

2023（令和5）年度 上尾市環境年次報告書

目次

第1章 環境年次報告書 概要	1
1. 環境年次報告書の策定趣旨	1
2. 計画期間	1
3. 計画の位置づけ	1
4. 計画の推進体制	2
第2章 施策の体系と進行管理	3
1. 施策の体系	4
2. 施策の進行管理	5
第3章 施策の展開と評価	6
1. 自然環境分野	8
2. 都市・生活環境分野	18
3. 資源循環分野	36
4. 省エネルギー、再生可能エネルギー、地球温暖化対策分野	42
5. 環境づくり分野	50
6. 業務指標の進捗管理	56
資料編	58
1. 上尾市環境基本条例	59
2. 測定値等の集計データ	64
3. 用語集	87

第1章 環境年次報告書 概要

1. 環境年次報告書の策定趣旨

上尾市環境年次報告書は、第3次上尾市環境基本計画により展開された本市における環境の状況並びに環境の保全及び創造に関して講じた施策について、上尾市環境基本条例第10条に基づきまとめた報告書です。

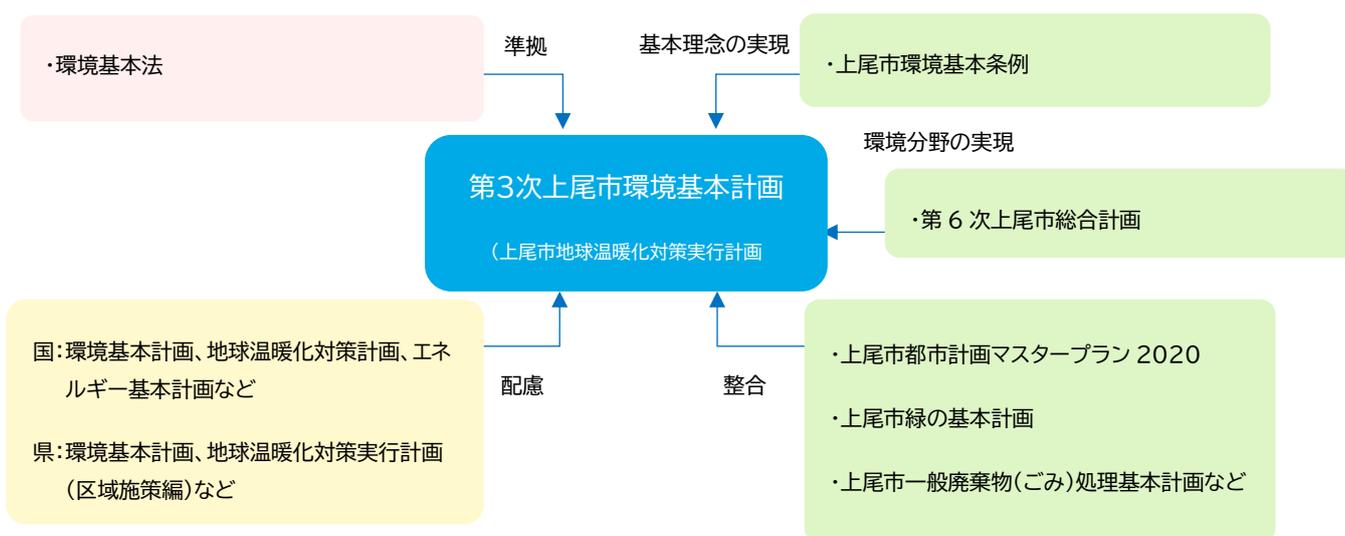
2. 計画期間

2021（令和3）年度 ～ 2030（令和12）年度

3. 計画の位置づけ

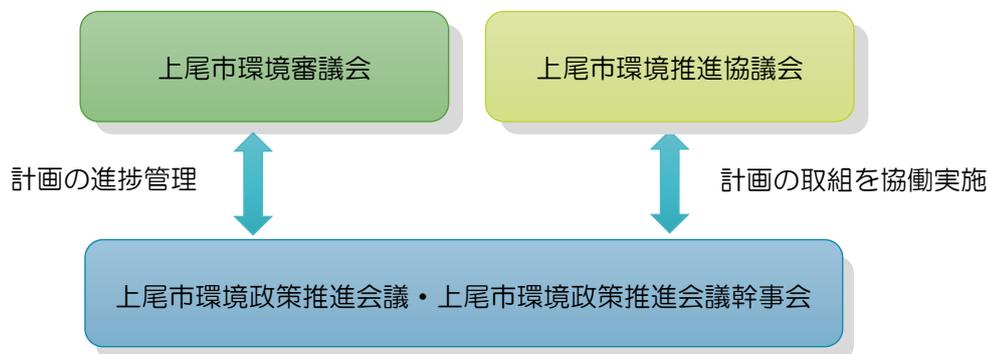
本計画は、上尾市環境基本条例第8条に基づき策定するもので、環境に関する市の施策の方向性を示すとともに、市民・事業者が環境保全に取り組むための指針を明示するものです。本計画の策定にあたっては、国や県の環境基本計画との関連性に配慮するとともに、市が策定するその他の環境に関連する計画や各種事業計画など、各施策の内容についても整合を図ります。

また、本計画は、地球温暖化^{*}対策の推進に関する法律第19条第2項の規定に基づき、「上尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を包含した計画として位置づけます。



4. 計画の推進体制

次に掲げる組織を推進体制の基盤として活用し、計画の推進を図ります。



(1) 上尾市環境審議会

上尾市環境審議会は、市の環境の保全および創造に関する基本的事項等を調査審議するために、上尾市環境審議会条例に基づき設置された組織です。市議会議員、関係団体の代表、関係行政機関の職員、有識者で構成されています。

本計画の推進にあたっては、計画全体の進捗状況や今後に向けた課題について審議を行い、市長へ助言を行います。

(2) 上尾市環境政策推進会議・上尾市環境政策推進会議幹事会

上尾市環境政策推進会議は、環境の保全および創造に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、上尾市環境基本条例に基づき設置された庁内の横断的な組織です。市長を会長に、副市長を副会長におき、部長職の職員により構成され、下部組織に次長職の職員で構成される上尾市環境政策推進会議幹事会を設置しています。

本計画の推進にあたっては、PDCA サイクル^{*}に基づき、環境関連施策の実施状況の点検、評価、見直し等を行います。

(3) 上尾市環境推進協議会

環境への負荷の少ない循環型社会を目指すことを目的に設置された組織で、市民団体、事業者、有識者で構成されています。主な活動として、環境イベントや学習会を開催しているほか、あげお環境賞の贈呈などの活動や市民・事業者への環境情報の提供を行っています。本計画の推進にあたっては、計画に示された取組を市と協働して実践します。

第2章 施策の体系と進行管理



1. 施策の体系

計画の推進にあたり、現状把握や進捗状況の把握を行うため、環境分野ごとに指標を設定します。望ましい環境像の具現化に向けて、計画の進捗状況を把握するため、計画指標を設定します。施策の進捗状況を把握するため、業務指標を設定し、業務指標の進捗管理を通じて、計画指標の目標値達成を目指します。

業務指標

緑地面積	緑地率	自然観察会の参加者数（累計）（生物多様性への取組）	特定外来生物の駆除数（アライグマ）		
自然学習館におけるイベントの参加率	自然観察会の参加者数（累計）（自然とのふれあい）	農業体験教室の開催数（作付け・収穫）			
緑地面積	緑地率	森林環境譲与税基金積立額	協定締結公園数	樹木管理公園数	
主要河川パトロール回数	水路等パトロール回数	河川における不法投棄の件数			
立入事業所件数	アイドリングストップ指導率	ぐるっとくんの年間利用者数			
河川調査地点数	工場・事業場の排水基準の適合率	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換件数	公共下水道の普及率		
道路騒音・振動にかかる要請限度の達成率	工業地域及び準工業地域における地区計画策定数（累計）				
悪臭発生源への指導実施率	ダイオキシン類等の環境基準の達成状況（大気）	野焼きパトロール回数			
都市公園の面積	市民1人当たりの都市公園面積	可住地面積当たりの公園面積の割合	協定締結公園数	改修を行った公園箇所数	
市民農園利用者数	新規市民農園開設数（累計）	農業従事者1人当たりの経営耕地面積	全農地に占める遊休農地面積の割合	学校給食における上尾市産米使用回数	
クリーン上尾運動参加者一人当たりごみ回収量	ごみ散乱防止ネットの配布件数				
地区計画策定数(累計)	無電柱化整備延長	違反屋外広告物看板の撤去枚数	撤去した自転車台数		
ごみに関する出前講座受講者数（累計）	廃棄物の最終処分割合				
地域リサイクル活動による資源回収割合	リサイクル品の持ち込み数				
世帯当たりの太陽光発電設置割合	太陽熱を利用した温水機器等がある住宅の割合	太陽光を利用した発電機器がある住宅の割合	省エネに関する出前講座受講者数	省エネ対策推進奨励金申請件数（省エネ設備）	省エネ対策推進奨励金申請件数（次世代自動車）
省エネ対策推進奨励金申請件数（その他省エネ対策）	市の公共施設および事務事業からの温室効果ガスの削減率	市の公共施設および事務事業からの温室効果ガス排出量	ぐるっとくんの年間利用者数	自転車レーンの整備延長	
雨水貯留タンク設置補助件数	イツモ防災講座（マイタイムラインを含む）受講者数				
環境推進協議会学習会参加者数	市内小中学校での環境パネルの展示回数	温暖化対策講座実施校数	環境学習講座参加者数		
あげお環境賞受賞団体の紹介件数	クリーン上尾運動参加人数				

2. 施策の進行管理

計画の進行管理にあたっては、PDCA サイクルの考え方に基づき、年次計画の策定（Plan）、計画の実行（Do）、施策の進捗状況の確認、評価（Check）を行い、次年度のアクションプランへと反映させます（Action）。

(1) PLAN(計画):年次計画の策定

各施策を進めるにあたり、担当部署は、年度当初に当該年度のアクションプランを策定します。策定にあたっては、担当施策に対する取組の実施状況を把握するため、指標（業務指標）を設定します。業務指標には数値目標を設定します。また、部局横断的な指標として、計画指標を設定しており、5年毎に目標値を設定、見直します。

(2) DO(実行):取組の推進

策定したアクションプランに基づき、担当部署は取組を推進します。なお、進捗状況の確認や課題の抽出については、次のプロセスで確認します。

(3) CHECK(点検・評価):進捗状況の確認・評価

担当部署は、年度当初に掲げた業務指標の目標値に対する実績値を確認し、なぜそのような結果となったのか等について考察するとともに、課題の抽出を行います。計画指標については5年（一部を除く※）ごとに、業務指標の進捗状況と合わせて、目標の達成状況を確認します。計画の進捗については、上尾市環境政策推進会議で確認したうえで、上尾市環境審議会に報告し、評価や助言を受けます。また、年度ごとの実績については、「上尾市環境年次報告書」として取りまとめ、市民・事業者等に公表します。

※ 「1人1日当たりのごみ排出量」「ごみのリサイクル率」「市内のCO₂排出量」
「人口1人当たりのCO₂排出量」

(4) ACTION(改善):次年度計画への反映

担当部署は点検・評価における自己評価に加え、上尾市環境政策推進会議及び上尾市環境審議会の評価や助言等を踏まえた改善策について、次年度のアクションプランへと反映させます。

第3章 施策の展開と評価

各ページの説明

各環境分野における環境指標（ゴール指標）の達成状況及び評価を行っています。

1

計画指標 (ゴール指標)		自然環境の住民満足度					単位:%
2019年度 実績値		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度 目標値
16.5	目標値	-	-	-	20.35	-	25
	実績値						

※環境基本計画策定(改定)時の市民アンケートに基づくため、2021年度は空欄(次回は2024年度)

2

【計画指標に対する評価】

自然環境の住民満足度を調査する市民アンケートについては2024年度を環境基本計画策定(改定)時を予定しているため、2024年度の目標値達成に向けて、各取組を行っております。公園管理や市民農園の開設などの緑地保全や定期的な河川バトロールなど水辺環境の整備を行い、生き物が住みやすい環境を整えることに努めています。また、特定外来生物であるアライグマの駆除数は増加しており、生態系への被害防止につながっていると云えます。

環境啓発イベントについては、新型コロナウイルスの影響により開催できなかったイベントもありましたが、復調の兆しを見せています。また、内容についても、農業体験における生物調査や、外来種駆除と水質改善のためのかいぼりのように複数の目的を達成するイベントを行うことができ、自然環境の住民満足度向上が期待できます。

3

【市民・事業所の行動指針】

- ・興味がある環境啓発イベントに参加する。参加したイベント内容をSNSなどを利用し、周囲に啓発する。
- ・生き物が住みやすい環境を作るため、地域の清掃活動に参加するなど、緑地や水辺での環境保全に努める。

No.	項目名	内容
①	計画指標	各環境分野の指標（ゴール指標）です。
②	計画指標に対する評価	計画指標の達成に向けて実施した業務指標・実行施策から評価を行っています。
③	市民・事業所の行動指針	計画指標に対する評価から、市民や事業所の取り組んでほしいことを記載しています。

各施策における業務指標・実行施策の取組状況及び評価を行っています

1

施策目標 生物多様性の保全と生態系サービスの持続可能な利用に向けて、生物多様性を「知る」、生物多様性の生態・生態機能を「守り、育てる」などの施策を実施し、農耕地、水辺、河川などの良好な自然環境を保全するとともに、上野市本来の自然の豊かさを将来の世代に伝えていきます。	
環境分野 自然環境分野	
計画指標 2019年度実績値 16.5% → 2030年度目標値 25%	
環境目標 自然との共生	

4

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性	単位	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
A	緑地面積	1,264.22	／	ha	目標値 1,264.22					ナラ枯れや雑草繁茂水の伏挿・固定、除草等の維持管理と木質化促進を実施した。	継続	みどり公園課
B	緑地率	27.8	／	%	目標値 27.8					「上野市自然環境保全と緑化推進に関する条例（施行規則）」に基づき、市内各地区の取組として守ってきた自然の土地所有者に奨励金を支払った。	継続	みどり公園課
C	自然観察会の参加者（累計）（生物多様性への取組）	40	／	人	目標値 80					令和4年1月下旬に開催予定であったが、その開催に新型コロナウイルスの影響が拡大の一途を辿っていたため、主催者側により中止した。	継続	環境政策課
D	特定外来生物の駆除数（アライグマ）	136	／	頭/年	目標値 150	実績値 237				駆除と連携し、捕獲等確認に備えし、駆除を行った。県のアライグマ駆除等対策に基づき、捕獲されたアライグマを沼澤に帰還させた。	継続	生活環境課
E					目標値							
F					実績値							

2

環境目標に対する評価

緑地面積・緑地率の取組については、計画期間ではなかったため評価できていないが、「ふるさと」の緑地計画でナラ枯れなどの撲滅・削減を行うことで、生物が住みやすい環境の保全に努めていることが挙げられる。また、良好な水辺環境を確保するため、河川・ロールや水田や農圃用水路の水質改善作業も実施してきている。

特定外来生物などによる被害防止については、特定外来生物でありアライグマの駆除が毎年実施を大きく上回ったので、今後も引き続き実施に努める。

自然観察会の参加者数については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、開催できなかった期間が複数ありますが、今後の開催は、引き続き、周知・啓発に努める。

3

関連するSDGsの項目



5

取組状況

実行施策	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
① 市内の緑地や動植物を保護するため、特定外来生物の駆除や「ふるさと」の緑地計画の推進に努める。	ナラ枯れや雑草繁茂水の伏挿・固定、除草等の維持管理と木質化促進を実施した。	継続	みどり公園課
② 地域で残されている緑地や農圃を保全などを保全するため、保存奨励・保存料の徴収に努める。	「上野市自然環境保全と緑化推進に関する条例（施行規則）」に基づき、市内各地区の取組として守ってきた自然の土地所有者に奨励金を支払った。	継続	みどり公園課
③ 環境イベント等において環境啓蒙を行い、自然と人との共生につながる生物多様性に関する市民の理解を深める。	令和3年10月に、市民の生物多様性への理解を深めるため、生物多様性に関する学習会を開催した。また、12月にサクラソトトラストの管理作業及び自然観察会を開催し、サクラソトトラストの取組について説明をした。	継続	環境政策課
④ 市内に生息している動植物の絶滅や生態環境を知るため、市民参加による自然観察会を開催する。	令和3年12月にサクラソトトラストの管理作業及び自然観察会を開催した。より多くの方に参加いただけるように、広報誌、ホームページ以外にも、イベント案内や参加申込書などを市内各所に掲示し、周知した。	継続	環境政策課
⑤ 生物が生息しやすい水辺環境を確保するため、河川の水質改善や水辺空間の再生などに努める。	農産物の除根や堆積土の搬出を実施したことで、水質改善や水辺空間の再生を図った。	継続	道路河川課
⑥ 多様な生物の生態・生育の場として、水田や稲、農圃用水路などの「ふる」の環境を保全する。	水利組合や環境保全会と連携し、水田や農圃用水路の除草・草刈・草刈等の維持管理作業を行った。また、農圃除草、用水路除草、農圃用除草剤の散布、野鳥の観察し、適切な維持管理を行った。	継続	環境課
⑦ 地域本来の生物を保護するため、特定外来生物などによる生態系への被害防止に努める。	県のアライグマ駆除計画に基づき、捕獲されたアライグマを沼澤に帰還させた。	継続	生活環境課
⑧ 生物の生息状況を把握するため、市民団体や環境保護団体と連携して調査を行うことで調査や対策の検討に努める。	生物の生息状況を把握する手法を検討し、「市民参加型の生物調査」を実施することを決定した。	事業内容を検討	みどり公園課 環境政策課
⑨			
⑩			
⑪			
⑫			

No.	項目名	内容
①	基本情報	各施策の施策目標、環境分野、計画指標、環境目標を記載しています。
②	環境目標に対する評価	各施策における業務指標・実行施策から評価を行っています。
③	関連するSDGsの項目	関連するSDGsの項目です。 ※SDGsについては、p88参照。
④	業務指標の取組状況	施策の進捗状況を把握するため設定された業務指標（定量目標）です。各年度の目標値に対する実績値、取組状況、翌年度の方向性、担当課を記載しています。
⑤	実行施策の取組状況	業務指標に関連した実行施策（定性目標）です。取組状況、翌年度の方向性、担当課を記載しています。

「用語集」（p87～）に掲載されている語句については、本文中の対象語句に「※」を記載しましたので、参考にしてください。

1. 自然環境分野

計画指標 (ゴール指標)		自然環境の住民満足度					単位:%
2019年度 実績値		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度 目標値
16.5	目標値	-	-	-	20.35	-	25
	実績値	-	-	-			

※環境基本計画策定(改訂)時の市民アンケートに基づくため、次回アンケート時(2024年度)に確認する。



【計画指標に対する評価】

生物多様性への取組や緑地の保全・創出については、土地所有者の相続等により、生産緑地やふれあいの森の解除が発生したことで、緑地面積や緑地率が減少しました。減少を食い止めることは困難な状況ではありますが、生産緑地の追加募集の実施や埼玉県と協働して緑地の公有地化を図っていくことで、状況の改善を図ってまいります。一方で、特定外来生物の駆除数については、箱わなの貸出し可能数を増やしたことで、目標値を達成することができました。野生生物のため、正確な生息数を把握することは困難ですが、引き続き、箱わなによる捕獲・駆除を継続することで、生物多様性の保全に努めます。

自然とのふれあいの促進や水辺環境の保全・整備については、水辺に親しめるような護岸づくりを目指し、水辺環境の保全や生き物の生息空間づくりを考慮しながら、(準)上尾中堀川において、多自然型護岸の整備を進めています。また、上尾丸山公園の「かいぼり」実施を起点に、市民と協働して保全活動を継続したことで、希少な生物を再生することに成功しました。サクラソウトラスト地の保全活動についても、継続して実施したことで希少な生物を保護することができました。こうした体験を通して、市民への生物多様性への啓発にもつながっています。

【市民・事業所の行動指針】

- ・興味がある環境啓発イベントに参加する。参加したイベント内容をSNS[※]などを利用し、周囲に啓発する。
- ・生き物が住みやすい環境を作るため、地域の清掃活動に参加するなど、緑地や水辺での環境保全に努める。

【施策1】生物多様性への取組

1. 基本情報

施策目標	生物多様性 [※] の保全と生態系サービス [※] の持続可能な利用に向けて、生物多様性を「知る」、生き物の生息・生育環境を「守り、育てる」などの施策を展開し、樹林地、水辺、河川などの良好な自然環境を保全するとともに、上尾市本来の自然の豊かさを将来の世代に伝えていきます。			
環境分野	自然環境分野			
計画指標	自然環境の住民満足度			
	2019年度実績値	16.5%		2030年度目標値 25%
環境目標	自然との共生			

2. 環境目標に対する評価

<p>緑地面積、緑地率が共に減少しているなか、「ふるさと緑の景観地[※]」において、埼玉県と協働して緑地の用地買収を実施し公有地化することで、緑地の保全に努めました。一方で、生産緑地やふれあいの森の解除が発生し、目標値を達成できませんでした。相続等の土地所有者の事情もありますが、今後も緑地の保全に努めていきます。</p> <p>業務指標の1つである自然観察会の参加者については、目標値を達成できるよう、周知の方法等を再検討します。また、来年度から市民参加型生物調査を実施されることで、生物多様性への理解が深まることが期待されます。</p> <p>アライグマによる農業被害への対策及び発生防止のため、市民へ箱わなを貸し出しすることで、駆除数の目標値を達成し、地域の農業環境を守る重要な役割を果たしました。また、令和5年度より貸し出せる箱わなの台数を増やしたことが、駆除数の増加につながりました。</p> <p>定期的な河川パトロールや堆積土の浚渫等を実施し、水質改善に努めることで生態系の保全に寄与するとともに、水田や農業用水路の維持管理作業によって、農業環境の保全に努めました。</p>

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	緑地面積	1,264.22	↗ ha
B	緑地率 [※]	27.8	↗ %
C	自然観察会の参加者（累計） （生物多様性への取組）	40	↗ 人
D	特定外来生物 [※] の駆除数（アライグマ）	136	↗ 頭/年
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	市内の緑地や動植物を保護するため、特別緑地保全地区 [※] の指定や「ふるさと緑の景観地」の保全に努めます。
②	地域で親しまれている雑木林や貴重な樹木などを保全するため、保存樹林・保存樹木 [※] の保全に努めます。
③	環境イベント等において情報発信を行い、自然と人との共生につながる生物多様性に関して市民の理解を深めます。
④	市内に生息している動植物の種類や生息環境を知るため、市民参加による自然観察会を行います。
⑤	生物が生息しやすい水辺環境を作るため、河川の水質改善や水辺空間の再生などに努めます。
⑥	多様な生物の生息・生育の場として、水田や畑、農業用排水路などの「農」の環境を保全します。
⑦	地域本来の生物を保護するため、特定外来生物 [※] などによる生態系への被害防止に努めます。
⑧	生き物の生息状況を把握するため、市民団体や環境保護団体にヒヤリングを行うことで情報や知識の集約に努めます。
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	1,264.22	1,264.22	1,316.04	1,316.04		「ふるさとの緑の景観地」における土地の公有地化や特定生産緑地制度の周知等で緑地面積の維持を図ったが、生産緑地やふれあいの森の解除が発生したことにより緑地面積の目標値を下回った。令和5年度は、生産緑地の追加指定について実施し緑地面積の維持に努めていく。	継続	みどり公園課
実績値	1,264.22	1,252.31	1,244.43					
目標値	27.8	27.8	28.9	28.9		市内各地区の象徴として守ってきた保存樹木や特別緑地の所有者に対して奨励金を交付したが、生産緑地やふれあいの森の解除が発生したことにより、緑地率の目標値を下回った。令和5年度は、生産緑地の追加指定について実施し緑地面積の維持に努めていく。	継続	みどり公園課
実績値	27.8	27.5	27.3					
目標値	80	80	90	100		令和6年1月に鴨川の冬鳥観察会を開催し、19名の方が参加された。今後は、参加者が増加するようSNS等を活用し周知活動を強化する。	継続	環境政策課
実績値	40	66	85					
目標値	150	160	170	180		アライグマによる農業被害等への対策（及び発生防止）を目的として、市民に箱わなを貸し出し・設置し、令和5年度は、222頭を駆除した。	継続	生活環境課
実績値	237	215	222					
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
ナラ枯れした樹木や架線支障木の伐採・剪定、除草等の植栽管理を実施した。埼玉県と協働して用地買収を進めた。	継続	みどり公園課
保全配慮地区における新規保存樹林の指定に取り組んだ。	継続	みどり公園課
令和5年12月に、自然保護を含めた市の取組やサクラソウトラスト地の自然保護活動に関する学習会を開催した。また、同月にサクラソウトラスト地の管理作業及び自然観察会を開催し、サクラソウトラスト地の貴重な自然環境についての説明をした。令和6年1月には、鴨川の冬鳥観察会を実施し、地域に生息している野鳥の観察を通して環境保全に対する啓発を図った。	継続	環境政策課
令和5年12月に、自然保護を含めた市の取組やサクラソウトラスト地の自然保護活動に関する学習会を開催した。また、同月にサクラソウトラスト地の管理作業及び自然観察会を開催し、サクラソウトラスト地の貴重な自然環境についての説明をした。令和6年1月には、鴨川の冬鳥観察会を実施し、地域に生息している野鳥の観察を通して環境保全に対する啓発を図った。	継続	環境政策課
定期的な河川パトロールによる構造物の修繕や堆積土の浚渫等を実施し、河川の水質改善や水辺空間の再生などに努めた。	継続	道路河川課
水利組合や環境保全会と協働し、水田や農業用排水路の藻刈り・浚渫・清掃などの維持管理作業を行った。また、農道修繕、用水路修繕、農閑期には草刈り、野焼きを実施し、用排水路の適切な維持管理による「農」環境の保全を図った。	継続	農政課
アライグマによる農業被害等への対策及び発生防止を目的として、市民に箱わなを貸し出し・設置し、令和5年度は、222頭を駆除した。また、箱わなの台数を10台から20台に増やして対応した。	継続	生活環境課
市民参加型生物調査の実施に向けて2ヵ年の委託業務の予算要求を行い、翌年度からの実施に向け準備をした。	継続	みどり公園課 環境政策課

【施策2】自然とのふれあいの促進

1. 基本情報

施策目標	<p>自然観察会や農業体験といった市民が自然とふれあうことができる機会を創出するとともに、市民の参加を促進できる魅力的な施策の実施に努めます。</p> <p>また、環境活動の支援や環境イベントの共同開催など、市民団体や事業者との協働により、自然とのふれあいを促進します。</p>			
環境分野	自然環境分野			
計画指標	自然環境の住民満足度			
	2019年度実績値	16.5%	➡	2030年度目標値 25%
環境目標	自然との共生			

2. 環境目標に対する評価

<p>自然学習館における体験型イベントを通して、植物や昆虫を身近に感じることで、市民が自然とふれあう機会を設けたことや、サクラソウトラスト地の管理作業及び自然観察会を開催し、貴重な自然環境についての説明を行い、自然環境とふれあうことで生物多様性の重要性について市民に理解を深めてもらう機会を設けることができました。</p> <p>事業者と協働で環境保全活動を実施したことで、事業者に環境保全活動の重要性を理解してもらうとともに事業者間の横のつながりの構築に寄与できました。</p> <p>小学生やその家族を対象にした農業体験教室では、植付けや収穫の実体験を通じて、農業の重要性と環境維持の必要性を学んでもらいました。</p> <p>こうした活動を通じて、市民や事業者に生物多様性や環境保護、農業の重要性を伝え、理解を深めていく試みが行われました。</p> <p>市民開放しているふれあいの森[※]については、相続による土地所有者の事情に伴うものですが、一部契約解除が発生しました。引続き、緑地の所有者に対して奨励金を交付し管理作業を実施することで、緑地の保全に努めてまいります。</p>
--

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	自然学習館 [※] におけるイベントの参加率	80	↗ %
B	自然観察会の参加者数（累計） （自然とのふれあい）	39	↗ 人
C	農業体験教室の開催数（作付け・収穫）	8	→ 回/年
D			
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	市民が自然とふれあう機会を増やすため、市民団体や事業者と協働し、学習・体験教室などの体験型環境学習を充実させます。
②	保存樹林の中でも良好な自然環境を形成している箇所を特別緑地 [※] に指定し、「ふれあいの森」の保全に努めます。
③	市民が自然とふれあう機会を増やすため、自然観察会などの体験型環境学習を充実させます。
④	市民がふれあえる自然を守るため、市民団体や事業者が行う自然環境の保全活動を支援します。
⑤	身近な自然に親しんでもらうため、市内に残された貴重な自然を環境学習の場として活用します。
⑥	市民が農とふれあう機会を増やすため、農業体験などの体験型学習を充実させます。
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	81	98	85	85		自然学習館におけるイベントでの参加率を向上させるため、広報誌やホームページ等でイベントの周知を行い集客に努めた。	継続	みどり公園課
実績値	98.2	95	92					
目標値	133	200	240	280		広報、ホームページへの掲載のほか、環境推進協議会会員団体、地元の事業者団体や大学にも案内を送付し、参加者を募った。	継続	環境政策課
実績値	161	203	245					
目標値	8	8	8	8		農業体験教室（さつまいも、田植え、稲刈り、大根、じゃがいも）の植付け、収穫を市内の小学生と家族により8回実施した。	継続	農政課
実績値	8	8	8					
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
自然学習館におけるイベントでは、広報誌やホームページ等でイベントの周知を行い集客に努め、市民団体等から提出された写真や絵画を展示した写真展や絵画展を開催した。その他にも、自然や天体等の観察会を定期的に行い、植物や昆虫等に関する体験型イベントを開催することができた。	継続	みどり公園課
「上尾市自然環境保全と緑化推進に関連する条例施行規則」に基づき、市内各地区の象徴として守ってきた自然の所有者に対して奨励金を交付していたが、地権者の相続に伴い、令和6年3月末をもって「ふれあいの森505」の一部（6,847㎡）が契約解除となった。	継続	みどり公園課
令和5年12月に、自然保護を含めた市の取組やサクラソウトラスト地の環境保全活動に関する学習会を開催した。また、同月にサクラソウトラスト地の管理作業及び自然観察会を開催し、サクラソウトラスト地の貴重な自然環境についての説明をした。令和6年1月には、鴨川の冬鳥観察会を実施し、地域に生息している野鳥の観察を通して環境保全に対する啓発を図った。	継続	環境政策課
上尾ものづくり協同組合や領工会、環境保護団体と協働して環境保全活動を実施した。また、上尾駅自由通路及び中学校において、環境パネル展示を実施し、環境保護団体や事業者の環境活動をPRした。	継続	環境政策課
令和5年12月に、サクラソウトラスト地の管理作業及び自然観察会を開催した。より多くの方に参加いただけるように、広報誌、ホームページ以外にも、イベント案内希望者や地元事業者団体などにも案内を出し、周知した。	継続	環境政策課
農業体験教室（さつまいも、田植え、稲刈り、大根、じゃがいも）の植付け、収穫を市内の小学生と家族により8回実施した。田植え、稲刈り教室では水田に生息する生き物の調査を同時に行い農業の大切さと環境維持の必要性を実体験し学習した。	継続	農政課

【施策3】緑地の保全・創出

1. 基本情報

施策目標	身近な緑は、市民に安らぎと憩いの場を提供するとともに、ヒートアイランド現象 [※] への対策としても有効です。市内に残された貴重な緑地を保全するため、特別緑地保全地区の指定や緑の公有地化を推進するとともに、民間の緑地・樹木の維持管理に協力します。 また、計画的な公園の整備や緑化指導により、地域の緑の創出を図ります。			
環境分野	自然環境分野			
計画指標	自然環境の住民満足度			
	2019年度実績値	16.5%		2030年度目標値 25%
環境目標	自然との共生			

2. 環境目標に対する評価

<p>「ふるさと緑の景観地」の公有地化に、森林環境譲与税基金を活用することで財政面からの支援を行ったほか、特定工場の敷地内変更等の相談に対する助言を通して緑地の保全に努めました。また、同基金の積立額については、令和5年度も目標値を上回ったことから、今後も緑地保全等に対して効果的に活用します。</p> <p>協定締結公園数、樹木管理公園数は目標値を達成しており、今後も市民と協働して適切な公園の維持管理を図っていくため、公園管理協定の締結に向けて募集を継続します。</p> <p>生産緑地地区については、市が平成4年に生産緑地地区を指定して以来、初めての追加指定の募集を令和5年度に開始したことにより、緑地面積や緑地率の維持向上につながることが期待されます。</p> <p>地域農業の活性化については、「あげお朝市・夕市」、「あげお軽トラ市」に加え、令和5年度は「トマト市」を3年ぶりに開催できたことや市内の農家を紹介するトマトマップを作成する等、地産地消に向けた取組を推進しました。</p>
--

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	緑地面積（再掲）	1,264.22	↗ ha
B	緑地率（再掲）	27.8	↗ %
C	森林環境譲与税基金 [※] 積立額	8,702	↗ 千円
D	協定締結公園 [※] 数	63	↗ 箇所
E	樹木管理公園 [※] 数	132	→ 箇所
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	市内の緑地や動植物を保護するため、特別緑地保全地区の指定や「ふるさと緑の景観地」の保全に努めます。【施策(1)と同じ】
②	地域で親しまれている雑木林や貴重な樹木などを保全するため、保存樹林・保存樹木の保全に努めます。【施策(1)と同じ】
③	ふれあいの森等の緑地を維持管理するため、緑の募金を主体とした「みどりの基金 [※] 」の適切な運用に努めます。
④	森林環境譲与税基金の適切な運用に努めます。
⑤	身近な自然や公園を維持管理するため、市民や事業者との協働による緑のパートナーシップ制度 [※] の適切な運用に努めます。
⑥	「上尾市開発行為における公園および緑地の設置に関する基準」に基づき、事業者が開発行為を行う際には、開発区域の緑化を指導します。
⑦	まちの緑を維持するため、公園の樹木などを適切に管理します。
⑧	市内の緑の状況を把握し、今後の施策に活かすため、必要に応じて「みどりの実態調査」を行います。
⑨	「工場立地法」に基づき、特定工場の緑地率の向上を目指します。
⑩	市街地に残る農地や生産緑地を貴重な緑の空間として位置づけ、その保全を図ります。
⑪	都市計画道路の新設・改築の際には、街路樹等緑地空間の整備を検討するなど、道路環境の整備・管理に取り組みます。
⑫	地域農業を活性化させるため、直売施設の充実や「あげお朝市」に対する支援や地場産品の学校給食への活用など地産地消を促進します。

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	1,264.22	1,264.22	1,316.04	1,316.04		「ふるさとの緑の景観地」における土地の公有地化や特定生産緑地制度の周知等で緑地面積の維持を図ったが、生産緑地やふれあいの森の解除が発生したことにより緑地面積の目標値を下回った。令和5年度は、生産緑地の追加指定について実施し緑地面積の維持に努めていく。	継続	みどり公園課
実績値	1,264.22	1,252.31	1,244.43					
目標値	27.8	27.8	28.9	28.9		市内各地区の象徴として守ってきた保存樹木や特別緑地の所有者に対して奨励金を交付したが、生産緑地やふれあいの森の解除が発生したことにより、緑地率の目標値を下回った。令和5年度は、生産緑地の追加指定について実施し緑地面積の維持に努めていく。	継続	みどり公園課
実績値	27.8	27.5	27.3					
目標値	18,492	18,492	24,041	24,074		CO2排出量相殺事業、ふるさとの緑の景観地の用地購入費に森林環境譲与税基金を充当した。	継続	みどり公園課
実績値	18,639	24,049	24,074					
目標値	64	64	64	64		公園管理協定締結団体等を募集した。	継続	みどり公園課
実績値	64	64	64					
目標値	132	145	145	145		指定管理者による適切な維持管理を行った。	継続	みどり公園課
実績値	145	145	145					
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
ナラ枯れした樹木や架線支障木の伐採・剪定、除草等の植栽管理を実施した。埼玉県と協働して用地買収を進めた。	継続	みどり公園課
保全配慮地区における新規保存樹林の指定に取り組んだ。	継続	みどり公園課
庁内での職場募金及び法人、団体又は個人から寄附を頂き、上尾の優れた自然を取得し保全する活動に充てるため、みどりの基金に積立を行った。	継続	みどり公園課
CO2排出量相殺事業、ふるさとの緑の景観地の用地購入費等に森林環境譲与税基金を充当した。	継続	みどり公園課
R5年度末現在で、43団体63公園において緑のパートナーシップ制度（公園管理協定）により公園の管理作業が実施された。また、新たに、公園管理協定を締結できる団体等を市ホームページで募集したが、R5年度は応募がなかった。	継続	みどり公園課
「上尾市開発行為における公園および緑地の設置に関する基準」に基づき、開発区域の緑化指導を実施した。	継続	みどり公園課
長年、市内の都市公園の管理業務を行っており、樹木管理について豊富な知識と技能を有した指定管理者により、公園の樹木などを適切に管理した。	継続	みどり公園課
第2次上尾市緑の基本計画の計画期間中であるため、実施していない。	継続	みどり公園課
特定工場において、敷地内の変更等の相談があった際には緑地面積並びに緑地率の向上を図るよう助言した。	継続	商工課
令和4年度に特定生産緑地制度が開始され、約90%の指定同意を得たことで、緑地率の維持につながった。令和5年度より、緑地率を増やしていくために、生産緑地の追加指定の募集を開始した。また、生産緑地の管理手法として、市民農園の開設がしやすくなったことをホームページ等で周知した。	継続	みどり公園課
都市計画道路内の街路樹の定期的な剪定及び既存の緑地スペースの管理を適切に行った。	継続	道路河川課
令和5年度は「あげお朝市・夕市」を14回、「あげお軽トラ市」を10回開催し、3年ぶりに「トマト市」を6回開催した。その他市内イベントにも参加し、地産地消に向けた地元野菜PR活動を行った。また、学校保健課と連携し、学校給食納入を希望する農家とのマッチングを行った。	継続	農政課

【施策4】水辺環境の保全・整備

1. 基本情報

施策目標	<p>水辺環境に地域の方が関心を持ち、地域の顔となる身近な水辺環境を再生・創造するため、河川や池、農業用排水路などの水辺環境の維持管理を行います。</p> <p>また、自然体験等の環境教育の場として位置付けるとともに、地域の活性化と積極的な水辺環境保全活動が得られるよう推進します。</p>			
環境分野	自然環境分野			
計画指標	自然環境の住民満足度			
	2019年度実績値	16.5%		2030年度目標値 25%
環境目標	自然との共生			

2. 環境目標に対する評価

<p>アメリカザリガニやセイタカアワダチソウといった外来種の駆除等の自然再生活動を市民と協働で継続したことで、絶滅危惧種であるミスアオイの再生やカイツブリの継続的な営巣につながりました。</p> <p>また、こうした活動を通して市民に対しての生物多様性の啓発にもつながっているとと言えます。</p> <p>準用河川・上尾中堀川の護岸整備においては、水辺に親しめる護岸を目指し、引き続き整備してまいります。</p> <p>水路等パトロールや河川パトロールについては、引き続き同様の頻度で実施し、堤防や護岸等の構造物の適切な修繕や堆積土の浚渫することで、河川の水質改善を図っています。</p> <p>不法投棄については、市民からの通報もあり令和4年度よりも件数が増加しました。全てを未然に防ぐことは困難な状況ですが、不法投棄が発覚した際には適切に対処してまいります。</p> <p>水田や農業用排水路の維持管理については、水利組合や環境保全会の協力を得て適切に実施されました。</p>
--

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	主要河川パトロール回数	36	→ 回/年
B	水路等パトロール回数	12	→ 回/年
C	河川における不法投棄*の件数	8	→ 件/年
D			
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	「かいぼり」実施による水質維持や外来種駆除に努めます。
②	生物が生息しやすい水辺環境を作るため、河川の水質改善や水辺空間の再生などに努めます。【施策(1)と同じ】
③	水辺に親しめるような護岸づくりについて整備方針を立て、段階的に改善・整備します。
④	堤防や護岸等の損傷箇所の発見のための河川パトロール等を実施します。
⑤	不法投棄の監視のため、河川パトロール等を実施します。
⑥	潤いとやすらぎのある景観や環境教育の場を保つため、水田や農業用排水路といった水辺環境を保全・管理します。
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	36	36	36	36		芝川・鴨川・原市沼川周辺の河川パトロールを月1回実施し、維持管理上必要な構造物の破損、土砂の堆積状況の確認を実施した。	継続	道路河川課
実績値	36	36	36					
目標値	12	12	12	12		河川等の不法投棄に関するパトロールを月1回実施した。	継続	道路河川課
実績値	12	12	12					
目標値	3	3	3	3		現地調査などの際、パトロールとして併せて実施した。市民から不法投棄の通報により、件数が増加した。	継続	建設管理課
実績値	4	0	3					
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
自然再生活動を実施することで、水質の回復、カイツブリの営巣、絶滅危惧種ミズアオイの増加などを確認した。市民参加型外来種駆除イベント、湿地再生イベントには300人以上の市民が参加した。取り組みと成果を報告書としてまとめて、公表した。第42回緑の都市賞（緑のまちづくり部門）において、都市緑化機構会長賞を受賞した（R4）。	継続	みどり公園課
定期的な河川パトロールによる構造物の修繕や堆積土の浚渫等を実施し、河川の水質改善や水辺空間の再生などに努めた。	継続	道路河川課
（準）上尾中堀川において、水辺環境を保全し、生き物の生息空間づくりを視野に入れた多自然型護岸の整備を実施した。	継続	道路河川課
維持管理上必要な構造物の破損、土砂の堆積状況の確認をするため、芝川・鴨川・原市沼川周辺の河川パトロールを月1回実施した。	継続	道路河川課
河川等の不法投棄に関するパトロールを月1回実施した。	継続	道路河川課
水利組合や環境保全会と協働し、水田や農業用排水路の藻刈り・浚渫・清掃などの維持管理作業を行った。また、農道修繕、用水路修繕、農閑期には草刈り、野焼きを実施し、用排水路の適切な維持管理を図った。	継続	農政課

【コラム】市民協働で進めるネイチャーポジティブ 上尾丸山公園水辺再生事業

上尾丸山公園の大池では、2019年に「市民協働のかいぼり」を行ったことをきっかけとして、地域本来の自然を再生することを目指して、市民ボランティアの皆さんと一緒に様々な取り組みを続けています。



外来種の駆除



湿地の再生

市民参加型のイベントを開催し、アメリカザリガニなどの外来種の駆除や多様な生物のすみかとなる浅場や湿地の整備を行っています。

その結果、埋土種子から地域に由来した在来の水草や湿生植物が再生し、エコトーンが創出されました。また、再生した水草の陰でカイツブリが営巣し、子育てをするようになりました。



エコトーンの創出



カイツブリの親子

令和5年度からは公園の池を多様な生物のすみかとなる湿地に再生しています。市民参加型イベントを開催し、池底のシートをみんなで協力してはがしています。昭和の時代に整備した人工的な池を、生物多様性が豊かな素敵な湿地にリノベーションして、ネイチャーポジティブを実践しています。

このような取り組みを継続して行うことで、上尾丸山公園の生物多様性の回復と大池の水質回復を進め、地域社会の活性化につながっています。



池底のシートはがしイベント

2. 都市・生活環境分野

計画指標 (ゴール指標)		都市・生活環境の住民満足度					単位:%
2019年度 実績値		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度 目標値
29.9	目標値	-	-	-	32.2	-	35.0
	実績値	-	-	-			

※環境基本計画策定(改訂)時の市民アンケートに基づくため、次回アンケート時(2024年度)に確認する。



【計画指標に対する評価】

水質汚濁の防止については、排水基準に不適合であった事業場に対し、指導を実施しました。順次、改善を確認し、必要に応じて再指導等を実施する必要があります。

公園の整備については、ワークショップの開催やアンケートを実施し地域住民の意見を取り入れながら事業を進めました。また、公園の維持管理については、自治会等と協定を結び、市民の協力を得ながら協働して実施しました。

農地の保全・活用については、学校給食において、上尾市産の小松菜や枝豆を粉末に加工し食材として取り入れた他、収穫時期に合わせて上尾市産米を活用し、地産地消に取り組みました。今後も地産地消の取組を継続し、農地の保全・活用の一助となれるよう努めます。

環境美化の推進については、業務指標の目標値を達成できませんでした。コロナ禍後の人流の回復により、ごみのポイ捨てが増加したと推察されるため、ごみのポイ捨て防止の啓発活動に取り組む必要があります。また、ごみ出しルールや分別方法の周知啓発についても実施し、環境美化の推進を図ります。

景観の保全・整備については、違法駐輪に対し、警告札の貼付けや撤去に継続して取り組んだことにより、撤去件数の目標値を達成しました。歩道の安全面の向上にも寄与するため、今後も継続して実施してまいります。

【市民・事業所の活動方針】

- ・エコドライブ[※]やアイドリングストップ[※]の実践や、市内循環バスぐるっとくん等公共交通機関や自転車を利用するなど排気ガス抑制に努める。
- ・良好な景観保全のため、地域の清掃活動へ参加する。参加した内容をSNSを通じて、周囲に啓発する。
- ・市民農園の開設や、市民農園の利用など、農地保全に協力する。

【施策5】大気汚染の防止

1. 基本情報

施策目標	大気汚染の原因となる揮発性有機化合物（VOC） *や浮遊粒子状物質*の発生を抑制するため、市内の大気の状態を継続して把握するとともに、市民・事業者への意識啓発に努めます。			
環境分野	都市・生活環境			
計画指標	都市・生活環境の住民満足度			
	2019年度実績値	29.9%	➡	2030年度目標値 35%
環境目標	公害の防止			

2. 環境目標に対する評価

<p>指定ばい煙発生施設の立入調査を実施したほか、市内の大気環境を把握するため観測所で常時測定を行い、ともに基準内であることを確認しました。また、県と大気関係の調査業務委託内容等について、事例検討を行い連携を深めました。</p> <p>アイドリングストップやエコドライブについては、令和5年度一定以上の駐車場を設置する全ての事業者に対して、アイドリングストップについて周知するよう指導することができました。エコドライブについては、「くらしレシビ」による啓発を引続き実施するほか、今後は電気自動車等の購入者に対して購入費用の補助を行うなど、ハード面の整備等の観点から啓発についても検討します。</p> <p>ぐるっとくんの年間利用者数については、令和4年度の実績値は上回ったものの、目標値を僅かに下回りました。利用者の利便性の向上を図るため、ぐるっとくんの運行の見直しについて進めてまいります。</p>
--

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	立入事業所件数	1	→ 件/年
B	アイドリングストップ指導率	100	→ %
C	ぐるっとくんの年間利用者数	480,306	↗ 人/年
D			
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	市内の大気環境を把握するため、市内の観測所で定期的に大気の観測を行うほか、迅速な情報収集や効果的な対策のため県との連携を強化します。
②	揮発性有機化合物の排出を抑制するため、大気汚染の防止に関する意識啓発を行い、自主的な取組を促進します。また、PRTR 制度*について広報に努めます。
③	工場・事業場等による大気汚染を防止するため、ばい煙発生施設やボイラー等を設置している事業者に対し、定期的な立入検査とともに、必要な指導を行います。
④	一定以上の駐車場を設置する事業者に、アイドリングストップの表示等について指導を行います。
⑤	自動車からの排出ガスを抑制するため、市民や事業者にもエコドライブやアイドリングストップの実践を促します。
⑥	自動車からのCO2やその他の排出ガスを抑制するため、市内循環バスを中心とする公共交通機関の充実や利便性の向上を図り、市民や事業者にも公共交通機関利用の実践を促します。
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	1	1	1	1		指定ばい煙発生施設（1箇所）に対して、立入調査及び測定を実施し、基準に適合していることを確認した。	継続	生活環境課
実績値	1	1	1					
目標値	100	100	100	100		開発行為等に伴い、20台以上または駐車面積500㎡以上の駐車場を新たに設置する者に対して、アイドリングストップの看板設置等により周知するよう指導した。（32件）	継続	生活環境課
実績値	100	100	100					
目標値	368,400	406,700	448,000	465,000		運行時刻、路線ルート情報、バスロケーションシステムについて、上尾市HP、時刻表、マップに記載し、市役所、支所・出張所、一部公共施設等にて配布。市内転入者に公共交通マップを配布。運転免許証自主返納者（75歳以上対象）に市内循環バス「ぐるっとくん」の乗車回数券、時刻表、市内循環バスのマップを配布。また、11月に開催された「第48回あげお産業祭」に「ぐるっとくん」のバス車両を展示、乗車体験を実施した。	継続	交通防犯課
実績値	382,168	420,195	444,371					
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
市内の観測所の測定の結果、基準内であったことを確認した。 県（大気環境課・中央環境管理事務所）との間で緊急連絡先を更新し、また事例検討を行い連携を強化した。	継続	生活環境課
揮発性有機化合物及びPRTR制度については、県の協力依頼のもと実施する事業であるが、協力依頼はなかった。	継続	生活環境課
野焼き [※] パトロールを実施したほか、指定ばい煙発生施設（1箇所）に対して、立入調査及び測定をし、基準に適合していることを確認した。	継続	生活環境課
開発行為等に伴い、20台以上または駐車面積500㎡以上の駐車場を新たに設置する者に対して、アイドリングストップの看板設置等により周知するよう指導した。（32件）	継続	生活環境課
啓発資料「くらしレシピ」において、エコドライブの啓発を行った。	継続	環境政策課
運行時刻、路線ルート情報、バスロケーションシステムについて、上尾市HP、時刻表、マップに記載し、市役所、支所・出張所、一部公共施設等にて配布。市内転入者に公共交通マップを配布。運転免許証自主返納者（75歳以上対象）に市内循環バス「ぐるっとくん」の乗車回数券、時刻表、市内循環バスのマップを配布。また、11月に開催された「第48回あげお産業祭」に「ぐるっとくん」のバス車両を展示、乗車体験を実施した。	継続	交通防犯課

【施策6】水質汚濁の防止

1. 基本情報

施策目標	市内の河川や地下水の水質汚濁の状況を継続して把握するとともに、市民・事業者への意識啓発を実施するなど、水質浄化対策を推進します。			
環境分野	都市・生活環境			
計画指標	都市・生活環境の住民満足度			
	2019年度実績値	29.9%	➡	2030年度目標値 35%
環境目標	公害の防止			

2. 環境目標に対する評価

市内を流れる河川や下水路の水質調査を実施し、全ての調査地点で健康項目の環境基準に適合していることを確認できました。

工場・事業場の排水基準の適合率については、目標値を達成することができませんでした。不適合となった事業所に対しては、再指導を行い、目標値を達成できるよう改善に努めます。

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換件数についても、県等と共同で合併処理浄化槽の普及啓発に取り組んだものの、目標値を達成することができませんでした。周知の方法を見直すなど、転換件数の増加に向けた対策を検討します。

公共下水道の普及率については、工事の進捗状況により一部工事を次年度へ繰り越したため、目標値を達成することができませんでした。適切な工事の施工管理に実施し、公共下水道の整備に遅れが生じることのないよう努めます。

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	河川調査地点数	17	→ 箇所/年
B	工場・事業場の排水基準の適合率	93	↗ %
C	単独処理浄化槽 [※] から合併処理浄化槽 [※] への転換件数	19	→ 件/年
D	公共下水道の普及率	83.2	↗ %
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	家庭の生活雑排水による環境負荷 [※] を低減するため、市民に生活排水に関する配慮事項を具体的に示し、周知します。
②	河川や地下水の水質状況を把握するため、定期的な水質調査を行い、汚染確認時には適切な指導と対策を実施します。
③	工場・事業場等による水質汚濁を防止するため、定期的な立入検査とともに、必要な指導を行います。
④	生活排水を適正に処理し、河川等の水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する市民に対し補助します。
⑤	河川の水質浄化を行うため、流域の自治体と組織した連絡協議会に参加し、効果的な対策を広域的に取り組みます。
⑥	河川等の公共用水域の水質保全のため、公共下水道の整備を計画的に進めます。
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	17	17	17	17		市内を流れる河川・下水路（17箇所）で水質調査を実施し、健康項目の環境基準に適合していることを確認した。	継続	生活環境課
実績値	17	17	17					
目標値	89	90	93	90		水質汚濁防止法及び埼玉県生活環境保全条例により、特定施設・指定施設を有する50事業場に立入調査をした。不適合の9事業場に指導を実施し、改善の確認（6事業場）と再指導（3事業場）を行った。排水基準を満たすことができるよう再指導となった3事業場についての指導を継続していく。	継続	生活環境課
実績値	81	95	82					
目標値	18	20	20	20		単独浄化槽及びびくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換工事に関する補助金の申請は14件あり、補助金の交付を行った。HPによる周知の他に、地区の回覧や個別通知等により、申請者の掘り起こしを図る。	継続	生活環境課
実績値	17	15	14					
目標値	84.2	85.4	85.6	86.1		河川等の公共用水域の水質保全のため、事業計画区域の公共下水道の整備を行った。（現地踏査・管路施設の設計・工事の発注）（対象地域：中新井、堤崎、小敷谷、大谷第二、壺丁目、壺丁目南、地頭方）	継続	下水道施設課
実績値	84	85.1	85.5					
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
生活雑排水を適切に処理し排水するよう、県（水環境課）や他市と共同で合併処理浄化槽の普及を行ったほか、浄化槽の適切な維持管理に関する周知を県（中央環境管理事務所）と共同で行った。	継続	生活環境課
市内を流れる河川・下水路のうち17箇所水質調査を実施し、健康項目の環境基準に適合していることを確認した。また、県の測定計画に協力し、市内地下水の2箇所概況調査、2箇所継続監視調査を実施した。	継続	生活環境課
水質汚濁防止法及び埼玉県生活環境保全条例により、特定施設・指定施設を有する50事業場に立入調査を実施し、不適合の9事業場に指導し、改善の確認（6事業場）と再指導（3事業場）を行った。	継続	生活環境課
単独浄化槽及びびくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換工事に関する補助金の申請は16件あり、2件取り下げがあったため、14件の転換及び補助金の交付を行った。	継続	生活環境課 下水道施設課
協議会が未開催のため、取組なし。	継続	下水道施設課 建設管理課
河川等の公共用水域の水質保全のため、事業計画区域の公共下水道の整備を行った。（現地踏査・管路施設の設計・工事の発注）（対象地域：中新井、堤崎、小敷谷、大谷第二、壺丁目、壺丁目南、地頭方）	継続	下水道施設課

【施策7】騒音・振動の防止

1. 基本情報

施策目標	騒音・振動の被害を防止するため、市内の道路交通騒音・振動の状況を継続して把握するとともに、市民・事業者に対し、騒音・振動の発生抑制について啓発・指導を行います。			
環境分野	都市・生活環境			
計画指標	都市・生活環境の住民満足度			
	2019年度実績値	29.9%	➡	2030年度目標値 35%
環境目標	公害の防止			

2. 環境目標に対する評価

<p>道路の騒音・振動については、測定分析を行った結果、要請限度の達成率が99.9%となったため、昨年度に引続き目標値を達成することができた。一方で、市民生活や事業活動に伴う騒音・振動の相談件数については、昨年度から横ばいで推移しているため、引続き、問い合わせに対してきめ細かなヒアリングを行い、騒音・振動の原因となっている者へ適切な指導・助言を実施します。</p> <p>上尾道路沿道堤崎西部地区においては、工業系用途によるあらたな土地利用が期待されています。周辺環境に配慮した適正な土地利用を図り、建築物等に適切な制限をかけるため、当該地区についての地区計画の検討を進めることで、自然と調和した土地利用を目指すことが重要です。</p>

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	道路騒音・振動にかかる要請限度*の達成率	95.8	→ %
B	工業地域及び準工業地域における地区計画**策定数（累計）	3	↗ 件
C			
D			
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	市内の道路環境の改善を図るため、騒音・振動測定により道路交通騒音や振動の状況を把握し、補修の必要がある場合には道路管理者に要請します。
②	市民の快適な生活環境を維持するため、市民・事業者に対し、騒音・振動の発生抑制について啓発・指導を行います。
③	住工混在*による騒音・振動の問題を未然に防ぐため、土地利用の適正化を図ります。
④	
⑤	
⑥	
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	96	96	96	96		道路の騒音・振動の測定分析を行った。また、環境基準 [※] に適合した割合は99.9%であった。	継続	生活環境課
実績値	97.3	98.7	99.9					
目標値	4	4	4	4		新たに工業系用途による土地利用が期待される上尾道路沿道堤崎西部地区において、建築物等に関する適正な制限により周辺環境に配慮した適正な土地利用を図るため、必要な地区計画の検討を進めた。	継続	都市計画課
実績値	4	4	4					
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
道路の騒音・振動の測定を行い、市内の状況を確認した。また、要請限度を達成したことにより、道路管理者に防止・軽減対策の要請は行わなかった。	継続	生活環境課
事業活動等に伴う騒音・振動の問い合わせについては、発生原因を確認し、原因者に対して指導・助言を行った。（騒音56件、振動10件）	継続	生活環境課
用途地域が工業地域や準工業地域など、住工が混在する地区における地区計画制度の運用により、適切な住環境の維持を図った。加えて、新たに工業系用途による土地利用が期待される地区において、建築物等に関する適正な制限により周辺環境に配慮した適正な土地利用を図るため、必要な地区計画の検討を進めた。	継続	都市計画課

【施策8】その他の公害の防止

1. 基本情報

施策目標	悪臭、地盤沈下、地下水・土壌汚染等の状況を継続して把握するとともに、市民・事業者に対し、公害防止に向けた啓発・指導を行います。			
環境分野	都市・生活環境			
計画指標	都市・生活環境の住民満足度			
	2019年度実績値	29.9%	➡	2030年度目標値 35%
環境目標	公害の防止			

2. 環境目標に対する評価

悪臭に関する相談があった際には、速やかに現地調査を実施し、必要に応じて指導を行いました。悪臭に関する苦情の件数は増加傾向であり、増加している原因は不明ですが、引続き適切に対処し、目標値の達成を目指します。

野焼きパトロール回数については、個別の苦情対応による出動が例年よりも増加したため、目標値を達成できませんでした。今後は、個別の苦情対応時に併せてパトロールの実施を行う等、運用の見直しを検討します。

一部の地区において、県と協力して井戸水の調査を実施し、基準に適合していることを確認し周辺住民に周知を行いました。今後も県と協働して事業を進めてまいります。

アスベストによる健康被害を防止するため、アスベストの飛散防止対策と適正な処理を指導し、立入調査を実施した3件の解体現場全てでアスベストの飛散がないことを確認しました。また、アスベストが使用されている可能性がある中規模の建築物の所有者にアンケートを行い、アスベスト台帳の整理をし、アスベストが使用されている建築物の把握に努めました。アンケートの郵送時や市ホームページ及び広報を活用して、アスベストの分析調査費用についての補助制度を周知することで、アスベストが使用されている建築物の把握の促進につなげます。

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	悪臭発生源への指導実施率	100	→ %
B	ダイオキシン類 [※] 等の環境基準の達成状況（大気）	100	→ %
C	野焼きパトロール回数	6	→ 回/年
D			
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	上尾市役所での空間放射線を測定し、結果を広く公表します。市内の農作物の食品放射能を測定し、事業者にお知らせします。
②	基準値を超える放射性物質 [※] が検出された場合は、除染 [※] 、食材の使用停止および農作物の販売停止などの措置を実施します。
③	市内の工場・事業場等からの悪臭を防止するため、発生状況を把握し、発生源への指導を実施します。
④	地盤沈下を防止するため、県とともに継続的な調査および監視を行います。
⑤	河川や地下水の水質状況を把握するため、定期的な水質調査を行い、汚染確認時には適切な指導と対策を実施します。【施策(6)と同じ】
⑥	工場・事業場等による土壌汚染を防止するため、事業者に対し、土壌汚染防止に関する意識啓発や指導を行います。
⑦	市内のダイオキシン類の汚染実態を把握するため、大気および河川のダイオキシン類の調査を実施します。
⑧	ばい煙・悪臭・ダイオキシン類の排出抑制を図るため、野焼きの禁止、もしくは自粛するよう指導します。
⑨	アスベストによる健康被害を防止するため、事業者が建築物の解体工事等を実施する際には、アスベストの飛散防止の措置を講じ、適正な廃棄物処理を実施するよう指導します。
⑩	アスベストによる健康被害を防止するため、アスベストを使用している民間建築物を把握します。
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	100	100	100	100		悪臭に関する相談を受け付けた際は、速やかに現地調査し、必要に応じて指導した。(77件)	継続	生活環境課
実績値	100	100	100					
目標値	100	100	100	100		市内4箇所で大気と河川水のダイオキシン類の調査を行った。なお、すべてにおいて環境基準を達成し、環境基準の達成率は100%となった。	継続	生活環境課
実績値	100	100	100					
目標値	6	7	7	6		小型焼却炉を保有する事業所等に対して、野焼きパトロールを実施した。個別の苦情対応による出勤が増加したため、実施回数が目標値を下回った。今後は、個別の苦情対応時に併せて行う等、パトロールの実施に努める。	継続	生活環境課
実績値	8	7	4					
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
上尾市役所で空間放射線量の測定を毎月実施し、基準内であったことをホームページで公表した。なお、農作物の食品放射能の測定を利用する方がいなかったため、測定の実施はなかった。	継続	生活環境課
農作物の食品放射能の測定がなかったため、販売停止などの措置はなかった。	継続	生活環境課
悪臭に関する相談を受付し、速やかに現地調査し、必要に応じて指導・助言した。(77件)	継続	生活環境課
地盤沈下の注意報等の発令に伴い、県の協力依頼のもとに調査・監視を行うものであるが、協力依頼はなかった。	継続	生活環境課
市内を流れる河川・下水路のうち17箇所で水質調査を実施し、健康項目の環境基準に適合していることを確認した。また、県の測定計画に協力し、市内地下水の2箇所で概況調査、2箇所で継続監視調査を実施した。	継続	生活環境課
土壌汚染防止法の意識啓発や指導は、県の協力依頼のもとに実施するものである。中分・領家・藤波の各地区の一部において、県に協力して、井戸水の調査と住民周知を行った。	継続	生活環境課
市内4箇所で大気と河川水のダイオキシン類の調査を行った。また、全てにおいて環境基準を達成し、環境基準の達成率は100%となった。	継続	生活環境課
ばい煙発生施設(1箇所)に対して、立入調査及び測定を実施し、基準に適合していることを確認した。小型焼却炉を保有する事業所等に対して、野焼きパトロールを実施した(4回)。	継続	生活環境課
国及び県のマニュアルに沿って、アスベストの飛散防止対策と適正な廃棄物の処理を指導した。また、特定建築材料が使用されている建築物の解体について、事前に立入調査を実施し、アスベストの飛散がなかったことを確認した。(3件)	継続	生活環境課
中規模(500㎡から1000㎡)の民間建築物で吹付アスベストが使用されている可能性がある建築物の所有者にアンケートを行うためのアスベスト台帳の更新を図った。また、アスベストの分析調査費用の補助について、市ホームページ及び広報あげおにより情報提供を行った。	継続	建築安全課

【施策9】公園の整備

1. 基本情報

施策目標	市民が身近に親しめる公園を整備し、既存公園の改修や協働による維持管理を行います。			
環境分野	都市・生活環境			
計画指標	都市・生活環境の住民満足度			
	2019年度実績値	29.9%	➡	2030年度目標値 35%
環境目標	快適環境の構築			

2. 環境目標に対する評価

<p>小泉土地区画整理事業で確保した用地を活用し、寺東公園として供用を開始しました。</p> <p>寺東公園の整備では地域住民とのワークショップ、今泉のこぶし公園の再整備では地域住民へのアンケートを実施し、市民と協働した公園の整備が実施できています。</p> <p>公園の維持管理については、「上尾市公園施設長寿命化計画」や「上尾市公園施設維持管理更新計画」に基づき、市や指定管理者による日常点検を随時実施しており、適切に施設の修繕や更新を行っています。また、日常点検の結果により、重要性や緊急性が高いと判断した場合は、施設の更新や修繕を計画よりも早めて実施する等、柔軟に対処してまいります。</p>
--

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	都市公園の面積	93.86	↗ ha
B	市民1人当たりの都市公園面積	4.1	↗ ㎡
C	可住地面積当たりの公園面積の割合	2.1	→ %
D	協定締結公園数（再掲）	63	↗ 箇所
E	改修を行った公園箇所数	9	→ 箇所
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	市民の身近な憩いの場を増やすため、土地区画整理事業で確保した用地を新たな公園として整備します。
②	市民のニーズにあった公園を整備するため、設計から維持管理まで地域住民の参加を呼びかけます。
③	身近な自然や公園を維持管理するため、市民や事業者との協働による緑のパートナーシップ制度の適切な運用に努めます。【施策(3)と同じ】
④	身近で自然とふれあい、学べる場を守るため、公園の維持管理に努めます。
⑤	
⑥	
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	97.96	97.95	97.95	97.95		都市公園の開設告示は、次回はR8年度を予定しているため、都市公園の面積については現状を維持した。その他の取組として、増加する公園の苦情や要望は、指定管理者と情報を共有すると共にデータを蓄積した。	継続	みどり公園課
実績値	97.95	97.95	97.95					
目標値	4.3	4.3	4.3	4.3		都市公園の開設告示は、次回はR8年度を予定しているため、市民1人当たりの都市公園面積については現状を維持した。R5年度は、小泉土地区画整理事業地内の寺東公園について、整備を実施した。	継続	みどり公園課
実績値	4.3	4.3	4.3					
目標値	2.1	2.5	2.5	2.5		都市公園の開設告示は、概ね5年に1度まとめて行っており、次回はR8年度を予定しているため、実績値の増減はなかった。その他の取組として、開発行為許可申請時に適切な緑化指導を行った。	継続	みどり公園課
実績値	2.5	2.5	2.5					
目標値	64	64	64	64		公園管理協定締結団体等を募集した。	継続	みどり公園課
実績値	64	64	64					
目標値	10	1	4	3		上尾市公園施設長寿命化計画により1箇所、上尾市公園施設維持管理更新計画により4箇所の計5箇所の公園で改修工事を行った。	継続	みどり公園課
実績値	0	2	5					
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
小泉土地区画整理事業地内の寺東公園について、整備を実施した。	継続	みどり公園課
寺東公園整備については、どのような公園にしたいか地域住民とワークショップを行った。また、こぶし公園の再整備については、地域住民へアンケート調査を実施し、公園の役割や機能、欲しい施設について意見を集約した。	継続	みどり公園課
R5年度末現在で、43団体63公園において緑のパートナーシップ制度（公園管理協定）により公園の管理作業が実施された。また、新たに、公園管理協定を締結できる団体等を市ホームページで募集したが、R5年度は応募がなかった。	継続	みどり公園課
長年、市内の都市公園の管理業務を行っており、樹木管理について豊富な知識と技能を有した指定管理者により、公園の樹木などを適切に管理した。	継続	みどり公園課

【施策10】農地の保全・活用

1. 基本情報

施策目標	作物の生産や良好な景観の形成、生物の生息・生育といった多面的な役割を担う農地を保全するため、市民農園の利用を促進するとともに、環境に配慮した自然農法を奨励します。			
環境分野	都市・生活環境			
計画指標	都市・生活環境の住民満足度			
	2019年度実績値	29.9%	➡	2030年度目標値 35%
環境目標	快適環境の構築			

2. 環境目標に対する評価

<p>市民農園利用者数については、利用者数の目標値を達成しており、市民農園の利用率も高いことから、市民に農作業に親しんでもらうため、事業を継続して実施します。</p> <p>新規市民農園の開設数については、生産緑地の管理手法の一つとして市民農園の開設を周知したり、随時相談を受付けたことにより、令和5年度は2園新規開設することができました。</p> <p>全農地に占める遊休農地面積の割合については、日頃から農地パトロール等を通して、農地の適切な管理について啓発してきた結果と言えます。</p> <p>また、農業者からの相談を受けて、1法人が新規就農し、1名が収納研修を修了したことは、農地保全の観点から評価できます。</p> <p>学校給食における上尾市産米使用回数については、収穫時期に合わせて全校で4回使用しました。上尾市産米については、収穫量の関係から、使用回数をこれ以上増加させることは難しいことから、上尾市産の小松菜や枝豆を米の代わりに給食に取り入れることで、地産地消の取組を推進しています。</p>
--

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	市民農園利用者数	277	→ 人/年
B	新規市民農園開設数（累計）	-	↗ 箇所
C	農業従事者1人当たりの経営耕地面積	0.33	→ ha
D	全農地に占める遊休農地面積の割合	18.1	→ %
E	学校給食における上尾市産米使用回数	3	→ 回/年
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	都市における農地を保全するため、市民農園の市民への利用促進を図ります。
②	都市における農地を保全するため、農地所有者への市民農園の開設について周知を行います。
③	環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業を進めるため、減農薬農法*や有機農法*などの指導や補助を行います。
④	農地の多面的機能*を維持・発揮するため、農業者や地域住民が協働で行う農地の維持管理や田畑の景観形成などの活動を支援します。
⑤	地域農業を活性化させるため、直売施設の充実や「あげお朝市」に対する支援や地場産品の学校給食への活用など地産地消を促進します。
⑥	農業後継者を始め、農業外からの新規就農等、市の農業を担う意欲ある農業者の支援を促進します。
⑦	遊休農地*や耕作放棄地*を解消するため、農地パトロール*を実施し、利用権設定の促進を図ります。
⑧	地産地消により、地域農業を活性化させるため、地場産品の学校給食への活用を推進します。
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	277	277	277	277		令和5年度は延べ282件の申請があった。	継続	農政課
実績値	280	286	282					
目標値	1	1	1	1		農地所有者による市民農園の開設について随時、市民農園開設相談を受け付けた。	継続	農政課
実績値	3	3	5					
目標値	0.33	-	-	-		利用権の設定や農地中間管理事業などの活用によって農地の集積を実施した。	継続	農政課
実績値	0.44	-	-					
目標値	18	18	17	16		8月から10月にかけて利用状況調査（農地パトロール）を行うことを農業委員会だよりで周知をし、農地の適正な管理をお願いした。	継続	農業委員会事務局
実績値	19	18	17					
目標値	3	4	4	4		彩の国ふるさと給食月間に合わせ、11月の収穫時期に上尾市産の新米を全校で4回使用した。献立予定表や各学校の給食だより、学校保健課給食食材の産地紹介HPにも掲載した。	継続	学校保健課
実績値	3	4	4					
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
市民農園の利用申請を受け、令和5年度は延べ282件の申請があった。区画の利用率は100%であり、既存利用者や利用待機者への案内を継続する。	継続	農政課
みどり公園課と連携し生産緑地の管理手法の一つとして、市民農園の開設についてホームページで周知した。また、農地所有者による市民農園の開設について、特定農地貸付法に基づいた市民農園開設相談を受け付けた。	継続	農政課
水利組合や環境保全会と協働し、水田や農業用排水路の藻刈り・浚渫・清掃などの維持管理作業を行った。また、農道修繕、用水路修繕、農閑期には草刈り、野焼きを実施し、用排水路の適切な維持管理を図った。	継続	農政課
地元住民による環境保全会が実施する維持管理や景観形成等の活動に対し、補助金を交付することで財政的に支援した。	継続	農政課
令和5年度は「あげお朝市・夕市」を14回、「あげお軽トラ市」を10回開催し、3年ぶりに「トマト市」を6回開催した。その他市内イベントにも参加し、地産地消に向けた地元野菜PR活動を行った。また、学校保健課と連携し、学校給食納入を希望する農家とのマッチングを行った。	継続	農政課
市内外から意欲ある農業者の就農相談を受けた。1法人が新規就農をはじめ、2名が就農研修を受け、1名が修了した。	継続	農政課
利用権設定については、随時受付をしており相談・申請しやすい体制とした。また、利用権設定満了時に補助金を交付して利用権設定の促進を図った。	継続	農政課 農業委員会事務局
農業法人と協力し、本市の産物である小松菜と枝豆を粉末に加工した。その小松菜の粉末は「揚げパン」や「すいとん」で小中学校で使用し、えだまめの粉末はホワイトソースに混ぜ込み、「グラタン」などの献立に組み込み、市内全小中学校の給食に取り入れた。	継続	学校保健課

【施策11】環境美化の推進

1. 基本情報

施策目標	ごみの散乱や不法投棄を防止するため、環境美化に対するモラルを向上し、美しいまちづくりを進めます。			
環境分野	都市・生活環境			
計画指標	都市・生活環境の住民満足度			
	2019年度実績値	29.9%	➡	2030年度目標値 35%
環境目標	快適環境の構築			

2. 環境目標に対する評価

クリーン上尾運動参加者一人当たりごみ回収量については、目標値及び前年度の実績値を上回ってしまいました。コロナ禍後に伴う人流の回復により、ごみのポイ捨てが増加したことによるものと推察しており、環境美化推進員と協働して、ごみのポイ捨て防止を推進してまいります。

ごみ散乱防止ネットの配布件数についても、目標値を達成することができませんでした。配布件数については、ごみ集積所の新規開設やネットの欠損といった外的要因に左右されるものであるため、環境美化の取組としては、引き続き出前講座等でごみ散乱防止ネットの無償配布について周知するとともに、ごみの正しい分別方法について出前講座やごみ分別アプリ等での周知啓発を併せて実施する必要があります。

資源物の持ち去り行為を防止するための監視パトロールについては、昨年度から引き続き、警察と連携してパトロールを実施したことにより、持ち去りを続けていた人物を特定し、警察による注意を実施するという成果に結びつきました。

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	クリーン上尾運動参加者一人当たりごみ回収量	0.9	↘ Kg
B	ごみ散乱防止ネットの配布件数	136	→ 件/年
C			
D			
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	ごみの適正処理とまちの環境を保全するため、道路・河川などの不法投棄ごみの撤去を行います。
②	路上へのたばこの吸殻の散乱を防止するため、「路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、指定された区域内での路上喫煙を禁止します。
③	まちの環境美化を推進し、快適な生活環境を保持するため、空き缶等のポイ捨てやペットの排泄物の放置を防止します。
④	市民・事業者・行政が一体となってまちの環境美化を促進するため、地域で行う清掃活動を支援します。
⑤	ごみの散乱を防止するため、ごみの分別方法や収集日、リサイクル*品の回収日の周知、ごみ散乱防止ネットの設置を指導します。
⑥	資源物の持ち去り行為を防止するため、監視パトロールを強化します。
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	0.8	0.7	0.7	0.8		ごみゼロの日（5月30日）を中心に「クリーン上尾運動」として各地域の住民参加による清掃活動を行った。コロナ禍後に伴う人流の回復により、ごみのポイ捨てが増加したことが、ごみ回収量が増加した要因と推察している。地域の環境美化推進員と協働で、ごみのポイ捨て防止を推進する。	継続	生活環境課
実績値	0.8	0.8	1.3					
目標値	136	136	136	136		出前講座等で、ごみ散乱防止ネットの無償配布について周知した。配布件数は、ネットの欠損等が発生する等の状況に左右されるため、常に目標値を上回り続けることは困難な状況であるが、引き続きごみの正しい分別方法と併せて周知活動を継続する。	継続	西貝塚環境センター
実績値	101	170	115					
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
道路河川課と合同で道路パトロールを実施しており、現地調査などの際にも注視した。また、河川においても、現地調査などの際にパトロールを併せて実施した。市民から通報のあった不法投棄については、適切に処理した。	継続	建設管理課
JR上尾駅・北上尾駅周辺の路上喫煙禁止区域においては、指定された喫煙スペース以外での路上喫煙をしないよう、路面に啓発メッセージを表示することにより周知を図った。	継続	生活環境課
「上尾市ポイ捨て等の防止及び環境美化の促進に関する条例」に基づくポイ捨て防止の啓発活動を行なうと同時に「クリーン上尾運動」として清掃活動への支援を行った。また、令和5年度は、犬の糞等放置防止については啓発用表示板260枚を作成したので、順次掲示していく。猫については、令和5年度は22件の相談（糞尿被害を含む）があり、飼い主及び餌やりを行なう人に対し注意喚起を行なった。	継続	生活環境課
地域の環境整備を図るため衛生事業を行う環境美化推進員を委嘱し、上尾市環境美化推進員連合会に補助金を交付した。また、ごみゼロの日（5月30日）に準じて各地域の住民により行われる清掃活動「クリーン上尾運動」を支援した。	継続	生活環境課
ごみ収集カレンダーやごみ分別アプリ等でごみの正しい分別等を啓発するとともに、ごみ散乱防止ネット、ごみ出しルールの啓発看板を必要とする市民に無償で配布した。また、出前講座等でごみ散乱防止ネットの無償配布について周知した。	継続	西貝塚環境センター
市民からの持ち去り情報（車の特徴、持ち去りの多い地区、時間帯など）を上尾警察署に提供し、連携してパトロールを実施した結果、持ち去りを続けていた1人を上尾警察署が呼び出し注意した。今後も警察署と連携してパトロールを継続する。	継続	西貝塚環境センター

【施策12】景観の保全・整備

1. 基本情報

施策目標	良好なまちの景観を形成するため、農地の保全や周囲と調和のとれた建物への誘導を図るとともに、景観を阻害するような違法看板などを撤去します。			
環境分野	都市・生活環境			
計画指標	都市・生活環境の住民満足度			
	2019年度実績値	29.9%	➡	2030年度目標値 35%
環境目標	快適環境の構築			

2. 環境目標に対する評価

無電柱化整備延長については、西宮下中妻線1工区について整備が完了したことにより目標値を達成しました。電柱や架線が撤去されることにより、開放的な景観が整備されるとともに、歩道の利便性の工場や災害リスクの低減にもつながるため、引き続き、計画的に無電柱化の整備を実施していきます。

違反屋外広告物看板の撤去枚数については、違反屋外広告物の減少もあり、僅かに目標値を下回りました。除却枚数については、継続的な除却により屋外広告物そのものが減ったことで目標値を下回ったと捉えることもできるため、景観保全のため今後も除却に取り組みるとともに、目標値の見直しについても検討します。

撤去した自転車台数については、目標値を達成しました。継続的な違法駐輪に対する指導の成果が表れたものと評価できます。景観保全や歩道の安全性向上の観点から、今後も違法駐輪されている自転車への警告札の貼付けや撤去を実施することで放置自転車対策を推進します。

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	地区計画策定数（累計）	26	↗ 件
B	無電柱化整備延長	0	↗ m
C	違反屋外広告物看板の撤去枚数	9,463	↗ 枚/年
D	撤去した自転車台数	850	↘ 台/年
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	良好なまちの景観を形成するため、一定規模を超える建築物や工作物の建築等が行われる際は、色彩や形状などを地域の環境と調和のとれたものとするよう指導します。
②	建築物等の色彩を周囲の環境と調和のとれたものにするため、街づくり推進条例を活用した住民主体のまちづくり活動の支援を通じて、地区計画を策定します。
③	駅周辺の中心市街地や防災上重要な都市計画道路については、防災機能の向上、通行空間の安全性、快適性の確保、良好な景観形成を図るため、無電柱化を推進します。
④	まちの景観維持のため、「埼玉県屋外広告物条例」に違反した景観を阻害するはり紙や捨て看板等の除去対策を進めます。
⑤	安全で快適に通行できる交通環境を目指して、歩道等の整備を推進します。
⑥	高齢者や障がい者、すべての人が利用しやすい道づくりのため、歩道等のバリアフリー化など、歩行空間におけるユニバーサルデザインを推進していきます。
⑦	残された田園風景を保持するため、水田や畑などが織りなす「農」の景観の保全に努めます。
⑧	歩行および自転車の利用しやすい環境づくりのため、放置自転車対策を進めます。
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	28	28	28	28		上尾道路沿道堤崎西部地区において、建築物等に関する適正な制限により周辺環境に配慮した適正な土地利用を図るため、必要な地区計画の検討を進めた。	継続	都市計画課
実績値	28	28	28					
目標値	0	0	385	500		西宮下中妻線1工区の電線共同溝について、整備が完了した。	上尾平方線（富士見橋から市民体育館前まで）の整備に着手	道路河川課
実績値	0	0	385					
目標値	9,410	2,000	1,500	1,500		違反屋外広告物除却に係る業務委託を発注し、市内を巡回の上、簡易な違反屋外広告物（はり紙、はり札等、広告旗、立て看板等）の除却作業を実施した。	継続	都市計画課
実績値	1,879	1,340	1,454					
目標値	230	220	210	200		放置禁止区域内に放置されている自転車に対して、警告札を貼り付け自転車の放置に対する意識づけを行うとともに、放置自転車の撤去作業を原則として月4回行った。また、撤去自転車のうち、再利用可能な自転車については埼玉県自転車軽自動車商協同組合上尾支部に譲渡した。	継続	交通防犯課
実績値	177	212	173					
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
埼玉県景観条例に基づき、届出審査において対象となる建築物（工作物）の色彩や形状などについて、周辺環境と調和のとれた良好な景観の形成に資する計画となるよう、協議・助言を実施した。（届出審査6件）	継続	都市計画課
上尾道路沿道堤崎西部地区において、建築物等に関する適正な制限により周辺環境に配慮した適正な土地利用を図るため、必要な地区計画の検討を進めた。	継続	都市計画課
現在事業中である西宮下中妻線1工区の電線共同溝（385m）整備をした。	継続	道路河川課
違反屋外広告物除却に係る業務委託を発注し、市内を巡回の上、簡易な違反屋外広告物（はり紙、はり札等、広告旗、立て看板等）の除却作業を実施した。（年30回）	継続	都市計画課
上尾駅西口ロータリーの歩道リニューアル工事の検討を行った。	上尾駅西口ロータリーの歩道リニューアル工事の着手	道路河川課
上尾駅西口ロータリーの歩道リニューアル工事の検討に伴い、視覚障がい者の安全な利用を図るため、点字ブロックの設置を計画した。	上尾駅西口ロータリーの歩道リニューアル工事の実施に伴い、点字ブロックを設置	道路河川課
水利組合や環境保全会と協働し、水田や農業用排水路の藻刈り・浚渫・清掃などの維持管理作業を行った。また、農道修繕、用水路修繕、農閑期には草刈り、野焼きを実施し、用排水路の適切な維持管理による「農」環境の保全を図った。	継続	農政課
放置禁止区域内に放置されている自転車に対して、警告札を貼り付け自転車の放置に対する意識づけを行うとともに、放置自転車の撤去作業を原則として月4回行った。また、撤去自転車のうち、再利用可能な自転車については埼玉県自転車軽自動車商協同組合上尾支部に譲渡した。	継続	交通防犯課

【コラム】地産地消の取組み

地産地消に向けて、農産物直売所の管理運営や農産物直売イベントの開催を行っています。生産者が直接販売することで、消費者との信頼関係を築き、地元農産物への関心や認知度を向上させ、地産地消を推進していきます。

・上尾市農産物直売所

上尾駅西口の宏栄橋の下にある上尾市農産物直売所では、4軒の市内農家が日替わりで出店し、農産物の対面販売を行っています。



・あげお朝市、夕市

毎月第四土曜日（夕市は不定期）に JR 上尾駅自由通路において、上尾市農産物直売組合や上尾市花卉園芸研究会、上尾市酪農協会などの市内農業者による地元農作物の対面販売を行っています。



・軽トラ・ファーマーズマーケット

市内イベント広場や公園、他イベント会場に軽トラックで直接乗り付け、荷台を陳列台とし、地元農産物の対面販売を行います。



・トマト市

JR 上尾駅自由通路にて、上尾市施設園芸研究会の会員が生産したトマトの対面販売を行います。収穫の時期に合わせて毎週開催しています。（4月～6月）

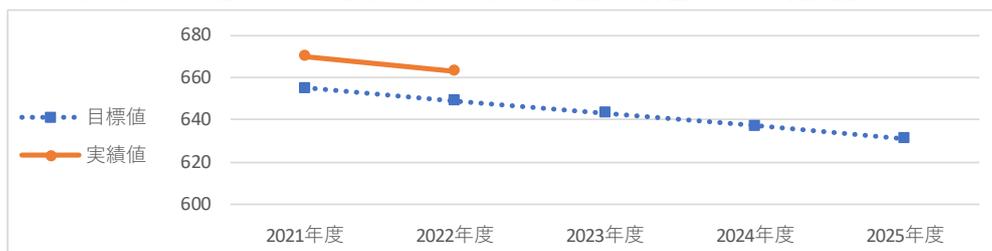


3. 資源循環分野

計画指標 (ゴール指標)		1人1日当たりのごみ排出量(家庭部門)					単位:g/人・日
2018年度 実績値		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度 目標値
673	目標値	655	649	643	637	631	597
	実績値	670	663				

※ 一般廃棄物処理実態調査(環境省)の公表結果より、直近の実績値として2018年度の値を基準値としている。

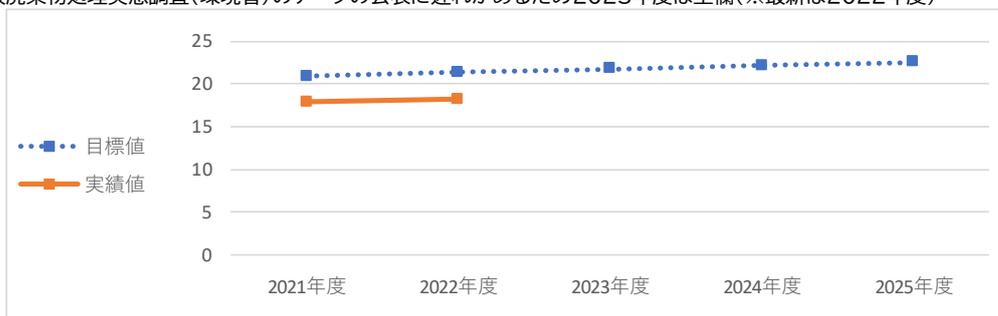
※ 一般廃棄物処理実態調査(環境省)のデータの公表に遅れがあるため2023年度は空欄(※最新は2022年度)



計画指標 (ゴール指標)		ごみのリサイクル率					単位:%
2018年度 実績値		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度 目標値
19.7	目標値	20.9	21.3	21.7	22.1	22.5	24.7
	実績値	17.9	18.2				

※ 一般廃棄物処理実態調査(環境省)の公表結果より、直近の実績値として2018年度の値を基準値としている。

※ 一般廃棄物処理実態調査(環境省)のデータの公表に遅れがあるため2023年度は空欄(※最新は2022年度)



【計画指標に対する評価】

2022年度の計画指標については目標値を達成することができませんでしたが、前年度の実績値を上回りました。各業務指標等の取組の成果が一定程度出ていると考えられます。

業務指標のうち、ごみに関する出前講座受講者数(累計)についても目標値を達成することができませんでしたが、その他の取組として、ごみの分別やリサイクルに取り組んでいる団体の活動報告を環境推進大会で実施したことや、中学校や上尾駅自由通路で、ごみ減量や食品ロスに関するパネルを展示したことで、市民への周知啓発に取り組みました。

地域リサイクル活動による資源回収割合については、地域社会の状況の変化や資源物の持ち込み先が増加したこと等により、今後減少していくことも想定されますが、地域活性化にもつながる取組のため継続して支援していくことが重要です。また、自発的にリサイクル・リユース活動に取り組んでもらうため、市民の方に啓発を図ってまいります。

【市民・事業所の活動方針】

- ・ 地域のリサイクル活動やフードドライブのイベントに参加する。参加した内容をSNS等を通じて、周囲に啓発する。
- ・ 不要になったものはすぐに捨てるのではなく、必要としている人に譲ったり、修理して使うなど再利用・再資源化に努める。

【施策13】ごみの発生抑制(REDUCE)の推進

1. 基本情報

施策目標	ごみの排出量を削減することは、市内から発生する温室効果ガス [*] を削減することにもつながります。ごみの発生抑制を推進するため、市民・事業者に対して啓発・指導を行います。			
環境分野	資源循環 [*] 分野			
計画指標	1人1日当たりのごみ排出量（家庭部門）			
	2018年度実績値	673 g/人・日		2030年度目標値 597 g/人・日
計画指標	ごみのリサイクル率			
	2018年度実績値	19.7%		2030年度目標値 24.7%
環境目標	循環型社会の形成			

2. 環境目標に対する評価

<p>ごみに関する出前講座受講者数（累計）については、目標値を達成することができませんでした。今後は、市民の出前講座に対する認知度の向上を図るため、SNS等を活用した周知を実施し、必要があります。</p> <p>廃棄物の最終処分割合については、焼却灰のセメント原料化等を進めたことが、最終処分割合の減少につながったため、目標を達成することができました。継続して廃棄物の原料化に取り組み、次年度以降も目標達成できるよう努めます。また、最終処分場の搬入ルールを違反することがないよう、焼却残渣の異物混入が発生することがないよう、今後も確認を徹底します。</p> <p>建設工事における廃棄物の処理が適切に行われているか確認するため、解体現場へのパトロールを実施しています。今後も事業者にはパトロールをとおして、建設工事における廃棄物の発生を抑制し、分別や再資源化をするよう協力を依頼してまいります。</p>

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	ごみに関する出前講座受講者数（累計）	584	↗ 人
B	廃棄物の最終処分割合	8.4	↘ %
C			
D			
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	家庭ごみの減量化と資源循環のため、ごみの減らし方やリサイクルについて積極的な情報発信を実施します。
②	買い物時のごみの発生を抑制するため、事業者とともに過剰包装の辞退やマイバック [*] の持参などを市民に呼びかけます。
③	ごみの減量化や資源循環のため、家庭や事業所にグリーン購入 [*] を呼びかけます。
④	生ごみの減量化およびたい肥化 [*] により資源の有効利用を図るため、家庭用生ごみ処理容器等の購入に対して補助します。
⑤	食品ロス [*] を削減するため、フードドライブなどの活動を促進します。
⑥	建設工事における廃棄物の発生を抑制するため、建築物等に係る分別解体等および再資源化等を適正に実施するよう事業者へ指導します。
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	1,214	664	960	1,060		小・中学校と放課後子ども教室から依頼があり、計129人が受講されたが、目標値を達成することができなかった。今後は、出前講座についてSNS等での周知を行い、参加者の増加を目指す。出前講座以外の取組としては、上尾市環境推進大会において、ごみの分別やリサイクルに取り組んでいる団体を表彰し、活動報告を行ってもらうことで市民への啓発を図った。	継続	環境政策課
実績値	614	787	916					
目標値	8.3	8.4	9.7	9.7		最終処分場の搬入ルールを守るため、焼却残さに乾電池等の異物が混入しないように分別を徹底した。また、焼却灰のセメント原料化等を進め、最終処分量の削減に務めた。	継続	西貝塚環境センター
実績値	10.2	11.1	9.7					
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
出前講座において、ごみの減らし方やリサイクルについて情報発信を行った。環境推進大会、上尾中学校、大石中学校、上尾駅自由通路でごみ減量に関するパネルの展示・啓発を行った。啓発資料の「雑紙捨てないで」「くらしレシピ」をイベント等で配布した。	継続	環境政策課
出前講座やホームページにおいて、過剰包装の辞退やマイバッグの持参などについて情報発信を行った。また、環境推進大会をアリオ上尾で開催し、マイバッグ持参を啓発するパネルを展示した。	継続	環境政策課
啓発資料の「くらしレシピ」において、グリーン購入を周知した。	継続	環境政策課
生ごみ処理容器等購入費補助金において、119件の補助を行った。	継続	環境政策課
埼玉県より「埼玉県下一斉フードドライブキャンペーンの実施について」の協力依頼があり、社会福祉協議会、子ども支援課、環境政策課共催で、フードドライブを実施し、環境推進大会、上尾中学校、大石中学校、上尾駅自由通路で食品ロスに関するパネルの展示・啓発を行った。また、環境推進協議会学習会にて食品ロスを題材にした講座を実施した。	継続	環境政策課
6月、10月、1月、2月の計4回、解体現場へのパトロールを行った。解体現場では、廃棄物が適切に処理されていることを確認し、事業者に分別解体及び再資源化を引き続き適正実施するよう協力を求めた。	継続	建築安全課

【施策14】ごみの再利用・再資源化(REUSE、RECYCLE)の推進

1. 基本情報

施策目標	市民・事業者の自主的な資源回収の取組を支援するとともに、市全体でごみの再利用・再資源化(Reuse、Recycle)を推進します。			
環境分野	資源循環分野			
計画指標	1人1日当たりのごみ排出量(家庭部門)			
	2018年度実績値	673 g/人・日		2030年度目標値 597 g/人・日
計画指標	ごみのリサイクル率			
	2018年度実績値	19.7%		2030年度目標値 24.7%
環境目標	循環型社会の形成			

2. 環境目標に対する評価

<p>近年の自治会・PTAの活動縮小や小売店による自発的な資源回収ボックスの設置といった資源物回収場所の増加を要因として、地域リサイクル活動による資源回収割合は、目標値を達成できませんでした。地域リサイクル活動は、ごみ減量や資源循環型社会の形成に寄与するとともに、地域リサイクル活動報奨金等による地域活動の運営費支援を通して地域活動の活性化にもつながることから、引き続き事業を実施してまいります。</p> <p>リサイクル品の持ち込み数については、委託業者による粗大ごみの戸別収集を開始したことから、目標値を上回ることができました。近年は、状態のよい家具等がリユースショップに売却される等、不用品のリユースの選択肢が多様化しています。リユースの選択肢の一つとして、環境センターのリサイクル品展示室では、持ち込まれた家具等を適切に選別し、市民への無償提供を継続して実施します。</p>

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	地域リサイクル活動による資源回収割合	8.35	↗ %
B	リサイクル品の持ち込み数	36	→ 点
C			
D			
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	生ごみの減量化およびたい肥化により資源の有効利用を図るため、家庭用生ごみ処理容器等の購入に対して補助します。【施策(13)と同じ】
②	地域における資源ごみのリサイクルを促進するため、地域リサイクルの活動内容や事例紹介など情報発信を行います。
③	地域における資源ごみのリサイクルを促進するため、地域でリサイクル活動を行う団体に対して支援を行います。
④	使用済み小型電子機器等の適正な処理と資源循環のため、公共施設に回収ボックスを設置して小型家電リサイクルを推進します。
⑤	収集した粗大ごみからのピックアップ、リユースを前提とした収集、リユース品の住民の持ち込みなどによるリユース活動を促進します。
⑥	
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	8.4	8.0	8.0	8.0		地域リサイクル事業報奨金と地域リサイクル事業収集運搬業務を引き続き実施し、地域リサイクル活動の継続に努めているが、近年のPTAの解散等で活動団体は減少傾向である。市民に対して、地域リサイクルについて周知し資源回収割合の維持を図る。	継続	環境政策課
実績値	7.8	7.7	7.5					
目標値	40	40	63	63		環境センターに持ち込まれた家具等のうち、まだ使えるものを選別し、定期的にリサイクル品展示室に持ち込みました。	継続	西貝塚環境センター
実績値	12	63	87					
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
生ごみ処理容器等購入費補助金において、119件の補助を行った。	継続	環境政策課
ホームページで地域リサイクル事業について、情報発信を行った。	継続	環境政策課
地域リサイクル事業報奨金をにおいて、前期は121団体、後期は118団体に支援を行った。	継続	環境政策課
小型家電については、本庁舎、各支所・出張所、西貝塚環境センターの9カ所に回収ボックスを設置し、小型家電リサイクルの推進に努めた。また、回収ボックスによる小型家電の回収とリサイクルについて、ごみ収集カレンダーやごみ分別アプリにより啓発した。	継続	西貝塚環境センター
環境センターに持ち込まれた家具等のうち、まだ使えるものを選別し、定期的にリサイクル品展示室に持ち込みました。これを必要とする市民に無償で提供した。	継続	西貝塚環境センター

【コラム】プラスチック資源化実証事業

本市では現在、ペットボトル以外のプラスチックは、基本的には可燃物として処理していますが、伊奈町との広域化、そして令和4年4月に「プラスチック資源循環促進法」されたことにより、プラスチックの資源化を含め、今の分別区分を変更することになりました。

そこで、本市が将来的にプラスチックの資源化に取り組むにあたり、本市においてプラスチックがどの程度排出され、また、分別における課題を把握するため、埼玉県で実施した「プラスチック資源化実証事業」に参加しました。実証事業では、「西貝塚自治会」「シティタワー上尾駅前自治会」に御協力いただき、一定期間、可燃ごみからプラスチックを分別していただき、集積所に出していただきました。

自治会	収集回数	総量 k g	容器包装 プラスチック		製品 プラスチック		不適合物	
			k g	%	k g	%	k g	%
西貝塚 (11月)	4	42	28.18	67.1	5.29	12.6	8.53	20.3
西貝塚 (12月)	3	27.44	17.05	62.1	5.53	20.2	4.86	17.7
シティタ ワー上尾 駅前 (12月)	3	19.62	9.43	48.1	8.87	45.2	1.32	6.7
合計	10	89.06	54.66	61.4	19.69	22.1	14.71	16.5

課題としては、資源化できない、汚れたプラスチックやその他のごみなどの不適合物が多く混入していたので、住民周知を以下に実施していくかなどが挙げられました。

今後もプラスチックの資源化を含め、新たな分別については周知していきます。



集めたプラスチック（一部）



作業風景



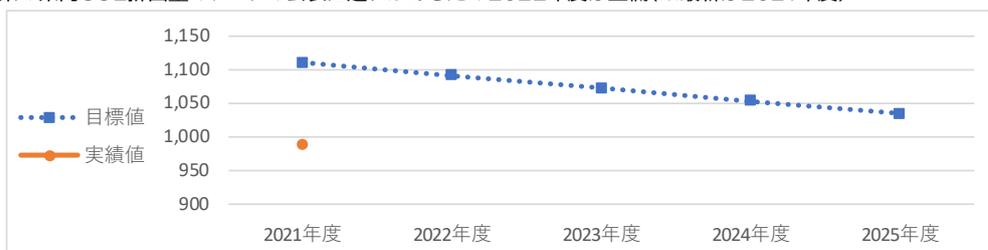
不適合物（一部）

4. 省エネルギー、再生可能エネルギー※、地球温暖化対策分野

計画指標 (ゴール指標)		市内のCO2排出量					単位:千t-CO2
2013年度 実績値		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度 目標値
1,262	目標値	1,110	1,091	1,072	1,053	1,034	933
	実績値	988					

※「パリ協定」における基準年に合わせ2013年度の値を基準値としている。

※ 埼玉県内のCO2排出量のデータの公表に遅れがあるため2022年度は空欄(※最新は2021年度)



計画指標 (ゴール指標)		人口1人当たりのCO2排出量					単位:t-CO2
2013年度 実績値		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度 目標値
5.5	目標値	4.86	4.78	4.7	4.62	4.54	4.2
	実績値	4.29					

※「パリ協定」における基準年に合わせ2013年度の値を基準値としている。

※ 埼玉県内のCO2排出量のデータの公表に遅れがあるため2022年度は空欄(※最新は2021年度)



【計画指標に対する評価】

計画指標については、市内のCO2排出量、人口1人当たりのCO2排出量のいずれも目標値を達成することができました。主に、省エネ対策推進奨励金について、広報誌やホームページ、SNSで情報発信を積極的に行ったことなどが結果に表れたといえます。市民の省エネやゼロカーボンに対する関心や意識が高いこともあり、省エネ対策推進奨励金をより市民のニーズに合ったものにするるとともに、ゼロカーボン施策の推進につながるような補助メニューを検討してまいります。

また、事業所による省エネルギーに対する取組を促すため、エコアクション21取得説明会を実施する等、事業所に自発的に省エネルギーに対する取組を実施してもらえよう呼び掛けを行ってまいります。

なお、目標値については、国の地球温暖化対策計画及び埼玉県地球温暖化対策実行計画(第2期)並びに上尾市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)と整合を図るため、次回計画改定時に修正することを検討します。

【市民・事業所の活動指針】

- 電化製品の買い替えやリフォームの際には、省エネ製品などの環境に配慮した製品を選ぶ。
- 事業所については、省エネ診断※をするなど、事業から排出されるCO2抑制に取り組む。

【施策15】省エネルギー・再生可能エネルギーの推進①

1. 基本情報

施策目標	CO2排出量の削減に向けて、日常的な省エネルギー活動 [*] を継続させつつ、家庭や事業所における省エネ診断、エコチューニング [*] 等の活用を促進するなど、地域全体で省エネルギー活動を実践していきます。市役所も一事業者として、「上尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、CO2排出量の削減に向けた取組を実施します。 また、再生可能エネルギー等を積極的に活用していくことで、地球温暖化の防止と災害への備えを両立していきます。			
環境分野	省エネルギー、再生可能エネルギー、地球温暖化対策分野			
計画指標	市内のCO2排出量			
	2013年度実績値	1,262千t-CO2	➡	2030年度目標値 933千t-CO2
計画指標	人口1人当たりのCO2排出量			
	2013年度実績値	5.5 t-CO2	➡	2030年度目標値 4.2 t-CO2
環境目標	低炭素社会の構築			

2. 環境目標に対する評価

<p>世帯当たりの太陽光発電設置割合、省エネに関する出前講座受講者数、省エネ対策推進奨励金申請件数（その他省エネ対策を除く）について、目標値を達成できました。広報紙やホームページ、SNSで情報発信を積極的に行ったことが結果に結びつきました。また、市民の省エネやゼロカーボンに対する意識が高いことが伺えるため、省エネ対策推進奨励金をより市民のニーズに合ったものにするとともに、ゼロカーボン施策の推進につながるような補助メニューを検討してまいります。</p> <p>また、事業所による省エネルギーに対する取組を促すため、エコアクション21取得説明会を来年度実施できるよう取り組んでまいります。</p> <p>（施策15②に続く）</p>
--

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	世帯当たりの太陽光発電設置割合	4.7	↗ %
B	太陽熱を利用した温水機器等がある住宅の割合	2.8	↗ %
C	太陽光を利用した発電機器がある住宅の割合	4.3	↗ %
D	省エネに関する出前講座受講者数	0	↗ 人/年
E	省エネ対策推進奨励金申請件数（省エネ設備）	169	→ 件/年
F	省エネ対策推進奨励金申請件数（次世代自動車）	12	→ 件/年

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	家庭におけるエネルギー使用の無駄を省き、CO ₂ 削減を図るため、家庭でできる省エネルギー活動を積極的にPRします。
②	家庭におけるエネルギー使用量の削減を図るため、市民に向けて太陽光・太陽熱・エネファーム（家庭用燃料電池） [*] 等の情報提供を行い、設備更新を促します。
③	家庭におけるエネルギー使用量の削減を図るため、市民に向けてホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS [*] ）等の情報提供を行い、設置を促します。
④	建物の遮熱を図り、冷房の使用を抑えるため、家庭にグリーンカーテン [*] を普及・促進します。
⑤	事業所におけるエネルギー使用の無駄を省き、CO ₂ 削減・コスト削減を図るため、省エネ診断やエコチューニング等の取組を積極的にPRします。
⑥	事業所におけるエネルギー使用量の削減を図るため、事業者に向けて太陽光・太陽熱・コージェネレーション設備（熱電併給システム）等の情報提供を行い、設備更新を促します。
⑦	「上尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を推進し、市の公共施設および事務事業の実施により排出される温室効果ガスの削減を図ります。
⑧	CO ₂ が排出されないクリーンエネルギー [*] の利用を促進するため、太陽光発電や地中熱 [*] ヒートポンプなど再生可能エネルギーの活用に関する情報提供を行います。
⑨	学校の緑を維持する為、敷地内の樹木を適切に管理します。
⑩	建物の遮熱を図り、冷房の使用を抑えるため、学校にグリーンカーテンを普及・促進します。
⑪	CO ₂ 削減効果の高い電気自動車を普及させるため、電気自動車の購入に対する補助と充電設備の利用を促進します。
⑫	自動車からのCO ₂ やその他の排出ガスを抑制するため、市内循環バスを中心とする公共交通機関の充実や利便性の向上を図り、市民や事業者が公共交通機関利用の実践を促します。 【施策(5)と同じ】

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	5.1	5.3	5.5	6.0		太陽光発電普及促進のため、太陽光発電システム※が対象となっている省エネ対策推進奨励金について、広報誌やホームページ、SNSでの情報発信をした。	継続	環境政策課
実績値	5.1	5.5	5.9					
目標値	2.9	2.9	2.9	2.9		太陽熱温水機器普及促進のため、省エネ対策推進奨励金について広報誌やホームページ、SNSでの情報発信や意識啓発を実施した。	継続	環境政策課
実績値	-	-	-					
目標値	4.9	5.2	5.3	5.5		太陽光発電設備の普及の更なる促進のため、省エネ対策推進奨励金について広報誌やホームページ、SNSでの情報発信や意識啓発を実施した。	継続	環境政策課
実績値	-	-	-					
目標値	10	40	50	60		中学校の依頼のもとに出前講座を行い、79人の生徒が受講された。	継続	環境政策課
実績値	30	60	79					
目標値	174	170	170	270		再生可能エネルギー利用である太陽光発電システムについて、省エネ対策推進奨励金として市ホームページや広報誌で周知し、普及促進に努めた。	継続	環境政策課
実績値	151	132	269					
目標値	16	20	60	60		次世自動車の特徴について、上尾市Webサイトで情報発信をした。	継続	環境政策課
実績値	20	61	64					

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
出前講座において、家庭でできる省エネルギー活動を案内した。啓発資料の「くらしレシピ」をイベント等で配布した。	継続	環境政策課
太陽光・太陽熱・エネファーム（家庭用燃料電池）等の補助金である省エネ対策推進奨励金について、ホームページ・出前講座等で周知啓発した。	継続	環境政策課
ホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS）等の補助金である省エネ対策推進奨励金について、ホームページ・出前講座等で周知啓発した。	継続	環境政策課
グリーンカーテンの補助金である省エネ対策推進奨励金について、ホームページ・出前講座等で周知啓発した。	継続	環境政策課
事業所へ省エネルギー等の環境経営システムの構築を促すため、事業所のエコアクション21取得の推進方法等について検討し、令和6年度に、エコアクション21取得説明会を実施する予定。	7月 エコアクション21取得説明会開催	環境政策課
市内事業所を訪問し、脱炭素に関するヒアリングを実施した際に、太陽光・太陽熱・コージェネレーション設備等の情報提供を行った。	7月 エコアクション21取得説明会開催	環境政策課
R4年度の「第3次上尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」策定に向けて各課に周知・共有し、エネルギー使用量の削減を呼びかけた。	継続	環境政策課
省エネ対策推進奨励金のホームページやパンフレットにおいて、太陽光発電システムの補助を行っていることを周知啓発した。	継続	環境政策課
小学校で剪定及び伐採等業務を16本、伐採工事を9本、中学校で剪定及び伐採等業務を10本実施し、樹木を適正に維持できるよう努めた。また、危険樹木伐採剪定業務を全校を対象に実施し、施設利用者の安全確保とともに維持管理を継続できるようにした。	継続	教育総務課
令和5年5月、大石北小学校においてグリーンカーテンを設置した。遮熱効果等において一定の効果を得た。	継続	環境政策課 教育総務課
電気自動車等の補助金である省エネ対策推進奨励金について、ホームページ・出前講座等で周知啓発した。	継続	環境政策課
運行時刻、路線ルート情報、バスロケーションシステムについて、上尾市HP、時刻表、マップに記載し、市役所、支所・出張所、一部公共施設等に配布。市内転入者に公共交通マップを配布。運転免許証自主返納者（75歳以上対象）に市内循環バス「ぐるっとくん」の乗車回数券、時刻表、市内循環バスのマップを配布。また、11月に開催された「第48回あけお産業祭」に「ぐるっとくん」のバス車両を展示、乗車体験を実施した。	継続	交通防犯課

【施策15】省エネルギー・再生可能エネルギーの推進②

1. 基本情報

施策目標	CO2排出量の削減に向けて、日常的な省エネルギー活動を継続させつつ、家庭や事業所における省エネ診断、エコチューニング等の活用を促進するなど、地域全体で省エネルギー活動を実践していきます。市役所も一事業者として、「上尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、CO2排出量の削減に向けた取組を実施します。 また、再生可能エネルギー等を積極的に活用していくことで、地球温暖化の防止と災害への備えを両立していきます。			
環境分野	省エネルギー、再生可能エネルギー、地球温暖化対策分野			
計画指標	市内のCO2排出量			
	2013年度実績値	1,262 千t-CO2	➡	2030年度目標値 933 千t-CO2
計画指標	人口1人当たりのCO2排出量			
	2013年度実績値	5.5 t-CO2	➡	2030年度目標値 4.2 t-CO2
環境目標	低炭素社会の構築			

2. 環境目標に対する評価

<p>市の公共施設および事務事業からの温室効果ガスの削減率と温室効果ガス排出量については、目標値を達成することができました。各所属で職場計画書を作成してもらうことで、CO2削減における機運を醸成し、目標値の達成につなげました。一方で、温室効果ガス排出量については、昨年度の実績値を上回ってしまったため、引き続き各所属へCO2削減についての呼び掛けを図ります。</p> <p>公共交通の観点からは、市内循環バスを中心とした公共交通機関の充実や利便性の向上を図るため、ぐるっとくんの運行の見直しを進めることで、利用者の増加を目指します。</p> <p>また、自転車レーンの整備延長についても、計画に基づき今後も適宜整備し、良好な自転車環境の整備に努めます。</p> <p>これらの事業を行うことで、脱炭素社会の構築を推進します。</p>
--

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
G	省エネ対策推進奨励金申請件数（その他省エネ対策）	45	→ 件/年
H	市の公共施設および事務事業からの温室効果ガスの削減率	9.1	↗ %
I	市の公共施設および事務事業からの温室効果ガス排出量	16,786	↘ t-CO2
J	ぐるっとくんの年間利用者数（再掲）	480,306	↗ 人/年
K	自転車レーンの整備延長	5.6	↗ Km
L			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
⑬	市民の自転車利用を促進するため、事業者との協働による計画的・効果的な駐輪場の整備手法を研究します。
⑭	自動車からのCO ₂ やその他の排出ガスを抑制するため、市民や事業者エコドライブやアイドリングストップの実践を促します。
⑮	自転車が安全に走ることができる環境整備のため、「上尾市都市計画マスタープラン2020」に掲げる、自転車レーン整備優先エリアの整備を進めます。
⑯	
⑰	
⑱	
⑲	
⑳	
㉑	
㉒	
㉓	
㉔	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	53	53	50	46		市ホームページや広報誌、SNS等で情報発信を行い、特にグリーンカーテンの手軽さや安価で始められる特徴やその効果について、広く周知した。	継続	環境政策課
実績値	48	35	49					
目標値	10.4	11.1	11.7	12.4		「上尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」について周知し、各所属において職場計画書を作成してもらい、エネルギー使用量の削減に努めた。	継続	環境政策課
実績値	11.2	14.2	13.4					
目標値	16,543	16,422	16,301	16,179		「上尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」について周知し、各所属において職場計画書を作成してもらい、エネルギー使用量の削減に努めた。	継続	環境政策課
実績値	16,400	15,844	16,016					
目標値	368,400	406,700	448,000	465,000		「運行時刻、路線ルート情報、バスロケーションシステムについて、上尾市HP、時刻表、マップに記載し、市役所、支所・出張所、一部公共施設等にて配布。市内転入者に公共交通マップを配布。運転免許証自主返納者（75歳以上対象）に市内循環バス「ぐるっとくん」の乗車回数券、時刻表、市内循環バスのマップを配布。また、11月に開催された「第48回あげお産業祭」に「ぐるっとくん」のバス車両を展示、乗車体験を実施した。」	継続	交通防犯課
実績値	382,168	420,195	444,371					
目標値	6.8	3.3	2.3	0.4		R4年度繰り越し箇所及びR5年度発注箇所の工事が完了した。	R6年度工事予定箇所の完成を目指す。	道路河川課
実績値	0.65	0	3.9					
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
新型コロナウイルス感染症の影響によるリモートワーク等の生活様式が浸透したことにより、現在の全駐輪場収容台数で需要を充足していると考えられることから、動向を注視した。	継続	交通防犯課
開発行為等に伴い、20台以上または駐車面積500㎡以上の駐車場を新たに設置するものに対して、アイドリングストップの看板設置等により周知するよう指導した。(32件)	継続	生活環境課
西宮下中妻線の自転車レーン未整備区間について、工事発注を行った。	西宮下中妻線の自転車レーン未整備区間の工事実施。	道路河川課

【施策16】地球温暖化への適応策の推進

1. 基本情報

施策目標	これまでの温室効果ガスの発生抑制のための「緩和策 [*] 」の一層の推進に加えて、地球温暖化による影響に対する「適応策 [*] 」を講じていく必要があります。なかでも、本市での被害が懸念される地球温暖化による影響として、「熱中症」「ゲリラ豪雨 [*] 等による浸水被害」などへの備えを推進していきます			
環境分野	省エネルギー、再生可能エネルギー、地球温暖化対策分野			
計画指標	市内のCO2排出量			
	2013年度実績値	1,262 千t-CO2	➡	2030年度目標値 933 千t-CO2
計画指標	人口1人当たりのCO2排出量			
	2013年度実績値	5.5 t-CO2	➡	2030年度目標値 4.2 t-CO2
環境目標	低炭素社会の構築			

2. 環境目標に対する評価

<p>雨水貯留タンク設置補助件数については、目標値を達成することができませんでした。昨年度と同程度の結果となってしまったため、PR方法等を再検討する必要があります。</p> <p>イツモ防災講座（マイタイムラインを含む）受講者数については、目標値を大幅に上回りました。コロナ禍が明けたことで講座の開催回数を大幅に増やしたことが成果として表れました。気候変動の影響に伴う、台風の勢力の強大化や豪雨の回数が増加していることから、災害の発生が懸念されるため、本事業については市民の防災意識の向上の一助となるよう継続して取り組みます。</p>

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度 実績値	方向性 単位
A	雨水貯留タンク [*] 設置補助件数	28	→ 件/年
B	イツモ防災講座（マイタイムライン [*] を含む）受講者数	2,412	→ 人/年
C			
D			
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	ヒートアイランド現象を緩和するため、グリーンカーテンの設置をはじめ、緑化を指導し、まちなかの緑を増やします。
②	熱中症予防に向け、市民や事業者に打ち水 [*] などの暑さへの対策を広く呼びかけます。
③	ゲリラ豪雨による浸水被害を軽減するため、市民や事業者に雨水浸透ます [*] や雨水貯留タンクの設置を呼びかけるとともに、雨水貯留槽 [*] の設置や透水性舗装 [*] の整備などによる雨水流出抑制を指導します。
④	ゲリラ豪雨による浸水被害に備えるため、浸水が予想されるエリアや避難場所の周知、市民の防災意識の向上を促進します。
⑤	上尾市防災士協議会と連携し、マイタイムライン等普段の備えを具体的に分かりやすく伝えていくことで、防災行動の普及啓発に努めます。
⑥	
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	28	32	32	32		年2回広報あげおに掲載、イベントにてPRを実施したが、目標値を達成できなかったため、PR方法を再検討する。	継続	建設管理課
実績値	27	12	14					
目標値	500	500	500	1,000		マイタイムライン研修【上尾市役所新規採用職員】（52名）、マイタイムラインワークショップ【原市地区自主防災連合会】（21名）、【南中学校】（159名）、【大谷本郷地区住民】（30名）等を実施し、市民の防災意識の向上を促進した。	継続	危機管理防災課
実績値	525	500	2,025					
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
戸崎公園、自然学習館でグリーンカーテンを実施した。大石中学校横のプランターに草花を植栽した。グリーンカーテンの補助金である省エネ対策推進奨励金について、ホームページ・出前講座等で啓発した。	継続	みどり公園課 環境政策課
環境啓発資料である「くらしレシビ」において、クールシェア方法の周知を行った。	継続	環境政策課
開発行為の事前相談の際に、事業者等に対し雨水浸透貯留施設の設置の推進を実施した際に、併せて雨水貯留タンクへの普及啓発も行った。	継続	建設管理課
マイタイムライン研修【上尾市役所新規採用職員】（52名）、マイタイムラインワークショップ【原市地区自主防災連合会】（21名）、【南中学校】（159名）、【大谷本郷地区住民】（30名）を実施し、市民の防災意識の向上を促進した。	継続	危機管理防災課
マイタイムライン研修【上尾市役所新規採用職員】（52名）、マイタイムラインワークショップ【原市地区自主防災連合会】（21名）、【南中学校】（159名）、【大谷本郷地区住民】（30名）を実施し、市民の防災意識の向上を促進した。	継続	危機管理防災課

【コラム】カーボンオフセット事業

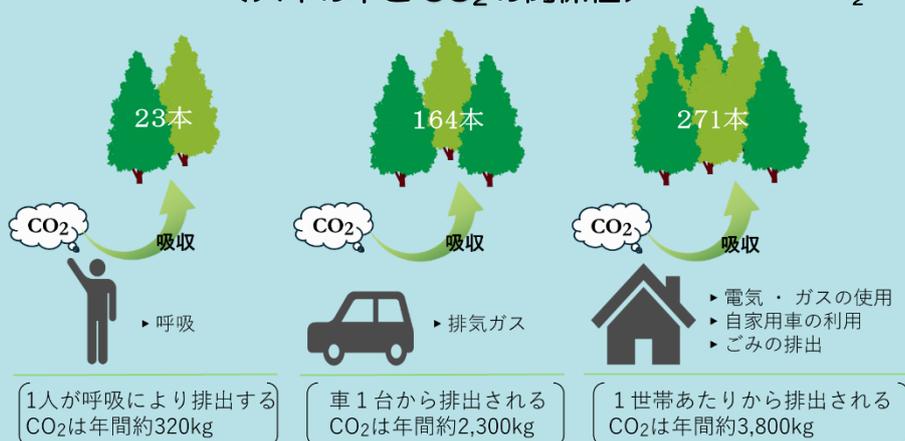
上尾市は、令和4年8月に群馬県片品村との森林整備に関する協定を締結し、5年間かけて片品村（あげおの森）の森林整備事業を行っております。この事業で得られたCO₂吸収量により、カーボンオフセットを行います。

令和5年度の片品村森林整備事業におけるCO₂吸収量については、群馬県（森林のCO₂吸収量認証制度）より「6t」と認証されました。



令和8年度には「あげおの森」で上尾市と片品村の小中学生が交流を深めながら環境学習ができるように準備を進めています。また、環境学習の他に、森林を活用したイベント（木工教室や森林散策等）の企画も考えており、CO₂を吸収するだけでなく、自然に触れながら環境問題について学べる機会を作ることができます。

＜スギの木とCO₂の関係性＞ ※スギ1本のCO₂吸収量 ⇒ 14kg/年



5. 環境づくり分野

計画指標 (ゴール指標)		「環境活動に参加したい」と思う人の割合					単位:%
2019年度 実績値		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度 目標値
2.3	目標値	-	-	-	3.55	-	5
	実績値	-	-	-			

※環境基本計画策定(改訂)時の市民アンケートに基づくため、次回アンケート時(2024年度)に確認する。



【計画指標に対する評価】

環境教育・環境学習の推進については、目標を達成できるよう学習会や講座のPR方法を再検討する必要があります。一方で、学習会や講座以外の取組として、環境推進大会の開催や体験型自然学習会、環境保全団体、事業者との環境保全活動に実施したことで、環境意識の向上について努めています。

協働による環境活動の推進については、目標を達成することができました。クリーン上尾運動参加人数から見て取れるとおり、市民の環境美化に対する意識が行動にもつながっており、非常に良い影響が出ています。また、地域活動のつながりを深めるといった副次的な効果もあるため、今後も継続して取り組んでまいります。

【市民・事業所の活動指針】

- ・興味がある環境啓発イベントに参加する。参加したイベント内容をSNSなどを利用し、周囲に啓発する。

【施策17】環境教育・環境学習の推進

1. 基本情報

施策目標	子どもから大人まで全ての世代の環境意識の向上を目指し、環境について学ぶ機会を増やします。そのために、学校や地域などでの環境教育の推進を支援するとともに、次世代の環境活動をけん引する新たな人材の確保と育成を図ります。			
環境分野	環境づくり分野			
計画指標	「環境活動に参加したい」と思う人の割合			
	2019年度実績値	2.3%	→	2030年度目標値 5%
環境目標	環境活動の活発化			

2. 環境目標に対する評価

<p>環境推進協議会学習会参加者数、環境学習講座参加者数は、いずれも目標値を達成できなかったため、PRや周知方法を再検討する必要があります。学習会以外の環境学習の場としては、環境推進大会において、あげお環境賞受賞団体による活動報告、環境保全団体によるミニ講演、パネル展示を実施し、中学校や上尾駅自由通路でのパネル展示を実施したことで環境に対する意識の高揚を図りました。また、体験型環境学習の場として、サクラソウトラスト地での環境保全活動や鴨川の冬鳥観察会を実施することで、地域に残る自然とのふれあいを通して、環境保全に関する啓発を行いました。また、上尾ものづくり協同組合等の事業者と協働して環境保全活動に取り組みました。</p> <p>今後は、学習会の参加者数の目標達成を目指すとともに、学習会以外の取組も並行して実施することで、環境意識の向上を図ってまいります。</p>
--

3.  

4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	環境推進協議会学習会参加者数	52	↑ 人/年
B	市内小中学校での環境パネルの展示回数	1	↑ 回/年
C	温暖化対策講座実施校数	2	↑ 校/年
D	環境学習講座参加者数	0	↑ 人/年
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	環境への理解を深めるため、環境教育に必要な資料やパンフレット等を充実させます。
②	地域における環境学習の機会を増やすため、環境推進協議会において市民向けの環境に関する学習会を開催します。
③	環境教育の機会を増やすため、子どもから大人まで参加できる環境イベントの定期開催や市民団体・事業者・学校・地域が実施する環境への取組を支援します。
④	市民が自然とふれあう機会を増やすため、自然観察会などの体験型環境学習を充実させます。【施策(2)と同じ】
⑤	将来にわたって環境活動を継続するため、次世代の環境活動をけん引するリーダーやボランティアなど新たな人材の確保と育成を図ります。
⑥	子どもの時からの環境教育の機会を増やすため、学校における温暖化対策講座等の実施を進めます。
⑦	地域における環境学習の機会を増やすため、公民館において市民向けの環境に関する講座を開催します。
⑧	市民が自然とふれあう機会を増やすため、市民団体や事業者と協働し、学習・体験教室などの体験型環境学習を充実させます。【施策(2)と同じ】
⑨	市民が農とふれあう機会を増やすため、農業体験などの体験型学習を充実させます。【施策(2)と同じ】
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	60	20	30	15		令和5年11月に第1回学習会「食品ロスを減らそう」を開催した。目標値を達成できるよう、市民の関心があるテーマを検討するとともに周知方法を見直していく。	継続	環境政策課
実績値	20	66	8					
目標値	2	2	2	2		令和5年9月に、大石中学校及び上尾中学校において環境パネル展示を実施し、市内の環境保全団体の活動や地球温暖化、食品ロスなどの環境問題についてPRした。また、各1クラスアンケートを実施し、中学生の意識を調査することができた。	継続	環境政策課
実績値	2	2	2					
目標値	2	3	3	2		環境政策課の作成する「あげお市政出前講座」のチラシを市内全小・中学校に案内した。	継続	指導課
実績値	2	1	2					
目標値	10	25	25	20		平方公民館講座「環境講座 SDGsでこれからの地球を考えよう」を実施し、14名が参加した。	継続	生涯学習課
実績値	21	10	14					
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
環境啓発資料である「くらしレシビ」や、出前講座に用いている資料の情報を更新した。また、環境への理解を深めるため、環境推進大会や中学校、上尾駅自由通路にてパネル展示を行った。	継続	環境政策課
令和5年12月にサクラソウトラスト地の管理作業及び自然観察会を開催し、サクラソウトラスト地の貴重な自然環境についての説明をした。	継続	環境政策課
令和5年11月に食品ロスに関する学習会を開催したほか、12月にサクラソウトラスト地の管理作業と自然観察会を開催した。	継続	環境政策課
令和5年12月に、自然保護を含めた市の取組やサクラソウトラスト地の環境保全活動に関する学習会を開催した。また、同月にサクラソウトラスト地の管理作業及び自然観察会を開催し、サクラソウトラスト地の貴重な自然環境についての説明をした。令和6年1月には、鴨川の冬鳥観察会を実施し、地域に生息している野鳥の観察を通して環境保全に対する啓発を図った。	継続	環境政策課
環境に関するボランティア人材の確保を目的の一つとして、上尾市環境推進大会で、あげお環境賞を受賞した団体の活動報告や環境保全団体によるミニ講演を実施し、活動の周知啓発を行った。 地域の環境美化活動のリーダーとして、令和5年度は環境美化推進員223名を委嘱した。任期は2年である。	継続	環境政策課 生活環境課
環境政策課の実施する小・中学校向けの地球環境に関する講座を広く紹介した。	継続	指導課
平方公民館講座「環境講座 SDGsでこれからの地球を考えよう」を実施し、14名が参加した。	継続	生涯学習課
上尾ものづくり協同組合や領工会、環境保護団体と協働して環境保全活動を実施した。 また、上尾駅自由通路及び中学校において、環境パネル展示を実施し、環境保護団体や事業者の環境活動をPRした。	継続	環境政策課
農業体験教室（さつまいも、田植え、稲刈り、大根、じゃがいも）の植付け、収穫を市内の小学生と家族により8回実施した。 田植え、稲刈り教室では水田に生息する生き物の調査を同時に行い農業の大切さと環境維持の必要性を実体験し学習した。	継続	農政課

【施策18】協働による環境活動の推進

1. 基本情報

施策目標	<p>将来の上尾市、将来の地球の環境を守るためには、先人から受け継いできた誇るべき上尾市の環境を守り、育て、次世代へと継承していく必要があります。</p> <p>そのため、市民・事業者・行政がそれぞれ担う役割を認識し、その役割を果たしつつ、協働体制をより強固なものとする事で、十分な効果を発揮できるよう協働による環境活動の底上げを図っていきます。</p>			
環境分野	環境づくり分野			
計画指標	「環境活動に参加したい」と思う人の割合			
	2019年度実績値	2.3%	➡	2030年度目標値 5%
環境目標	環境活動の活発化			

2. 環境目標に対する評価

<p>あげお環境賞受賞団体の紹介件数、クリーン上尾運動参加人数ともに目標値を達成することができました。特に、クリーン上尾運動参加人数については、2年連続で2万人を超えており、市民の環境美化に対する意識が行動にもつながり、とても良い成果が表れています。地域活動の活性化の面でも効果があるため、引き続きクリーン上尾運動に対する支援を継続します。</p> <p>また、水利組合との維持管理作業、上尾ものづくり協同組合や領工会との環境保全活動を実施し、事業者と協働して環境保全活動に取り組むことができました。</p> <p>今後も市民・事業者と協働して、環境活動に取り組むよう努めてまいります。</p>

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	あげお環境賞*受賞団体の紹介件数	2	→ 件/年
B	クリーン上尾運動参加人数	18,762	→ 人/年
C			
D			
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	将来にわたって自然が豊かな美しいまちを守るため、市民一人ひとりが日常的な習慣として環境保全行動に取り組めるように、広報やイベントを通じて啓発します。
②	市民がふれあえる自然を守るため、市民団体や事業者が行う自然環境の保全活動を支援します。【施策(2)と同じ】
③	NPO や民間事業者等が市民、行政と協働して行う環境活動に関する情報を収集するとともに、取組拡大に向けて広く周知啓発を行います。
④	環境活動の更なる拡大を図るため、環境保全活動を行うグループ間の交流を促進します。
⑤	市民・事業者・行政が一体となってまちの環境美化を促進するため、地域で行う清掃活動を支援します。【施策(11)と同じ】
⑥	農地の多面的機能を維持・発揮するため、農業者や地域住民が協働で行う農地の維持管理や田畑の景観形成などの活動を支援します【施策(10)と同じ】。
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	2	2	2	2		上尾市環境推進大会2023において、あげお環境賞の授賞式を執り行うとともに、受賞者による活動報告を行った。また、推進大会後に、ホームページにおいて、あげお環境賞の受賞者の紹介を行った。	継続	環境政策課
実績値	2	1	5					
目標値	19,000	19,000	19,000	19,000		ごみゼロの日（5月30日）に準じて「クリーン上尾運動」として各地域の住民参加による清掃活動を行なう。令和5年度は、のべ25日開催し、20,087人が参加した。	継続	生活環境課
実績値	12,900	21,704	20,087					
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
環境推進大会、環境学習会、環境パネル展示、サクラソウトラスト地の管理作業及び自然観察会などのイベントを通して、環境保全活動の必要性を啓発した。	継続	環境政策課
上尾ものづくり協同組合や領工会、環境保護団体と協働して環境保全活動を実施した。また、上尾駅自由通路及び中学校において、環境パネル展示を実施し、環境保護団体や事業者の環境活動をPRした。	継続	環境政策課
事業者の活動事例として、中学校環境パネル展示及び上尾駅自由通路の環境パネル展示において、市内事業者団体「上尾ものづくり協同組合」の活動のパネルを紹介した。また、「上尾ものづくり協同組合」や「領工会」とサクラソウトラスト地の管理作業を共催したほか、埼玉中央青年会議所と共同でSDGsに関する学習会を開催した。	継続	環境政策課
上尾市環境推進大会を開催し、パネル展の開催により出展団体間の交流を促進した。上尾丸山公園の自然再生に関する意見を集約する目的で、専門家会合を年3回開催し、市内の自然保護団体に専門家として参加いただいた。また、園内で国内外来種問題を引き起こしている市民団体に対して、活動方針を再検討するように促した。地元住民による環境保全会が実施する維持管理や景観形成等の活動に取組んだ。	継続	環境政策課 みどり公園課 農政課
地域の環境整備を図るため衛生事業を行う環境美化推進員を委嘱し、上尾市環境美化推進員連合会に補助金を交付した。また、ごみゼロの日（5月30日）に準じて各地域の住民により行われる清掃活動「クリーン上尾運動」を支援した。	継続	生活環境課
地元住民による環境保全会が実施する維持管理や景観形成等の活動に対し、補助金を交付することで財政的に支援した。	継続	農政課

【コラム】環境推進協議会事業

環境推進協議会では、環境イベントや学習会を開催しているほか、あげお環境賞の贈呈などの活動や市民・事業者への環境情報の提供を行っています。

【令和4年度実績】

時期	イベント名	内容
4月	環境保全活動	サクラソウトラスト地内の雑草刈りや雑木整理
6月	環境パネル展	環境活動を紹介するパネル展示 場所：JR 上尾駅自由通路
9月	中学校環境パネル展	環境活動を紹介するパネル展示 場所：大石中学校、上尾中学校
10月	環境推進大会2023	あげお環境賞授賞式、受賞団体による活動発表、環境パネル展、アトラクション
	環境保全活動	サクラソウトラスト地内の雑草刈りや雑木整理
11月	第1回環境学習会	食品ロスを減らそう 場所：上尾公民館403講座室
12月	サクラソウトラスト地の管理作業と自然観察会	刈られたヨシを運び出す作業と現場周辺の野鳥や昆虫、植物などの観察
1月	鴨川の冬鳥観察会	鴨川沿いを徒歩で移動しながら、野鳥の観察を行う。

【コラム】第23回あげお環境賞

「あげお環境賞」は、環境の保全と創造に関する意識の醸成および行動の促進を図るため、個人、各種団体および事業者において、他の模範となる優れた取組を表彰するものです。第23回あげお環境賞では、以下の団体が受賞しました。

受賞団体	主な活動内容
三井区自治会	<p>「上尾市ごみ収集カレンダー」、「三井区リサイクル日程表」、「公園清掃日程」を1つのカレンダーに統合し、活動日程が一目で分かるようにした。</p> <p>3つの公園の管理・清掃状況を自治会ホームページに掲載し、自治会内の連帯感や良い意味での競争意識を高めた。</p> <p>月ごとの地域リサイクル収益を自治会ホームページに掲載し、リサイクルへの関心を高めた。</p>

6. 業務指標の進捗管理

計画進捗度

64% (業務指標進捗度 ○:42 -: 3 ×: 21)

※年度実績値が年度目標値を達成した業務指標の割合

評価

低調 維持 **概ね順調** 順調

評論

計画指標の目標値の達成に向けて、業務指標の全体的な進捗は概ね順調に進んでいます。ただし、業務指標ごとに目を向けると、「公害の防止」については、目標値を達成できたものが少なくなりました。望ましい環境像「安全で安心して暮らせるまちを形成している」を実現できるよう努めます。



「自然との共生」では、市民へ箱わなを貸し出し、アライグマを捕獲・駆除することで、特定外来生物による地域本来の生物への被害や農業被害等を防止に努めました。また、箱わなの台数を10台から20台に増やし、対策を強化しました。今後も同様の被害の発生を防止することに努めます。

「公害の防止」では、各種の調査を適切に実施し、適時に必要な周知や指導を行いました。問題を解決するためには、迅速に現地で調査を行い原因を特定することや適切な指導が必要であると認識しており、各種の調査については引き続き継続して実施してまいります。

「快適環境の構築」では、市民農園の開設について、随時市民農園開設相談を受け付けたことにより、市民農園の開設数が増加しました。農地所有者の高齢化や後継者不足により耕作が難しくなっている農地の活用策として期待できます。今後も相談体制を継続し、農地の保全・活用を推進します。

「循環型社会の形成」では、令和5年7月より粗大ごみ戸別収集を開始し、搬入業者にリサイクル品の選別を依頼したことにより、リサイクル品持ち込数の増加につながっていることが伺えます。今後も収集業者にリサイクル品の持ち込みについて協力を依頼するなど、リサイクル品の持ち込み数の増加やごみの最終処分割合の削減に努めます。

「低炭素社会の構築」では、ゼロカーボンシティの実現に向けて、今後も広報、ホームページ等を活用し、意識啓発に努めたことから、省エネ対策推進奨励金(省エネ設備)において、申請件数が増加しました。また、イツモ防災講座の受講者数が増加したことは、気温上昇に伴う災害発生リスクの備えとなります。今後も緩和策と適応策の両面で啓発活動に取り組みます。

「環境活動の活発化」では、あげお環境賞受賞団体の照会件数が増加し、活動報告を行うことで団体やの活動内容について、広く周知するとともに環境保全についての意識を醸成しました。



「自然との共生」については、自然観察会の参加者数(累計)(生物多様性への取組)が目標値に届きませんでした。周知を強化し、生物多様性についての啓発に努めます。

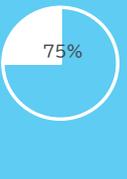
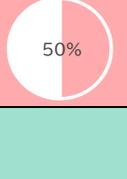
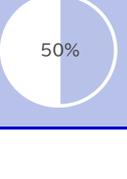
「公害の防止」では、工場・事業場の排水基準が不適合だった事業所があり、適合率が目標値に届きませんでした。定期的な監視を行い、排水基準を満たすよう指導を続けます。

「快適環境の構築」では、クリーン上尾運動参加者一人当たりごみ回収量が増加しました。コロナ禍が明け地域の活動量が増えたことにより、ごみが増加したと推測されます。ポイ捨て防止の啓発活動に努めます。

「循環型社会の形成」では、地域リサイクルの活動による資源回収割合が減っています。地域リサイクル活動に対しては、報奨金を支給し、引き続きサポートを継続します。

「低炭素社会の構築」では、ぐるっとくんの年間利用者数が、目標値を達成できませんでした。ぐるっとくんの運行の見直し等、利用者の増加を目指します。

「環境活動の活発化」では、環境学習会の参加者数について、目標値を達成することができませんでした。周知方法など改善を図り、環境活動に対する理解の促進に努めます。

望ましい環境像	環境目標	環境目標 進捗度	施策	施策 進捗度	業務指標	業務指標 進捗度
〇〇〇〇 持低安自 続炭全と 可素で安 能かつの な資源ふ まし源し 【あ環あ げ型い お社良 をまな 次成景 世成を 代に大 へ市切 と民・に つ事行 ない政 で一 る体 るで 取 組 ん で い る	自然との共生		(1)生物多様性への取組	25%	緑地面積	×
					緑地率	×
					自然観察会の参加者数(累計)(生物多様性への取組)	×
					特定外来生物の駆除数(アライグマ)	○
	(2)自然とのふれあいの促進	100%	自然学習館におけるイベントの参加率	○		
			自然観察会の参加者数(累計)(自然とのふれあい)	○		
			農業体験教室の開催数(作付け・収穫)	○		
			緑地面積(再掲)	×		
	(3)緑地の保全・創出	60%	緑地率(再掲)	×		
			森林環境譲与税基金積立額	○		
			協定締結公園数	○		
			樹木管理公園数	○		
	(4)水辺環境の保全・整備	100%	主要河川パトロール回数	○		
			水路等パトロール回数	○		
			河川における不法投棄の件数	○		
			立入事業所件数	○		
	公害の防止		(5)大気汚染の防止	67%	アイドリングストップ指導率	○
					ぐるっとくんの年間利用者数	×
					河川調査地点数	○
					(6)水質汚濁の防止	25%
単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換件数	×					
(7)騒音・振動の防止	100%	公共下水道の普及率	×			
		道路騒音・振動にかかる要請限度の達成率	○			
(8)その他の公害の防止	67%	工業地域及び準工業地域における地区計画策定数(累計)	○			
		悪臭発生源への指導実施率	○			
快適環境の構築		(9)公園の整備	100%	ダイオキシン類等の環境基準の達成状況(大気)	○	
				野焼きパトロール回数	×	
				都市公園の面積	○	
				市民1人当たりの都市公園面積	○	
		(10)農地の保全・活用	80%	可住地面積当たりの公園面積の割合	○	
				協定締結公園数(再掲)	○	
				改修を行った公園箇所数	○	
				市民農園利用者数	○	
(11)環境美化の推進	0%	新規市民農園開設数(累計)	○			
		農業従事者1人当たりの経営耕地面積	—			
		全農地に占める遊休農地面積の割合	○			
		学校給食における上尾市産米使用回数	○			
(12)景観の保全・整備	75%	クリーン上尾運動参加者一人当たりごみ回収量	×			
		ごみ散乱防止ネットの配布件数	×			
		地区計画策定数(累計)	○			
		無電柱化整備延長	○			
循環型社会の構築		(13)ごみの発生抑制(Reduce)の推進	50%	違反屋外広告物看板の撤去枚数	×	
				撤去した自転車台数	○	
		(14)ごみの再利用・再資源化(Reuse、Recycle)の推進	50%	ごみに関する出前講座受講者数(累計)	×	
				廃棄物の最終処分割合	○	
低炭素社会の構築		(15)省エネルギー・再生可能エネルギーの推進	64%	地域リサイクル活動による資源回収割合	×	
				リサイクル品の持ち込み数	○	
				世帯当たりの太陽光発電設置割合	○	
				太陽熱を利用した温水機器等がある住宅の割合	—	
				太陽光を利用した発電機器がある住宅の割合	—	
				省エネに関する出前講座受講者数	○	
				省エネ対策推進奨励金申請件数(省エネ設備)	○	
				省エネ対策推進奨励金申請件数(次世代自動車)	○	
				省エネ対策推進奨励金申請件数(その他省エネ対策)	×	
				市の公共施設および事務事業からの温室効果ガスの削減率	○	
市の公共施設および事務事業からの温室効果ガス排出量	○					
(16)地球温暖化への適応策の推進	50%	ぐるっとくんの年間利用者数(再掲)	×			
		自転車レーンの整備延長	○			
環境活動の活発化		(17)環境教育・環境学習の推進	25%	雨水貯留タンク設置補助件数	×	
				イッモ防災講座(マイタイムラインを含む)受講者数	○	
		(18)協働による環境活動の推進	100%	環境推進協議会学習会参加者数	×	
				市内小中学校での環境パネルの展示回数	○	

資料編

1. 上尾市環境基本条例

平成9年9月30日条例第25号

上尾市環境基本条例

目次

前文

第1章 総則（第1条—第6条）

第2章 環境の保全及び創造に関する基本的施策（第7条—第21条）

第3章 環境の保全及び創造のための推進体制（第22条—第26条）

附則

人は、豊かな自然の恵みの下に、その生命をはぐくみ、活力ある今日の社会を築いてきた。

しかしながら、生活の利便性や物質的な豊かさが高まる一方で、資源やエネルギーを大量に消費する社会経済活動は、自然の再生能力や浄化能力を超えるような規模となり、ひいては、すべての生物の生存基盤である地球の環境を脅かすまでに至っている。

武蔵野の美しい自然と豊かな歴史と伝統にはぐくまれた私たちの上尾でも、人口の集中や産業の集積により、活発な社会経済活動が展開される一方、多くの自然が失われ、都市・生活型公害が拡大するとともに、廃棄物の問題が深刻化しつつある。

もとより、私たちは、健康で文化的な生活を営む上で必要とされる良好な環境を享受する権利を有するとともに、その環境を将来の世代に引き継ぐべき責務を有している。

私たちを取り巻く環境は、すべての生命をはぐくむ母胎であり、人類共通の財産である。私たちは、このことを深く認識し、健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない持続的に発展することができる循環型社会の構築を目指していかなければならない。

私たちは、共に力を合わせて環境の保全及び創造を推進し、人と地球にやさしい上尾をつくるために、ここに、この条例を制定する。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、並びに市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定め、これに基づく施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民の健康で安全かつ快適な生活の確保に寄与することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。

(2) 公害 環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁（水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。）、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭によって、人の健康又

は生活環境（人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。）に係る被害が生ずることをいう。

- (3) 環境監査 市が環境の保全及び創造に関して講じた施策について事後的に自ら点検及び評価を行い、その結果を以後の市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に反映させていくことをいう。

（基本理念）

第3条 環境の保全及び創造は、市民が健康で安全かつ快適な環境を享受する権利の実現を図るとともに、その環境を将来の世代に引き継ぐことを目的として行われなければならない。

- 2 環境の保全及び創造は、すべての者が環境への負荷を低減することその他の行動を自主的かつ積極的に行うことによって、自然の物質循環を損なうことなく持続的に発展することができる社会が構築されるように推進されなければならない。
- 3 環境の保全及び創造は、地域の環境が地球全体の環境と密接にかかわっていることにかんがみ、国際的な認識及び協力の下に推進されなければならない。

（市の責務）

第4条 市は、前条に定める環境の保全及び創造についての基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、環境の保全及び創造に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及びこれを実施する責務を有する。

（事業者の責務）

第5条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずるばい煙、汚水、廃棄物等の処理その他の公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するために必要な措置を講ずる責務を有する。

- 2 事業者は、基本理念にのっとり、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たっては、環境の保全上の支障を防止するため、次に掲げる事項に努めなければならない。
- (1) 事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となった場合にその適正な処理が図られることとなるように必要な措置を講ずること。
- (2) 事業活動に係る製品その他の物が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資すること。
- (3) 再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用すること。
- 3 前2項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減その他の環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力する責務を有する。

（市民の責務）

第6条 市民は、基本理念にのっとり、環境の保全及び創造を図るため、その日常生活において環境への負荷の低減その他の環境の保全及び創造に主体的に取り組むように努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策の推進に積極的に参画し、及び協力する責務を有する。

第2章 環境の保全及び創造に関する基本的施策

（環境への配慮の優先）

第7条 市は、すべての施策の策定及び実施に当たっては、環境への配慮を優先し、環境への負荷の低減その他の環境の保全及び創造を図るように努めなければならない。

(環境基本計画)

第8条 市長は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、上尾市環境基本計画（以下「環境基本計画」という。）を策定するものとする。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 環境の保全及び創造に関する長期的な目標及び総合的な施策の大綱

(2) その他環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、環境基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ市民の意見を聴いたうえ、上尾市環境審議会の意見を聴かなければならない。

4 市長は、環境基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表するものとする。

5 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

(環境基本計画との整合)

第9条 市は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、環境基本計画との整合を図らなければならない。

(報告書の作成)

第10条 市長は、毎年、環境の状況並びに環境の保全及び創造に関して講じた施策に関する報告書を作成し、これを公表するものとする。

(環境監査の実施)

第11条 市は、環境の保全及び創造に関する施策の適正な推進を確保するため、市が行う環境監査に関し調査研究を行い、その実施に努めるものとする。

(環境影響評価の推進)

第12条 市は、土地の形状の変更、工作物の新設その他これらに類する事業を行う事業者が、その事業の実施前に環境影響評価を行い、その結果に基づき、その事業に係る環境の保全について適正に配慮することを推進するため、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(規制措置)

第13条 市は、環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制措置を講ずるものとする。

(助成措置)

第14条 市は、事業者又は市民が環境への負荷の低減のための施設の整備その他の環境の保全及び創造のための適切な措置をとることを助長するため、必要かつ適正な助成を行うために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(財政措置)

第15条 市は、環境の保全及び創造に関する施策を推進するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(環境の保全及び創造に資する事業等の推進)

第16条 市は、下水道、廃棄物の処理施設その他の環境の保全上の支障の防止に資する施設の整備を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

2 市は、多様な野生生物の生息空間の確保、適正な水循環の形成その他の環境の保全及び創造に資する事業を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

3 前項に定めるもののほか、市は、公園、緑地等の整備その他の自然環境の適正な整備及び健全な利用のための事業を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

(環境への負荷の低減に資する製品等の利用の促進)

第 17 条 市は、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、製品、役務、エネルギー等の利用が促進されるように、必要な措置を講ずるものとする。

(環境教育及び環境学習の振興等)

第 18 条 市は、環境の保全及び創造に関する教育及び学習の振興並びに広報活動の充実により、事業者及び市民が環境の保全及び創造についての理解を深めるとともにこれらの者の環境の保全及び創造に関する活動を行う意欲が増進されるように、必要な措置を講ずるものとする。

(民間団体等の環境保全活動の促進)

第 19 条 市は、事業者、市民又はこれらの者の組織する民間の団体（以下「民間団体等」という。）が自発的に行う環境の保全及び創造に関する活動が促進されるように、必要な措置を講ずるものとする。

(情報の提供)

第 20 条 市は、第 18 条の教育及び学習の振興並びに前条の民間団体等の活動の促進に資するため、個人及び法人の権利利益の保護に配慮しつつ、環境の状況その他の環境の保全及び創造に関する必要な情報を適切に提供するように努めるものとする。

(市民の意見の反映)

第 21 条 市は、環境の保全及び創造に関する施策に、市民の意見を反映することができるように、必要な措置を講ずるものとする。

第 3 章 環境の保全及び創造のための推進体制

(総合調整のための体制の整備)

第 22 条 市は、環境の保全及び創造に関する施策について総合的に調整し、及び推進するために必要な体制を整備するものとする。

(調査等の体制の整備)

第 23 条 市は、環境の状況を把握し、及び環境の保全に関する施策を適正に実施するために必要な調査、監視、測定及び検査の体制を整備するものとする。

(地球環境の保全)

第 24 条 市は、国際的な認識及び協力の下に、国、埼玉県その他の関係機関と連携して、地球の温暖化の防止、オゾン層の保護その他の地球環境の保全に資する施策を推進するものとする。

(国、埼玉県等との協力)

第 25 条 市は、広域的な取組が必要とされる環境の保全及び創造に関する施策の策定及び実施に当たっては、国及び埼玉県その他の地方公共団体と協力して推進するものとする。

(民間団体等との協働)

第26条 市は、環境の保全及び創造に関し、協働して取り組むため、民間団体等からなる組織を整備するものとする。

附 則

この条例は、平成10年4月1日から施行する。

2. 測定値等の集計データ

(1) 省エネ対策推進奨励金

年度	太陽光発電システム		太陽熱温水器		水式ソーラーシステム		エネファーム	
	件数	補助金 (円)	件数	補助金 (円)	件数	補助金 (円)	件数	補助金 (円)
R3	145	4,835,000	0	0	0	0	5	10,000
R4	110	3,721,700	1	10,000	0	0	18	360,000
R5	128	4,340,000	0	0	0	0	16	320,000

年度	ハイブリッド給湯器		電気自動車		プラグインハイブリッド自動車		燃料電池自動車	
	件数	補助金 (円)	件数	補助金 (円)	件数	補助金 (円)	件数	補助金 (円)
R3	1	20,000	11	550,000	8	240,000	1	50,000
R4	3	60,000	36	1,800,000	25	750,000	0	0
R5	5	100,000	64	2,380,000	—	—	0	0

年度	電動バイク		HEMS		グリーンカーテン		蓄電池		総計	
	件数	補助金 (円)	件数	補助金 (円)	件数	補助金 (円)	件数	補助金 (円)	件数	補助金 (円)
R3	0	0	38	380,000	10	25,000	—	—	219	6,200,000
R4	0	0	29	279,400	6	18,900	—	—	228	7,000,000
R5	0	0	44	440,000	5	20,000	120	2,400,000	382	10,000,000

※R3より予算額が620万円に増額、かつ交付対象機器に燃料電池自動車が増加された。

(資料：環境政策課ゼロカーボン推進室)

※R4より予算額が700万円に増額した。

※R5より予算額が1,000万円に増額、かつ交付対象機器に蓄電池が増加された。

(2) 地域リサイクル事業

年度	交付団体数	回収量 (kg) 新聞紙、雑誌、段ボール	報奨金 (円)
R3	124	2,869,230	5,672,800
R4	121	2,717,285	5,369,800
R5	118	2,434,640	4,790,100

(資料：環境政策課)

(3) 家庭用生ごみ処理容器購入費補助事業

年度	コンポスト・EM式		電気式		総計	
	件数	補助金（円）	件数	補助金（円）	件数	補助金（円）
R3	32	117,100	72	1,082,900	104	1,200,000
R4	40	122,700	61	1,022,200	101	1,144,900
R5	31	78,500	87	1,588,700	118	1,667,200

(資料：環境政策課)

※R3より予算額が120万円に増額した。

(4) 自動車交通騒音・振動の測定結果

自動車騒音は、概ね要請限度（昼間 75dB/夜間 70dB）を超えておりませんが、一部について夜間の要請限度を超えているため、注意が必要です。道路交通振動は、全測定地点で要請限度（昼間 65dB/夜間 60dB）を下回りました。

地点名		国道17号線			
測定地点		上尾市上町2-14-19（青少年センター）			
測定結果		騒音		振動	
		昼間 (6:00～ 22:00)	夜間 (22:00～ 6:00)	昼間 (8:00～ 19:00)	夜間 (19:00～ 8:00)
R3	道路端	71	70	55	56
	背後地 (LA95)	53	47	—	—
R4	道路端	72	71	54	56
	背後地 (LA95)	54	48	—	—
R5	道路端	71	71	55	56
	背後地 (LA95)	54	51	—	—

(dB)

(資料：生活環境課)

地点名		上尾道路			
測定地点		上尾市荻丁目117付近			
測定結果		騒音		振動	
		昼間 (6:00~ 22:00)	夜間 (22:00~ 6:00)	昼間 (8:00~ 19:00)	夜間 (19:00~ 8:00)
R3	道路端	60	55	42	34
	背後地 (LA95)	45	37	—	—
R4	道路端	60	53	43	37
	背後地 (LA95)	46	35	—	—
R5	道路端	61	56	43	37
	背後地 (LA95)	49	42	—	—

(dB)

※平成29年度まで「さいたま栗橋線」を測定していたが、原市ポンプ場の測定終了に伴い、市内の主要道路である「上尾道路」を今後の定点測定とする。

(資料：生活環境課)

地点名		第二産業道路（主要地方道 さいたま菖蒲線）			
測定地点		上尾市原市4169-3（原市集会所）			
測定結果		騒音		振動	
		昼間 (6:00~ 22:00)	夜間 (22:00~ 6:00)	昼間 (8:00~ 19:00)	夜間 (19:00~ 8:00)
R3	道路端	74	70	50	42
	背後地 (LA95)	52	42	—	—
R4	道路端	71	68	48	41
	背後地 (LA95)	50	39	—	—
R5	道路端	71	67	49	43
	背後地 (LA95)	52	44	—	—

(dB)

(資料：生活環境課)

(5) 公共施設の放射線測定結果

測定値は全て基準値である $0.23 \mu\text{Sv/h}$ を下回りました。

年度	上尾市役所 本庁舎	(μSv/時) : 年平均 (上段 : 50cm) (下段 : 地表面)
R4	0.063 0.066	
R5	0.063 0.063	

(資料 : 生活環境課)

(6) 大気汚染物質の環境基準適合状況

	物質名					
	二酸化硫黄 (SO ₂)		二酸化窒素 (NO ₂)	浮遊粒子状物質 (SPM)		光化学 オキシダント (O _x)
	1時間値の1日平均値が 0.04ppm以下であり、かつ 1時間値が0.1ppm以下		1時間値の1日平均 値0.04ppmから 0.06ppmまでの ゾーン内、又はそれ 以下	1時間値の1日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ1 時間値が0.20mg/m ³ 以下		1時間値が 0.06ppm 以下
	短期	長期 (2%除外値)	長期 (98%値)	短期	長期 (2%除外値)	短期
R3	—	—	○	○	○	×
R4	—	—	○	×	○	×
R5	—	—	○	○	○	×

(資料 : 埼玉県大気汚染常時監視システム)

(7) ダイオキシン類の測定結果

大気ダイオキシン類について、全ての測定地点で環境基準（0.6pg-TEQ/m³）を下回りました。

調査対象	大気 ダイオキシン類				(pg-TEQ/m ³)
R5	上平小学校	原市公民館	大石公民館	西貝塚公民館	
春季	—	—	—	—	
夏季	0.006	0.007	0.007	0.021	
秋季	—	—	—	—	
冬季	0.008	0.007	0.013	0.015	

(資料：生活環境課)

河川水ダイオキシン類について、全ての測定地点で環境基準（1pg-TEQ/m³）を下回りました。

調査対象	河川水 ダイオキシン類				(pg-TEQ/m ³)
R5	鴨川 (鴨川富士見親水公園)	芝川 (道三橋)	原市沼川 (柳津橋)	江川 (宮下樋管)	
	0.120	0.20	0.16	0.78	

(資料：生活環境課)

焼却施設における大気中のダイオキシン類について、排出基準（1ng-TEQ/m³）を下回りました。

調査対象	西貝塚環境センター煙突				(ng-TEQ/m ³)
R5	1号炉	2号炉	3号炉	平均	
夏季	0.050	0.14	0.084	0.091	
冬季	0.062	0.087	0.065	0.071	

(資料：西貝塚環境センター)

(8) 汚水処理人口普及率の状況

(人)

年度	総人口	公共下水道	合併処理浄化槽	単独処理浄化槽	普通弁槽	改良弁槽	汚水処理人口普及率 (%)
R3	230,385	193,479	13,424	22,857	350	275	89.8
R4	230,273	195,849	12,628	21,228	320	248	90.5
R5	230,045	196,786	12,600	20,141	285	233	91.0

(資料：生活環境課、下水道施設課)

(9) 河川水質調査結果

(資料は次ページより記載)

※1：「硝酸性窒素」、「亜硝酸性窒素」はその他の項目として測定している。

※2：要監視項目の指針値。

※3：参考として、さいたま市以南（見沼代用水西縁と伏越により交差より下流）から適用される基準を用いた。

※4：参考として流入先である綾瀬川の基準を用いた。

※5：参考として調査地点の約 600m 下流（鴨川橋下流）から適用される基準を用いた。

※6：参考として流入先である荒川の基準を用いた。

※7：参考として流入先である鴨川の基準を用いた。

河川の水質調査の結果、生活環境項目については、生物化学的酸素要求量（BOD）※が環境基準を超過している箇所があります。原因は、生活系排水が原因であると考えられるため、引き続き、下水道の接続のほか、合併処理浄化槽への転換の普及、啓発及び補助を実施する。（単独浄化槽と比較し、BOD を約 1/8 に低減）

調査地点①芝川上流(上平北小学校脇)

採取年月日			R5.6.21	R5.7.18	R5.10.2	R6.1.16		平均	環境基準 類型D(生物B) ^{※3}
時刻			9:40	9:30	10:10	8:50			
分析項目		単位							
一般項目	天候(前日・当日)	—	曇・晴	晴・晴	晴・晴	晴・晴		—	—
	気温	℃	27.0	34.0	26.0	4.0		22.8	—
	水温	℃	20.5	25.5	23.0	2.4		17.9	—
	採取位置	—	流心	流心	流心	流心		—	—
	採取水深	—	表層	表層	表層	表層		—	—
	全水深	m	0.09	0.10	0.08	0.08		0.09	—
	透視度	度(cm)	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0		>50.0	—
	色相	—	淡灰黄緑色	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色		—	—
	臭気	—	微下水臭	微下水臭	微川藻臭	微下水臭		—	—
流量	m ³ /sec	0.02	0.01	0.01	<0.01		0.01	—	
生活環境項目	水素イオン濃度	—	6.7	7.1	7.0	7.5		7.1	6.0以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L	4.4	5.5	4.4	4.3		4.7	2以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L	5.0	3.8	7.5	13		7.3	8以下
	浮遊物質	mg/L	4	3	3	6		4	100以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	ND	—		ND	—
	全窒素	mg/L	7.9	—	10	—		9.0	—
	全燐	mg/L	0.40	—	0.71	—		0.56	—
	全亜鉛	mg/L	0.012	—	0.013	—		0.013	0.03以下
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—		—	0.002以下
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	—	—		—	0.05以下	
健康項目	カドミウム	mg/L	<0.0003	—	<0.0003	—		<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L	ND	—	ND	—		ND	検出されないこと
	鉛	mg/L	<0.001	—	<0.001	—		<0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005	—	<0.005	—		<0.005	0.02以下
	砒素	mg/L	<0.001	—	<0.001	—		<0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005	—	<0.0005	—		<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—		—	検出されないこと
	PCB	mg/L	—	—	—	—		—	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	—	—		—	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—	—	—	—		—	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	—	—		—	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—		—	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—		—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—		—	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—		—	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—		—	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—		—	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	—	—	—		—	0.002以下
	チウラム	mg/L	—	—	—	—		—	0.006以下
	シマジン	mg/L	—	—	—	—		—	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L	—	—	—	—		—	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	—	—	—	—		—	0.01以下
	セレン	mg/L	—	—	—	—		—	0.01以下
硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	5.0	—	4.9	—		5.0	—	
亜硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	0.14	—	0.27	—		0.21	—	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	—	—		—	10以下	
ふっ素	mg/L	—	—	0.04	—		0.04	0.8以下	
ほう素	mg/L	—	—	—	—		—	1以下	
1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	—	—		—	0.05以下	
特殊項目	フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—		<0.005	—
	銅	mg/L	—	—	<0.01	—		<0.01	—
	溶解性鉄	mg/L	—	—	0.1	—		0.1	—
	溶解性マンガン	mg/L	—	—	0.05	—		0.05	—
	クロム	mg/L	—	—	<0.01	—		<0.01	—
その他の項目	アンモニア性窒素	mg/L	1.8	—	3.7	—		2.8	—
	ケルダール窒素	mg/L	2.7	—	5.1	—		3.9	—
	リン酸性リン	mg/L	0.32	—	0.56	—		0.44	—
	導電率	ms/m	27	30	35	49		35	—
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.18	—	0.20	—		0.19	—
要監視項目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—		—	0.04以下 ^{※2}
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	—	—		—	0.002以下 ^{※2}

調査地点②芝川上流(上郷橋)

採 取 年 月 日	時 刻	R5.6.21	R5.7.18	R5.10.2	R6.1.16	平 均	環境基準 類型D(生物B) ^{※3}
		9:15	12:40	9:35	9:15		
分 析 項 目		単 位					
一 般 項 目	天候(前日・当日)	—	曇・晴	晴・晴	晴・晴	晴・晴	—
	気温	°C	26.0	37.0	25.0	4.0	23.0
	水温	°C	19.5	27.0	22.0	9.2	19.4
	採取位置	—	流心	流心	流心	流心	—
	採取水深	—	表層	表層	表層	表層	—
	全水深	m	0.08	0.09	0.05	0.16	0.10
	透視度	度(cm)	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0
	色相	—	淡灰黄緑色	淡灰黄色	無色	淡灰黄色	—
	臭気	—	微下水臭	微下水臭	微川藻臭	微下水臭	—
	流量	m ³ /sec	0.04	0.02	0.02	0.09	0.04
生 活 環 境 項 目	水素イオン濃度	—	6.8	6.9	6.9	7.2	7.0
	溶存酸素量	mg/L	7.0	6.5	5.5	9.7	7.2
	生物化学的酸素要求量	mg/L	1.1	3.8	1.6	1.3	2.0
	浮遊物質量	mg/L	3	4	2	13	6
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	ND	—	ND
	全窒素	mg/L	4.2	—	3.5	—	3.9
	全磷	mg/L	0.066	—	0.072	—	0.069
	全亜鉛	mg/L	0.010	—	0.012	—	0.011
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—	—
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	—	—	—
健 康 項 目	カドミウム	mg/L	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003
	全シアン	mg/L	ND	—	ND	—	ND
	鉛	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001
	六価クロム	mg/L	<0.005	—	<0.005	—	<0.005
	砒素	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001
	総水銀	mg/L	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005
	アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—	—
	PCB	mg/L	—	—	—	—	—
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	—	—	—
	四塩化炭素	mg/L	—	—	—	—	—
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	—	—	—	—
	チウラム	mg/L	—	—	—	—	—
	シマジン	mg/L	—	—	—	—	—
	チオベンカルブ	mg/L	—	—	—	—	—
	ベンゼン	mg/L	—	—	—	—	—
	セレン	mg/L	—	—	—	—	—
	硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	3.6	—	2.9	—	3.3
	亜硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	0.054	—	0.064	—	0.059
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	—	—	—
	ふっ素	mg/L	—	—	0.03	—	0.03
ほう素	mg/L	—	—	—	—	—	
1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	—	—	—	
特 殊 項 目	フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005
	銅	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01
	溶解性鉄	mg/L	—	—	0.3	—	0.3
	溶解性マンガン	mg/L	—	—	0.07	—	0.07
	クロム	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01
そ の 他 の 項 目	アンモニア性窒素	mg/L	0.3	—	0.2	—	0.3
	ケルダール窒素	mg/L	0.55	—	0.58	—	0.57
	リン酸性リン	mg/L	0.05	—	0.03	—	0.04
	導電率	ms/m	23	25	23	22	23
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02	—	0.05	—	0.04
要 監 視 項 目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	0.04以下 ^{※2}
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	—	—	0.002以下 ^{※2}

調査地点 ③芝川中流(道三橋)

採 取 年 月 日	時 刻	R5.6.21	R5.7.18	R5.10.2	R6.1.16	平 均	環境基準 類型D(生物B) ^{※3}	
		10:55	13:35	11:35	10:05			
分 析 項 目		単 位						
一 般 項 目	天候(前日・当日)	—	曇・晴	晴・晴	晴・晴	晴・晴	—	
	気温	°C	27.5	38.0	26.0	6.0	24.4	
	水温	°C	21.0	28.0	23.0	8.0	20.0	
	採取位置	—	流心	流心	流心	流心	—	
	採取水深	—	表層	表層	表層	表層	—	
	全水深	m	0.43	0.47	0.39	0.24	0.38	
	透視度	度(cm)	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	
	色相	—	淡灰黄緑色	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	—	
	臭気	—	微下水臭	無臭	微川藻臭	無臭	—	
	流量	m ³ /sec	0.21	0.17	0.10	0.03	0.13	
生 活 環 境 項 目	水素イオン濃度	—	7.1	7.3	7.1	7.4	7.2	6.0以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L	6.8	5.9	5.3	7.5	6.4	2以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L	1.9	2.1	2.1	4.7	2.7	8以下
	浮遊物質	mg/L	13	19	12	4	12	100以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	ND	—	ND	—
	全窒素	mg/L	4.5	—	4.0	—	4.3	—
	全磷	mg/L	0.18	—	0.25	—	0.22	—
	全亜鉛	mg/L	0.021	—	0.026	—	0.024	0.03以下
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下
健 康 項 目	カドミウム	mg/L	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L	ND	—	ND	—	ND	検出されないこと
	鉛	mg/L	<0.001	—	0.001	—	0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005	—	<0.005	—	<0.005	0.02以下
	砒素	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと
	PCB	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
目	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
	テウラム	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下
	シマジン	mg/L	—	—	—	—	—	0.003以下
そ の 他 の 項 目	チオベンカルブ	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	セレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	3.8	—	3.1	—	3.5	—
	亜硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	0.068	—	0.10	—	0.084	—
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	—	—	—	10以下
	ふっ素	mg/L	—	—	0.04	—	0.04	0.8以下
	ほう素	mg/L	—	—	—	—	—	1以下
	1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下
	特 殊 項 目	フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005
銅		mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—
溶解性鉄		mg/L	—	—	0.1	—	0.1	—
溶解性マンガン		mg/L	—	—	<0.05	—	<0.05	—
要 監 視 項 目	クロム	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—
	アンモニア性窒素	mg/L	0.2	—	0.2	—	0.2	—
	ケルダール窒素	mg/L	0.57	—	0.72	—	0.65	—
	リン酸性リン	mg/L	0.15	—	0.19	—	0.17	—
	導電率	ms/m	25	23	24	49	30	—
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02	—	0.03	—	0.03	—
要 監 視 項 目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下 ^{※2}
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下 ^{※2}

調査地点 ④芝川下流(日の出橋)										
採	取	年	月	日	R5.6.21	R5.7.18	R5.10.2	R6.1.16	平均	環境基準 類型D(生物B) ^{※3}
					時刻	11:30	14:05	13:10		
分析項目				単位						
一般項目	天候(前日・当日)	—	曇・晴	晴・晴	晴・晴	晴・晴	晴・晴	晴・晴	—	—
	気温	℃	30.0	38.0	28.0	7.0	—	—	25.8	—
	水温	℃	22.0	28.0	23.0	8.2	—	—	20.3	—
	採取位置	—	流心	流心	流心	流心	—	—	—	—
	採取水深	—	表層	表層	表層	表層	—	—	—	—
	全水深	m	0.35	0.39	0.24	0.22	—	—	0.30	—
	透視度	度(cm)	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	—	—	>50.0	—
	色相	—	淡灰黄緑色	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	—	—	—	—
	臭気	—	微下水臭	無臭	微川藻臭	無臭	—	—	—	—
	流量	m ³ /sec	0.32	0.23	0.15	0.09	—	—	0.20	—
生活環境項目	水素イオン濃度	—	7.2	7.4	7.2	7.4	—	—	7.3	6.0以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L	7.7	6.5	6.5	7.8	—	—	7.1	2以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L	1.6	4.6	1.4	3.4	—	—	2.8	8以下
	浮遊物質量	mg/L	9	16	12	2	—	—	10	100以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	ND	—	—	—	ND	—
	全窒素	mg/L	4.1	—	3.0	—	—	—	3.6	—
	全燐	mg/L	0.15	—	0.24	—	—	—	0.20	—
	全亜鉛	mg/L	0.057	—	0.062	—	—	—	0.060	0.03以下
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	0.00012	—	—	—	0.00012	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	0.014	—	—	—	0.014	0.05以下
健康項目	カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	—	—	<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L	ND	ND	ND	ND	—	—	ND	検出されないこと
	鉛	mg/L	<0.001	0.001	0.001	<0.001	—	—	0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	—	—	<0.005	0.02以下
	砒素	mg/L	<0.001	0.001	<0.001	0.001	—	—	0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	—	—	<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	—	—	ND	—	—	—	ND	検出されないこと
	PCB	mg/L	—	—	ND	—	—	—	ND	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	<0.002	—	—	—	<0.002	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—	—	<0.0002	—	—	—	<0.0002	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	<0.0004	—	—	—	<0.0004	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	<0.002	—	—	—	<0.002	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	<0.004	—	—	—	<0.004	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	<0.0005	—	—	—	<0.0005	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	<0.0006	—	—	—	<0.0006	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	<0.001	—	—	—	<0.001	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	<0.0005	—	—	—	<0.0005	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	—	<0.0002	—	—	—	<0.0002	0.002以下
	チウラム	mg/L	—	—	<0.0006	—	—	—	<0.0006	0.006以下
	シマジン	mg/L	—	—	<0.0003	—	—	—	<0.0003	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L	—	—	<0.002	—	—	—	<0.002	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	—	—	<0.001	—	—	—	<0.001	0.01以下
	セレン	mg/L	—	—	<0.001	—	—	—	<0.001	0.01以下
	硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	3.6	—	2.3	—	—	—	3.0	—
	亜硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	0.045	—	0.047	—	—	—	0.046	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	2.4	—	—	—	2.4	10以下	
ふっ素	mg/L	—	—	0.05	—	—	—	0.05	0.8以下	
ほう素	mg/L	—	—	0.39	—	—	—	0.39	1以下	
1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	<0.005	—	—	—	<0.005	0.05以下	
特殊項目	フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—	—	<0.005	—	—
	銅	mg/L	—	—	0.11	—	—	0.11	—	—
	溶解性鉄	mg/L	—	—	0.1	—	—	0.1	—	—
	溶解性マンガン	mg/L	—	—	<0.05	—	—	<0.05	—	—
その他の項目	クロム	mg/L	—	—	<0.01	—	—	<0.01	—	—
	アンモニア性窒素	mg/L	0.1	—	0.1	—	—	0.1	—	—
	ケルダール窒素	mg/L	0.46	—	0.63	—	—	0.55	—	—
	リン酸性リン	mg/L	0.13	—	0.20	—	—	0.17	—	—
	導電率	ms/m	41	60	73	170	—	—	86	—
要監視項目	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.01	—	0.02	—	—	0.02	—	—
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	<0.004	—	—	<0.004	0.04以下 ^{※2}	—
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	<0.0002	—	—	<0.0002	0.002以下 ^{※2}	—

調査地点 ⑤原市沼川上流(上平橋)											
採	取	年	月	日	R5.6.21	R5.7.18	R5.10.2	R6.1.16	平均	環境基準 類型C(生物B) ^{※3}	
					10:15	10:00	10:50	9:35			
分析項目				時刻	単位						
一般項目	天候(前日・当日)	—				曇・晴	晴・晴	晴・晴	晴・晴	—	—
	気温	°C	26.0	34.5	26.0	5.0	22.9	—			
	水温	°C	20.5	25.0	23.5	4.6	18.4	—			
	採取位置	—				流心	流心	流心	流心	—	—
	採取水深	—				表層	表層	表層	表層	—	—
	全水深	m	0.28	0.25	0.20	0.29	0.26	—			
	透視度	度(cm)	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	—			
	色相	—	淡灰黄緑色	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	—	—			
	臭気	—	無臭	微下水臭	微川藻臭	微下水臭	—	—			
	流量	m ³ /sec	0.04	0.03	<0.01	0.01	0.02	—			
生活環境項目	水素イオン濃度	—	6.7	6.7	6.8	7.1	6.8	6.5以上8.5以下			
	溶存酸素量	mg/L	6.0	6.6	9.1	6.2	7.0	5以上			
	生物化学的酸素要求量	mg/L	2.1	1.5	2.9	3.5	2.5	5以下			
	浮遊物質	mg/L	12	6	4	<1	6	50以下			
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	ND	—	ND	—			
	全窒素	mg/L	4.8	—	4.9	—	4.9	—			
	全燐	mg/L	0.20	—	0.25	—	0.23	—			
	全亜鉛	mg/L	0.011	—	0.011	—	0.011	0.03以下			
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下			
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下			
健康項目	カドミウム	mg/L	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	0.003以下			
	全シアン	mg/L	ND	—	ND	—	ND	検出されないこと			
	鉛	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下			
	六価クロム	mg/L	<0.005	—	<0.005	—	<0.005	0.02以下			
	砒素	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下			
	総水銀	mg/L	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	0.0005以下			
	アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと			
	PCB	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと			
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下			
	四塩化炭素	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下			
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.004以下			
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.1以下			
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下			
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	1以下			
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下			
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下			
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下			
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下			
	チウラム	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下			
	シマジン	mg/L	—	—	—	—	—	0.003以下			
チオベンカルブ	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下				
ベンゼン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下				
セレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下				
硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	3.7	—	3.6	—	3.7	—				
亜硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	0.052	—	0.098	—	0.075	—				
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	—	—	—	10以下				
ふっ素	mg/L	—	—	0.04	—	0.04	0.8以下				
ほう素	mg/L	—	—	—	—	—	1以下				
1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下				
特殊項目	フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005	—			
	銅	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—			
	溶解性鉄	mg/L	—	—	<0.1	—	<0.1	—			
	溶解性マンガン	mg/L	—	—	<0.05	—	<0.05	—			
その他の項目	クロム	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—			
	アンモニア性窒素	mg/L	0.4	—	0.5	—	0.5	—			
	ケルダール窒素	mg/L	0.99	—	1.2	—	1.1	—			
	リン酸性リン	mg/L	0.15	—	0.18	—	0.17	—			
	導電率	ms/m	22	20	24	31	24	—			
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.05	—	0.05	—	0.05	—			
要監視項目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下 ^{※2}			
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下 ^{※2}			

調査地点⑥原市沼川下流(境橋)								
採 取 年 月 日	時 刻	R5.6.21	R5.7.18	R5.10.2	R6.1.16	平均	環境基準 類型C(生物B) ^{※3}	
		12:10	10:50	14:10	11:00			
分 析 項 目		単 位						
一 般 項 目	天候(前日・当日)	—	曇・晴	晴・晴	晴・晴	晴・晴	—	—
	気温	°C	30.0	36.0	29.0	8.0	25.8	—
	水温	°C	23.0	26.5	23.7	3.8	19.3	—
	採取位置	—	流心	流心	流心	流心	—	—
	採取水深	—	表層	表層	表層	表層	—	—
	全水深	m	0.20	0.47	0.19	0.11	0.24	—
	透視度	度(cm)	46.0	>50.0	>50.0	>50.0	49.0	—
	色相	—	中灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	—	—
	臭気	—	無臭	微川藻臭	微カビ臭	無臭	—	—
	流量	m ³ /sec	0.14	0.16	0.11	0.04	0.11	—
生 活 環 境 項 目	水素イオン濃度	—	7.2	7.4	7.3	7.3	7.3	6.5以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L	5.4	3.8	5.3	7.9	5.6	5以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L	2.0	1.1	2.1	3.3	2.1	5以下
	浮遊物質	mg/L	21	3	15	4	11	50以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	ND	—	ND	—
	全窒素	mg/L	3.5	—	3.0	—	3.3	—
	全燐	mg/L	0.18	—	0.20	—	0.19	—
	全亜鉛	mg/L	0.024	—	0.014	—	0.019	0.03以下
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下
健 康 環 境 項 目	カドミウム	mg/L	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	0.03以下
	全シアン	mg/L	ND	—	ND	—	ND	検出されないこと
	鉛	mg/L	0.001	—	0.001	—	0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005	—	<0.005	—	<0.005	0.02以下
	砒素	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと
	PCB	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
	チウラム	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下
	シマジン	mg/L	—	—	—	—	—	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	セレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	2.7	—	2.2	—	2.5	—
	亜硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	0.092	—	0.10	—	0.096	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	—	—	—	10以下	
ふっ素	mg/L	—	—	0.06	—	0.06	0.8以下	
ほう素	mg/L	—	—	—	—	—	1以下	
1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下	
特 殊 項 目	フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005	—
	銅	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—
	溶解性鉄	mg/L	—	—	0.2	—	0.2	—
	溶解性マンガン	mg/L	—	—	0.09	—	0.09	—
そ の 他 の 項 目	クロム	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—
	アンモニア性窒素	mg/L	0.2	—	0.2	—	0.2	—
	ケルダール窒素	mg/L	0.71	—	0.70	—	0.71	—
	リン酸性リン	mg/L	0.14	—	0.13	—	0.14	—
	導電率	ms/m	26	27	28	37	30	—
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.01	—	0.01	—	0.01	—
要 監 視 項 目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下 ^{※2}
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下 ^{※2}

調査地点⑦綾瀬川(立合橋)

採 取 年 月 日	時 刻	R5.6.21	R5.7.18	R5.10.2	R6.1.16	平 均	環境基準 類型C(生物B)	
		13:05	11:40	15:15	11:50			
分 析 項 目		単 位						
一 般 項 目	天候(前日・当日)	—	曇・晴	晴・晴	晴・晴	晴・晴	—	—
	気温	℃	30.0	37.0	27.0	6.0	25.0	—
	水温	℃	24.0	27.5	24.0	3.7	19.8	—
	採取位置	—	流心	流心	流心	流心	—	—
	採取水深	—	表層	表層	表層	表層	—	—
	全水深	m	0.70	1.12	0.39	0.44	0.66	—
	透視度	度(cm)	26.0	46.0	39.0	>50.0	40.3	—
	色相	—	中灰黄色	中灰黄色	中灰黄色	淡灰黄色	—	—
	臭気	—	微土臭	微川藻臭	微カビ臭	微川藻臭	—	—
	流量	m ³ /sec	2.6	1.3	0.35	0.67	1.2	—
生 活 環 境 項 目	水素イオン濃度	—	7.3	7.4	7.5	7.5	7.4	6.5以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L	7.4	6.7	6.7	9.6	7.6	5以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L	2.0	1.9	2.9	4.9	2.9	5以下
	浮遊物質量	mg/L	34	13	18	6	18	50以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	ND	—	ND	—
	全窒素	mg/L	2.3	—	2.7	—	2.5	—
	全磷	mg/L	0.25	—	0.23	—	0.24	—
	全亜鉛	mg/L	0.020	—	0.011	—	0.016	0.03以下
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下
健 康 項 目	カドミウム	mg/L	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L	ND	—	ND	—	ND	検出されないこと
	鉛	mg/L	0.001	—	<0.001	—	0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005	—	<0.005	—	<0.005	0.02以下
	砒素	mg/L	0.001	—	0.001	—	0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと
	PCB	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
	チウラム	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下
	シマジン	mg/L	—	—	—	—	—	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	セレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	1.5	—	1.7	—	1.6	—
	亜硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	0.044	—	0.14	—	0.092	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	—	—	—	10以下	
ふっ素	mg/L	—	—	0.05	—	0.05	0.8以下	
ほう素	mg/L	—	—	—	—	—	1以下	
1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下	
特 殊 項 目	フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005	—
	銅	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—
	溶解性鉄	mg/L	—	—	0.3	—	0.3	—
	溶解性マンガン	mg/L	—	—	0.12	—	0.12	—
	クロム	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—
そ の 他 の 項 目	アンモニア性窒素	mg/L	0.1	—	0.3	—	0.2	—
	ケルダール窒素	mg/L	0.73	—	0.90	—	0.82	—
	リン酸性リン	mg/L	0.18	—	0.16	—	0.17	—
	導電率	ms/m	21	23	31	44	30	—
	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.01	—	0.01	—	0.01	—
要 監 視 項 目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下 ^{※2}
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下 ^{※2}

調査地点 ⑧尾山台都市下水路(瓦葺2868番地先)

採取年月日		R5.10.2					平均	環境基準 類型C(生物B)
時刻		16:20						
分析項目	単位							
一般項目	天候(前日・当日)	—	晴・晴				—	—
	気温	℃	27.0				27.0	—
	水温	℃	23.0				23.0	—
	採取位置	—	流心				—	—
	採取水深	—	表層				—	—
	全水深	m	0.07				0.07	—
	透視度	度(cm)	>50.0				>50.0	—
	色相	—	淡灰黄色				—	—
	臭気	—	微カビ臭				—	—
	流量	m ³ /sec	0.0				0.0	—
生活環境項目	水素イオン濃度	—	7.4				7.4	6.5以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L	5.9				5.9	5以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L	1.0				1.0	5以下
	浮遊物質	mg/L	2				2	50以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	ND				ND	—
	全窒素	mg/L	4.1				4.1	—
	全磷	mg/L	0.11				0.11	—
	全亜鉛	mg/L	0.008				0.008	0.03以下
	ノニルフェノール	mg/L	—				—	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—				—	0.05以下
健康項目	カドミウム	mg/L	<0.0003				<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L	ND				ND	検出されないこと
	鉛	mg/L	<0.001				<0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005				<0.005	0.02以下
	砒素	mg/L	<0.001				<0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005				<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	—				—	検出されないこと
	PCB	mg/L	—				—	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—				—	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—				—	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—				—	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—				—	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—				—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—				—	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—				—	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—				—	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	—				—	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—				—	0.002以下
	チウラム	mg/L	—				—	0.006以下
	シマジン	mg/L	—				—	0.003以下
チオベンカルブ	mg/L	—				—	0.02以下	
ベンゼン	mg/L	—				—	0.01以下	
セレン	mg/L	—				—	0.01以下	
硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	3.7				3.7	—	
亜硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	0.060				0.060	—	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—				—	10以下	
ふっ素	mg/L	0.07				0.07	0.8以下	
ほう素	mg/L	—				—	1以下	
1,4-ジオキサン	mg/L	—				—	0.05以下	
特殊項目	フェノール類	mg/L	<0.005				<0.005	—
	銅	mg/L	<0.01				<0.01	—
	溶解性鉄	mg/L	0.4				0.4	—
	溶解性マンガン	mg/L	0.07				0.07	—
その他の項目	クロム	mg/L	<0.01				<0.01	—
	アンモニア性窒素	mg/L	<0.1				<0.1	—
	ケルダール窒素	mg/L	0.37				0.37	—
	リン酸性リン	mg/L	0.08				0.08	—
	導電率	ms/m	29				29	—
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.01				0.01	—
要監視項目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—				—	0.04以下 ^{※2}
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—				—	0.002以下 ^{※2}

調査地点 ⑨瓦葺都市下水路(国道16号脇)

採取年月日		時刻	R5.10.2 16:45				平均	環境基準 類型C(生物B)
分析項目		単位						
一般項目	天候(前日・当日)	—	晴・晴				—	—
	気温	°C	25.0				25.0	—
	水温	°C	23.5				23.5	—
	採取位置	—	流心				—	—
	採取水深	—	表層				—	—
	全水深	m	0.07				0.07	—
	透視度	度(cm)	>50.0				>50.0	—
	色相	—	淡灰黄色				—	—
	臭気	—	微川藻臭				—	—
	流量	m ³ /sec	<0.01				—	—
生活環境項目	水素イオン濃度	—	7.4				7.4	6.5以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L	3.5				3.5	5以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L	4.4				4.4	5以下
	浮遊物質	mg/L	6				6	50以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	5.4				5.4	—
	全窒素	mg/L	6.0				6.0	—
	全燐	mg/L	0.39				0.39	—
	全亜鉛	mg/L	0.025				0.025	0.03以下
	ノニルフェノール	mg/L	—				—	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—				—	0.05以下
健康項目	カドミウム	mg/L	<0.0003				<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L	ND				ND	検出されないこと
	鉛	mg/L	<0.001				<0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005				<0.005	0.02以下
	砒素	mg/L	<0.001				<0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005				<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	—				—	検出されないこと
	PCB	mg/L	—				—	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—				—	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—				—	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—				—	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—				—	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—				—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—				—	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—				—	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—				—	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	—				—	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—				—	0.002以下
	チウラム	mg/L	—				—	0.006以下
	シマジン	mg/L	—				—	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L	—				—	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	—				—	0.01以下
	セレン	mg/L	—				—	0.01以下
	硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	3.8				3.8	—
	亜硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	0.240				0.240	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—				—	10以下	
ふっ素	mg/L	0.05				0.05	0.8以下	
ぼう素	mg/L	—				—	1以下	
1,4-ジオキサン	mg/L	—				—	0.05以下	
特殊項目	フェノール類	mg/L	<0.005				<0.005	—
	銅	mg/L	<0.01				<0.01	—
	溶解性鉄	mg/L	0.2				0.2	—
	溶解性マンガン	mg/L	0.05				0.05	—
その他の項目	クロム	mg/L	<0.01				<0.01	—
	アンモニア性窒素	mg/L	1.2				1.2	—
	ケルダール窒素	mg/L	1.80				1.80	—
	リン酸性リン	mg/L	0.36				0.36	—
	導電率	ms/m	33				33	—
要監視項目	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.31				0.31	—
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—				—	0.04以下 ^{※2}
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—				—	0.002以下 ^{※2}

調査地点 ⑩鴨川上流(鴨川中央公園脇)

採取年月日	時刻	R5.5.26	R5.8.25	R5.11.21	R6.2.20	平均	環境基準 類型C(生物B) ^{※3}
		9:50	9:30	10:25	13:40		
分析項目	単位						
一般項目	天候(前日・当日)	—	曇・曇	晴・晴	晴・晴	曇・晴	—
	気温	℃	24.0	33.0	13.0	23.5	23.4
	水温	℃	19.0	27.5	16.3	17.5	20.1
	採取位置	—	流心	流心	流心	流心	—
	採取水深	—	表層	表層	表層	表層	—
	全水深	m	0.14	0.09	0.22	0.28	0.18
	透視度	度(cm)	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0
	色相	—	淡灰黄色	淡灰黄色	無色	淡灰黄色	—
	臭気	—	微下水臭	微川藻臭	無臭	微下水臭	—
	流量	m ³ /sec	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
生活環境項目	水素イオン濃度	—	7.2	7.1	7.3	7.3	7.2 6.5以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L	9.6	6.6	9.3	10.3	9.0 5以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L	0.5	0.8	<0.5	0.6	0.6 5以下
	浮遊物質	mg/L	3	6	1	3	3 50以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	ND	—	ND —
	全窒素	mg/L	3.8	—	3.9	—	3.9 —
	全燐	mg/L	0.021	—	0.022	—	0.022 —
	全亜鉛	mg/L	0.011	—	0.007	—	0.009 0.03以下
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—	— 0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	—	—	— 0.05以下
健康項目	カドミウム	mg/L	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003 0.003以下
	全シアン	mg/L	ND	—	ND	—	ND 検出されないこと
	鉛	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001 0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005	—	<0.005	—	<0.005 0.02以下
	砒素	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001 0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005 0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—	— 検出されないこと
	PCB	mg/L	—	—	—	—	— 検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	—	—	— 0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—	—	—	—	— 0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	— 0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	— 0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	— 0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	— 1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	— 0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	— 0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	— 0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	—	—	—	— 0.002以下
	チウラム	mg/L	—	—	—	—	— 0.006以下
	シマジン	mg/L	—	—	—	—	— 0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L	—	—	—	—	— 0.02以下
	ベンゼン	mg/L	—	—	—	—	— 0.01以下
	セレン	mg/L	—	—	—	—	— 0.01以下
	硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	3.7	—	3.7	—	3.7 —
	亜硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	0.005	—	<0.005	—	0.005 —
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	—	—	— 10以下	
ふっ素	mg/L	—	—	0.02	—	0.02 0.8以下	
ほう素	mg/L	—	—	—	—	— 1以下	
1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	—	—	— 0.05以下	
特殊項目	フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005 —
	銅	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01 —
	溶解性鉄	mg/L	—	—	0.1	—	0.1 —
	溶解性マンガン	mg/L	—	—	<0.05	—	<0.05 —
	クロム	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01 —
その他の項目	アンモニア性窒素	mg/L	<0.1	—	<0.1	—	<0.1 —
	ケルダール窒素	mg/L	0.15	—	0.15	—	0.15 —
	リン酸性リン	mg/L	0.01	—	0.02	—	0.02 —
	導電率	ms/m	21	21	20	22	21 —
	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.01	—	<0.01	—	<0.01 —
要監視項目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	— 0.04以下 ^{※2}
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	—	—	— 0.002以下 ^{※2}

調査地点 ①鴨川中流(富士見橋)								
採取年月日	時刻	R5.5.26	R5.8.25	R5.11.21	R6.2.20	平均	環境基準 類型C(生物B)	
		9:15	9:00	9:30	13:15			
分析項目	単位							
一般項目	天候(前日・当日)	—	曇・曇	晴・晴	晴・晴	曇・晴	—	—
	気温	℃	24.0	31.0	11.0	23.5	22.4	—
	水温	℃	18.9	26.5	13.8	18.0	19.3	—
	採取位置	—	流心	流心	流心	流心	—	—
	採取水深	—	表層	表層	表層	表層	—	—
	全水深	m	0.09	0.24	0.16	0.12	0.15	—
	透視度	度(cm)	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	—
	色相	—	淡灰緑色	淡灰黄色	淡灰緑色	淡灰黄色	—	—
	臭気	—	微下水臭	微川藻臭	無臭	微下水臭	—	—
流量	m ³ /sec	0.11	0.08	0.08	0.07	0.09	—	
生活環境項目	水素イオン濃度	—	7.3	7.3	7.4	7.4	7.4	6.5以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L	7.5	5.8	8.2	10.1	7.9	5以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L	1.0	1.1	0.6	2.2	1.2	5以下
	浮遊物質量	mg/L	4	2	2	5	3	50以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	ND	—	ND	—
	全窒素	mg/L	2.9	—	2.6	—	2.8	—
	全磷	mg/L	0.15	—	0.12	—	0.14	—
	全亜鉛	mg/L	0.021	—	0.014	—	0.018	0.03以下
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下	
健康項目	カドミウム	mg/L	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L	ND	—	ND	—	ND	検出されないこと
	鉛	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005	—	<0.005	—	<0.005	0.02以下
	砒素	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと
	PCB	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
	チウラム	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下
	シマジン	mg/L	—	—	—	—	—	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	セレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
硝酸性窒素 ^{*1}	mg/L	2.5	—	2.3	—	2.4	—	
亜硝酸性窒素 ^{*1}	mg/L	0.021	—	0.022	—	0.022	—	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	—	—	—	10以下	
ふっ素	mg/L	—	—	0.03	—	0.03	0.8以下	
ほう素	mg/L	—	—	—	—	—	1以下	
1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下	
特殊項目	フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005	—
	銅	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—
	溶解性鉄	mg/L	—	—	0.2	—	0.2	—
	溶解性マンガン	mg/L	—	—	0.08	—	0.08	—
その他の項目	クロム	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—
	アンモニア性窒素	mg/L	0.1	—	0.1	—	0.1	—
	ケルダール窒素	mg/L	0.36	—	0.27	—	0.32	—
	リン酸性リン	mg/L	0.14	—	0.11	—	0.13	—
	導電率	ms/m	23	22	22	23	23	—
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02	—	<0.01	—	0.02	—
要監視項目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下 ^{*2}
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下 ^{*2}

調査地点 ⑫鴨川下流(山の下橋)

採 取 年 月 日	時 刻	R5.5.26	R5.8.25	R5.11.21	R6.2.20	平均	環境基準 類型C(生物B)	
		11:25	13:30	13:00	16:30			
分析項目		単 位						
一 般 項 目	天候(前日・当日)	—	曇・曇	晴・晴	晴・晴	曇・晴	—	—
	気温	℃	25.0	34.5	17.0	23.0	24.9	—
	水温	℃	19.8	29.0	12.9	19.0	20.2	—
	採取位置	—	流心	流心	流心	流心	—	—
	採取水深	—	表層	表層	表層	表層	—	—
	全水深	m	1.00	1.06	0.85	0.44	0.84	—
	透視度	度(cm)	>50.0	>50.0	>50.0	39.0	47.3	—
	色相	—	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰緑色	中灰黄色	—	—
	臭気	—	微下水臭	微川藻臭	無臭	微下水臭	—	—
	流量	m ³ /sec	0.07	0.11	0.13	0.09	0.10	—
生 活 環 境 項 目	水素イオン濃度	—	7.3	7.4	7.6	7.9	7.6	6.5以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L	6.9	5.3	8.3	10.9	7.9	5以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L	1.1	1.1	1.2	4.6	2.0	5以下
	浮遊物質	mg/L	7	9	3	22	10	50以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	ND	—	ND	—
	全窒素	mg/L	3.0	—	2.7	—	2.9	—
	全燐	mg/L	0.29	—	0.15	—	0.22	—
	全亜鉛	mg/L	0.009	—	0.008	—	0.009	0.03以下
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	0.00006	—	0.00006	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	0.015	—	0.015	0.05以下
健 康 項 目	カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L	ND	ND	ND	ND	ND	検出されないこと
	鉛	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.02以下
	砒素	mg/L	<0.001	0.001	<0.001	0.001	0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	—	—	ND	—	ND	検出されないこと
	PCB	mg/L	—	—	ND	—	ND	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	<0.002	—	<0.002	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—	—	<0.0002	—	<0.0002	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	<0.0004	—	<0.0004	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	<0.002	—	<0.002	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	<0.004	—	<0.004	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	<0.0005	—	<0.0005	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	<0.0006	—	<0.0006	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	<0.0005	—	<0.0005	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	—	<0.0002	—	<0.0002	0.002以下
	チウラム	mg/L	—	—	<0.0006	—	<0.0006	0.006以下
	シマジン	mg/L	—	—	<0.0003	—	<0.0003	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L	—	—	<0.002	—	<0.002	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	—	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下
	セレン	mg/L	—	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下
	硝酸性窒素 ^{*1}	mg/L	2.4	—	2.2	—	2.3	—
	亜硝酸性窒素 ^{*1}	mg/L	0.040	—	0.033	—	0.037	—
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	2.2	—	2.2	10以下
	ふっ素	mg/L	0.11	—	0.05	—	0.08	0.8以下
ほう素	mg/L	—	—	<0.02	—	<0.02	1以下	
1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005	0.05以下	
特 殊 項 目	フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005	—
	銅	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—
	溶解性鉄	mg/L	—	—	0.1	—	0.1	—
	溶解性マンガン	mg/L	—	—	0.06	—	0.06	—
そ の 他 の 項 目	クロム	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—
	アンモニア性窒素	mg/L	0.2	—	0.1	—	0.2	—
	ケルダール窒素	mg/L	0.51	—	0.43	—	0.47	—
	リン酸性リン	mg/L	0.26	—	0.13	—	0.20	—
	導電率	ms/m	29	23	27	27	27	—
要 監 視 項 目	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.01	—	0.01	—	0.01	—
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	<0.004	—	<0.004	0.04以下 ^{*2}
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	<0.0002	—	<0.0002	0.002以下 ^{*2}

調査地点 ⑬江川上流(滝ノ宮橋)

採 取 年 月 日	時 刻	R5.5.26	R5.8.25	R5.11.21	R6.2.20	平均	環境基準 類型A(生物B) ^{※3}	
		10:20	9:50	11:00	14:00			
分析項目		単位						
一般項目	天候(前日・当日)	—	曇・曇	晴・晴	晴・晴	曇・晴	—	—
	気温	℃	24.0	33.5	13.0	23.0	23.4	—
	水温	℃	19.4	26.5	14.5	19.0	19.9	—
	採取位置	—	流心	流心	流心	流心	—	—
	採取水深	—	表層	表層	表層	表層	—	—
	全水深	m	0.30	0.27	0.21	0.22	0.25	—
	透視度	度(cm)	>50.0	40.0	>50.0	37.0	44.3	—
	色相	—	淡灰黄色	中灰黄色	淡灰緑色	中灰黄色	—	—
	臭気	—	微下水臭	微川藻臭	無臭	微下水臭	—	—
	流量	m ³ /sec	0.30	0.25	0.19	0.10	0.21	—
生活環境項目	水素イオン濃度	—	7.3	7.4	7.5	8.0	7.6	6.5以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L	7.9	7.4	9.8	11.2	9.1	7.5以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L	1.7	1.8	1.0	4.4	2.2	2以下
	浮遊物質量	mg/L	5	4	1	10	5	25以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	ND	—	ND	—
	全窒素	mg/L	3.9	—	4.6	—	4.3	—
	全燐	mg/L	0.26	—	0.21	—	0.24	—
	全亜鉛	mg/L	0.011	—	0.006	—	0.009	0.03以下
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下
健康項目	カドミウム	mg/L	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L	ND	—	ND	—	ND	検出されないこと
	鉛	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005	—	<0.005	—	<0.005	0.02以下
	砒素	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと
	PCB	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
	チウラム	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下
	シマジン	mg/L	—	—	—	—	—	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	セレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	3.1	—	4.0	—	3.6	—
	亜硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	0.052	—	0.081	—	0.067	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	—	—	—	10以下	
ふっ素	mg/L	—	—	0.03	—	0.03	0.8以下	
ほう素	mg/L	—	—	—	—	—	1以下	
1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下	
特殊項目	フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005	—
	銅	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—
	溶解性鉄	mg/L	—	—	<0.1	—	<0.1	—
	溶解性マンガン	mg/L	—	—	<0.05	—	<0.05	—
その他の項目	クロム	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—
	アンモニア性窒素	mg/L	0.3	—	0.2	—	0.3	—
	ケルダール窒素	mg/L	0.68	—	0.51	—	0.60	—
	リン酸性リン	mg/L	0.24	—	0.16	—	0.20	—
	導電率	ms/m	27	30	30	33	30	—
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02	—	0.02	—	0.02	—
要監視項目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下 ^{※2}
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下 ^{※2}

調査地点 ⑭江川下流(宮下樋管)										
採	取	年	月	日	R5.5.26	R5.8.25	R5.11.21	R6.2.20	平均	環境基準 類型A(生物B) ^{※3}
					10:50	10:15	11:50	14:25		
分析項目				時刻						
				単位						
一般項目	天候(前日・当日)	—			曇・曇	晴・晴	晴・晴	曇・晴	—	—
	気温	°C	25.0	33.5	15.0	24.0	—	24.4	—	
	水温	°C	18.6	26.0	12.1	18.5	—	18.8	—	
	採取位置	—			流心	流心	流心	流心	—	—
	採取水深	—			表層	表層	表層	表層	—	—
	全水深	m	0.42	0.32	0.30	0.26	—	0.33	—	
	透視度	度(cm)	35.0	49.0	43.0	39.0	—	41.5	—	
	色相	—	中灰黄色	中灰黄色	中灰緑色	中灰黄色	—	—	—	
	臭気	—	微下水臭	微川藻臭	無臭	微下水臭	—	—	—	
	流量	m ³ /sec	0.57	0.42	0.27	0.20	—	0.37	—	
生活環境項目	水素イオン濃度	—	7.4	7.6	7.5	7.6	—	7.5	6.5以上8.5以下	
	溶存酸素量	mg/L	8.6	7.2	7.9	7.9	—	7.9	7.5以上	
	生物化学的酸素要求量	mg/L	2.2	2.7	1.7	6.0	—	3.2	2以下	
	浮遊物質量	mg/L	22	23	5	16	—	17	25以下	
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	ND	—	—	ND	—	
	全窒素	mg/L	3.7	—	4.5	—	—	4.1	—	
	全磷	mg/L	0.26	—	0.24	—	—	0.25	—	
	全亜鉛	mg/L	0.026	—	0.018	—	—	0.022	0.03以下	
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—	—	—	0.002以下	
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	—	—	—	—	0.05以下	
健康項目	カドミウム	mg/L	<0.0003	—	<0.0003	—	—	<0.0003	0.003以下	
	全シアン	mg/L	ND	—	ND	—	—	ND	検出されないこと	
	鉛	mg/L	0.001	—	<0.001	—	—	0.001	0.01以下	
	六価クロム	mg/L	<0.005	—	<0.005	—	—	<0.005	0.02以下	
	砒素	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	—	<0.001	0.01以下	
	総水銀	mg/L	<0.0005	—	<0.0005	—	—	<0.0005	0.0005以下	
	アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—	—	—	検出されないこと	
	PCB	mg/L	—	—	—	—	—	—	検出されないこと	
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	—	—	—	—	0.02以下	
	四塩化炭素	mg/L	—	—	—	—	—	—	0.002以下	
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	—	0.004以下	
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	—	0.1以下	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	—	0.04以下	
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	—	1以下	
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	—	0.006以下	
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	—	0.01以下	
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	—	0.01以下	
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	—	—	—	—	—	0.002以下	
	チウラム	mg/L	—	—	—	—	—	—	0.006以下	
	シマジン	mg/L	—	—	—	—	—	—	0.003以下	
	チオベンカルブ	mg/L	—	—	—	—	—	—	0.02以下	
	ベンゼン	mg/L	—	—	—	—	—	—	0.01以下	
	セレン	mg/L	—	—	—	—	—	—	0.01以下	
	硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	2.5	—	3.3	—	—	2.9	—	
	亜硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	0.077	—	0.10	—	—	0.089	—	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	—	—	—	—	10以下		
ふっ素	mg/L	—	—	0.06	—	—	0.06	0.8以下		
ほう素	mg/L	—	—	—	—	—	—	1以下		
1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	—	—	—	—	0.05以下		
特殊項目	フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—	—	<0.005	—	
	銅	mg/L	—	—	<0.01	—	—	<0.01	—	
	溶解性鉄	mg/L	—	—	0.1	—	—	0.1	—	
	溶解性マンガン	mg/L	—	—	0.11	—	—	0.11	—	
その他の項目	クロム	mg/L	—	—	<0.01	—	—	<0.01	—	
	アンモニア性窒素	mg/L	0.6	—	0.7	—	—	0.7	—	
	ケルダール窒素	mg/L	1.1	—	1.1	—	—	1.1	—	
	リン酸性リン	mg/L	0.22	—	0.20	—	—	0.21	—	
	導電率	ms/m	44	48	59	65	—	54	—	
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02	—	0.02	—	—	0.02	—	
要監視項目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	—	0.04以下 ^{※2}	
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	—	—	—	—	0.002以下 ^{※2}	

調査地点 ⑮浅間川(鴨川合流手前)							
採 取 年 月 日	R5.8.25	時 刻	12:30			平 均	環境基準 類型C(生物B)※3
一 般 項 目	天候(前日・当日)	—	晴・晴			—	—
	気温	℃	34.5			34.5	—
	水温	℃	29.0			29.0	—
	採取位置	—	流心			—	—
	採取水深	—	表層			—	—
	全水深	m	0.06			0.06	—
	透視度	度(cm)	>50.0			>50.0	—
	色相	—	淡灰黄色			—	—
	臭気	—	微川藻臭			—	—
	流量	m ³ /sec	0.07			0.07	—
生 活 環 境 項 目	水素イオン濃度	—	8.0			8.0	6.5以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L	7.9			7.9	5以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L	2.7			2.7	5以下
	浮遊物質	mg/L	9			9	50以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	ND			ND	—
	全窒素	mg/L	4.2			4.2	—
	全燐	mg/L	0.43			0.43	—
	全亜鉛	mg/L	0.009			0.009	0.03以下
	ノニルフェノール	mg/L	—			—	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—			—	0.05以下
健 康 項 目	カドミウム	mg/L	<0.0003			<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L	ND			ND	検出されないこと
	鉛	mg/L	<0.001			<0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005			<0.005	0.02以下
	砒素	mg/L	0.001			0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005			<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	—			—	検出されないこと
	PCB	mg/L	—			—	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—			—	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—			—	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—			—	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—			—	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—			—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—			—	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—			—	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—			—	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	—			—	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—			—	0.002以下
	チウラム	mg/L	—			—	0.006以下
	シマジン	mg/L	—			—	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L	—			—	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	—			—	0.01以下
	セレン	mg/L	—			—	0.01以下
	硝酸性窒素※1	mg/L	2.0			2.0	—
	亜硝酸性窒素※1	mg/L	0.520			0.520	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—			—	10以下	
ふっ素	mg/L	0.09			0.09	0.8以下	
ほう素	mg/L	—			—	1以下	
1,4-ジオキサン	mg/L	—			—	0.05以下	
特 殊 項 目	フェノール類	mg/L	<0.005			<0.005	—
	銅	mg/L	<0.01			<0.01	—
	溶解性鉄	mg/L	0.2			0.2	—
	溶解性マンガン	mg/L	<0.05			<0.05	—
	クロム	mg/L	<0.01			<0.01	—
そ の 他 の 項 目	アンモニア性窒素	mg/L	1.1			1.1	—
	ケルダール窒素	mg/L	1.7			1.7	—
	リン酸性リン	mg/L	0.38			0.38	—
	導電率	ms/m	33			33	—
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.01			0.01	—
要 監 視 項 目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—			—	0.04以下※2
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—			—	0.002以下※2

調査地点 ⑩丸山都市下水路(八塚樋管)

採取年月日時	R5.8.25 11:00	環境基準 類型A(生物B) ^{※3}	平均	分析項目	
				単位	項目
一般項目	天候(前日・当日)	—	晴・晴	—	—
	気温	°C	34.0	34.0	—
	水温	°C	28.0	28.0	—
	採取位置	—	流心	—	—
	採取水深	—	表層	—	—
	全水深	m	0.06	0.06	—
	透視度	度(cm)	18.0	18.0	—
	色相	—	中灰黄色	—	—
	臭気	—	微川藻臭	—	—
	流量	m ³ /sec	0.04	0.04	—
生活環境項目	水素イオン濃度	—	7.5	7.5	6.5以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L	5.2	5.2	7.5以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L	7.2	7.2	2以下
	浮遊物質量	mg/L	16	16	25以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	ND	ND	—
	全窒素	mg/L	5.2	5.2	—
	全磷	mg/L	0.55	0.55	—
	全亜鉛	mg/L	0.028	0.028	0.03以下
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	0.05以下
健康項目	カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L	ND	ND	検出されないこと
	鉛	mg/L	0.001	0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005	<0.005	0.02以下
	砒素	mg/L	0.002	0.002	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	—	—	検出されないこと
	PCB	mg/L	—	—	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—	—	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	—	0.002以下
	チウラム	mg/L	—	—	0.006以下
	シマジン	mg/L	—	—	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L	—	—	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	—	—	0.01以下
	セレン	mg/L	—	—	0.01以下
	硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	2.2	2.2	—
	亜硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	0.230	0.230	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	10以下	
ふっ素	mg/L	0.07	0.07	0.8以下	
ほう素	mg/L	—	—	1以下	
1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	0.05以下	
特殊項目	フェノール類	mg/L	<0.005	<0.005	—
	銅	mg/L	<0.01	<0.01	—
	溶解性鉄	mg/L	0.2	0.2	—
	溶解性マンガン	mg/L	<0.05	<0.05	—
その他の項目	クロム	mg/L	<0.01	<0.01	—
	アンモニア性窒素	mg/L	0.7	0.7	—
	ケルダール窒素	mg/L	2.8	2.8	—
	リン酸性リン	mg/L	0.39	0.39	—
	導電率	ms/m	28	28	—
要監視項目	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.06	0.06	—
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	0.04以下 ^{※2}
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	0.002以下 ^{※2}

調査地点① 上尾中堀川(貝殻樋管)

採 取	年 月 日	時 刻	R5.8.25	R6.2.20			平均	環境基準 類型A(生物B) ^{※3}
			11:50	15:20				
分析項目		単位						
一 般 項 目	天候(前日・当日)	—	晴・晴	曇・晴			—	—
	気温	°C	34.5	22.5			28.5	—
	水温	°C	29.0	19.0			24.0	—
	採取位置	—	流心	流心			—	—
	採取水深	—	表層	表層			—	—
	全水深	m	0.35	0.05			0.20	—
	透視度	度(cm)	26.0	40.0			33.0	—
	色相	—	中灰黄色	中灰黄色			—	—
	臭気	—	微川藻臭	微下水臭			—	—
	流量	m ³ /sec	0.04	—			0.04	—
生 活 環 境 項 目	水素イオン濃度	—	7.4	—			7.4	6.5以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L	2.4	—			2.4	7.5以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L	3.7	14			8.9	2以下
	浮遊物質	mg/L	26	35			31	25以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	ND	—			ND	—
	全窒素	mg/L	5.6	—			5.6	—
	全燐	mg/L	0.88	—			0.88	—
	全亜鉛	mg/L	0.019	—			0.019	0.03以下
	ノニルフェノール	mg/L	—	—			—	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—			—	0.05以下
健 康 項 目	カドミウム	mg/L	<0.0003	—			<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L	ND	—			ND	検出されないこと
	鉛	mg/L	<0.001	—			<0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005	—			<0.005	0.02以下
	砒素	mg/L	0.001	—			0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005	—			<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	—	—			—	検出されないこと
	PCB	mg/L	—	—			—	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—	—			—	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—	—			—	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—			—	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—			—	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—			—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—			—	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—			—	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—			—	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—			—	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	—			—	0.002以下
	チウラム	mg/L	—	—			—	0.006以下
	シマジン	mg/L	—	—			—	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L	—	—			—	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	—	—			—	0.01以下
	セレン	mg/L	—	—			—	0.01以下
	硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	0.32	—			0.32	—
	亜硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	0.12	—			0.12	—
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—			—	10以下
	ふっ素	mg/L	0.07	—			0.07	0.8以下
ほう素	mg/L	—	—			—	1以下	
1,4-ジオキサン	mg/L	—	—			—	0.05以下	
特 殊 項 目	フェノール類	mg/L	<0.005	—			<0.005	—
	銅	mg/L	<0.01	—			<0.01	—
	溶解性鉄	mg/L	0.4	—			0.4	—
	溶解性マンガン	mg/L	0.19	—			0.19	—
そ の 他 の 項 目	アンモニア性窒素	mg/L	4.3	—			4.3	—
	ケルダール窒素	mg/L	5.2	—			5.2	—
	リン酸性リン	mg/L	0.63	—			0.63	—
	導電率	ms/m	46	—			46	—
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.05	—			0.05	—
要 監 視 項 目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—			—	0.04以下 ^{※2}
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—			—	0.002以下 ^{※2}

3. 用語集

【あ行】

アイドリングストップ

自動車などが走行していない時、エンジンをつけたままにしている状態をアイドリングといい、そのアイドリングを行わないこと。燃料消費の無駄を減らし、大気汚染物質や温室効果ガスの削減に効果がある。

あげお朝市・夕市

「あげお朝市実行委員会」が市内で生産された新鮮で安全な野菜や卵のほかに季節の花や果実、手作りまんじゅうなどをJR上尾駅自由通路にて月1回直売するイベント。

あげお環境賞

環境保全の意識の醸成と行動の促進を目的に、他の模範となる取組を行っている個人・団体・事業者を表彰するもの。第1回の表彰は平成14年度（2002年度）に実施した。

アスベスト

石綿ともいわれ、天然に存在する繊維状の鉱物である。繊維が肺に突き刺さったりすると肺がんや中皮腫の原因になることが明らかになり、日本では、平成元年に「特定粉じん」に指定され、使用制限または禁止されるようになった。

雨水浸透ます

雨水の地下浸透を促す設備の一つであり、コンクリート性の筒型の形状で、多数の穴を開けてあるもの。この多数の穴を通して雨水は地下に浸透する。降雨の際、下水道施設の負担を軽減するほか、雨水の河川への急激な流入を抑制し出水による被害を軽減する効果が期待できる。

雨水貯留槽

雨水を河川や下水へ急激に流入させないため、集合住宅用地等の比較的規模の大きな施設の地下で雨水をためる抑制施設。一部

の施設においては、貯めた雨水をトイレ用水などに再利用している。

雨水貯留タンク

雨どいに直接接続し、建物の屋根に降った雨水を貯めるタンク。貯まった雨水は、庭木への水やり、打ち水、洗車などに利用でき、水道水の節約につながる。また、降雨の際、下水道施設の負担を軽減するほか、雨水の河川への急激な流入を抑制し出水による被害を軽減する効果が期待できる。

打ち水

アスファルトやコンクリート等の表面に水をまくことで、気化熱によって地面や周囲から熱を吸収し、温度を下げること。

エコチューニング

低炭素社会の実現に向けて、業務用等の建築物から排出される温室効果ガスを削減するため、建築物の快適性や生産性を確保しつつ、設備機器やシステムの適切な運用改善等を行うこと。

エコドライブ

不要なアイドリングや空ぶかし、急発進、急加速、急ブレーキなどの行為をやめるなど、車を運転する上で簡単に実施できる環境対策で、二酸化炭素（CO₂）やその他の排出ガスの削減に有効とされている。主な内容として、余分な荷物を載せない、アイドリングストップの励行、制限速度の遵守、急発進や急加速、急ブレーキを控える、適正なタイヤ空気圧の点検などがある。

SNS

ソーシャル・ネットワークキング・サービス。人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWEBサイト。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」といったつながりを通じて新たな人間

関係を構築する場を提供する、会員制のサービスのこと。

SDGs(エス・ディー・ジーズ)

SDGs (Sustainable Development Goals[持続可能な開発目標])とは、2015年9月国連で採択され、「誰一人取り残さない」という理念のもと、「持続可能な世界を実現する」ことを目指した、2030年を達成期限とする17のゴール、169のターゲット、および、その進展を評価するための指針を持つ包括的な目標です。(一社)日本SDGs協会HP)



エネファーム(家庭用燃料電池)

都市ガスやLPガス、灯油などから水素を抽出し、空気中に存在している酸素と反応させることにより電気を作り出すシステムのこと。発電の際の副産物である排熱を暖房や給湯システムの熱源として利用する。

温室効果ガス

大気を構成する気体であって、赤外線を吸収し再放出する気体。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六ふっ化硫黄(SF₆)、三ふっ化窒素(NF₃)の7物質が温室効果ガスとして排出削減対象となっている。

【か行】

かいぼり

池や沼の水をくみ出して泥をさらい、魚などの生物を獲り、天日に干すこと。

外来生物

国外や国内の他地域から人為的(意図的または非意図的)に導入されることにより、本来の分布域を越えて生息または生育

することとなる生物種(外来種)。外来生物のうち、導入先の生態系等に著しい影響を与えるものを特に「侵略的な外来種」と呼び、これらは自然状態では生じ得なかった影響を人為的にもたらすものとして問題となっている。(→特定外来生物)

合併処理浄化槽

生活排水のうち、し尿と雑排水を併せて処理することができる浄化槽のこと。(→単独処理浄化槽)

家庭用燃料電池(コージェネレーションシステム)

発電と同時に発生する排熱も利用して、冷暖房や給湯等の熱源に利用するエネルギー供給システムで、総合熱効率の向上を図るもの。

環境基準

「環境基本法」第16条の規定に基づき、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として国が定めるもの。

環境負荷

人の活動により環境に加えられる影響で、環境を保全するうえで支障をきたす恐れのあるものをいう。工場からの排水・排ガスのほか、家庭からの排水、ごみの排出、自動車の排気ガスなど、事業活動や日常生活あらゆる場面で環境への負荷が生じている。

緩和策

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を削減して地球温暖化の進行を食い止め、大気中の温室効果ガス濃度を安定させる対策のこと。

揮発性有機化合物(VOC)

Volatile Organic Compounds。インキ、ガソリンおよび溶剤(シンナー等)等に含まれるトルエン、キシレン等の揮発性を有する有機化合物の総称。SPM および光化学オキシダント*の生成の原因物質の一つ。

協定締結公園

公園管理協定の締結されている公園のこと

クールシェア

夏の省エネ対策の一つとして、暑い時に涼しい場所に集まることで、エアコンの稼働を減らす取組。家庭で一つの部屋に集まる、図書館・集会所などの公共施設の利用のほか、カフェ・レストランなどの民間施設の利用があげられる。

クリーン上尾運動

市内に散乱するごみ・空き缶を回収するとともに、清掃活動やリサイクル活動をおして市民の環境意識の高揚を図るため、関東統一美化キャンペーン実施日（5月30日＝ごみゼロの日）を中心に、地区（上尾・平方・原市・大石・上平・大谷・原市団地・尾山台団地・西上尾第一団地・西上尾第二団地）ごとに実施される美化清掃活動。

クリーンエネルギー

電気、熱などに変えても二酸化炭素、窒素酸化物などの有害物質を排出しない（または少ない）エネルギーのこと。一般的には自然エネルギーである太陽光発電システム、太陽熱温水器、水力発電、風力発電、地熱発電などが挙げられる。また化石燃料の中でも、有害物質の発生が少ない天然ガスも、石油と比較してクリーンエネルギーと呼ばれることがある。（→自然エネルギー）

グリーンカーテン

植物を建物の窓を覆うように這わせることによって、太陽光の直射を避け、日陰をつくること。植物の葉からの気化熱の作用も働き、室温上昇の抑制を図ることが期待できる。

グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、その必要性を十分に考慮し、購入が必要な場合には、できる限り環境への負荷が少ないものを優先的に購入すること。環境負荷の低い製品には「エコマーク」などの環境ラベルが付されていることが多い。

ゲリラ豪雨

局地的大雨。短い時間に集中的、局地的に発生する豪雨のこと。

減農薬農法

農業の持つ物質循環機能を活かし、土づくり等を通じて化学肥料や農薬の投入を低減し、環境負荷を軽減するよう配慮した持続的な農業生産方式のこと。

公園管理協定

地域に密着し、親しみのある公園環境になるように、地域住民が簡易な管理作業を行う際に報奨金を支払う制度。

光化学オキシダント

工場・事業場や自動車から排出される窒素酸化物（NOX）や揮発性有機化合物（VOC）などが太陽光線を受けて光化学反応を起こすことにより生成されるオゾン（O3）などの総称で、いわゆる光化学スモッグ*の原因となっている物質。強い酸化力を持ち、高濃度では目や咽喉への刺激や呼吸器に影響を及ぼすおそれがあり、農作物などにも影響を与える。

光化学スモッグ

光化学オキシダントの濃度が高くなり、白くモヤがかかったようになった状態が光化学スモッグと呼ばれる。光化学スモッグが発生すると、目や咽喉などの粘膜に健康被害を及ぼすほか、植物への悪影響をもたらす。

公共用水域

河川や湖沼、港湾など公共用に供される水域とこれらに接続する小規模の溝状の水路（公共溝渠）、灌がい用水路などの公共用に供される水路のこと。公共下水道や流域下水道で終末処理場を有しているもの、またこの流域下水道に接続している公共下水道は除かれる。

耕作放棄地

農作物が1年以上作付けされず、農家が数年の内に作付けする予定がないと回答した田畑・果樹園。

公有地化

相続等の発生により売却や開発される恐れがきわめて高いなど、保全することが著しく困難な場合に、行政が土地の買入れ、借受けを行い当該地の現況を保全すること。

【さ行】

再資源化

廃棄物等を原材料として再利用すること。

再生可能エネルギー

太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなど、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーの総称。化石燃料と異なり、エネルギーの利用時に二酸化炭素をほとんど排出しない。

資源循環

廃棄物を再使用、再生利用、熱回収などすることにより、資源として利用すること。

次世代自動車

ガソリンなど化石燃料の使用をゼロまたは大幅に減らして環境負荷を和らげる自動車。ハイブリッド車（HV）やプラグインハイブリッド車（PHV）、電気自動車（EV）、水素と酸素の化学反応で発電して走る燃料電池自動車、低公害ディーゼル車がある。

自然学習館

上尾丸山公園内に設置された、上尾の自然や文化を学習、観察、体験ができる施設。

自転車レーン

道路法令（道路法と道路構造令）に規定された自転車の通行に供される自動車から分離された各種の道路または道路の部分を目指す。一般的な用法としては、このほかに、道路交通法に基づく交通規制による「自転車専用通行帯（自転車レーン）」や自転車以外の通行禁止規制が実施された道路、自転車が通行することのできる「歩行

者用道路」、道路法上の道路ではない道路（施設扱いのサイクリング道路や河川管理道路など）を含む場合がある。

市民農園

サラリーマン家庭や都市の住民の方々がレクリエーションとしての自家用野菜・花の栽培、高齢者の生きがいづくり、生徒・児童の体験学習などの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園のこと。

住工混在

住宅と工場が混在する地区あるいは地域のこと。近年は、工場跡地の有効活用として中高層マンションや住宅が建設され、新たに転入してきた住民と、もとより操業していた工場との間で、騒音、振動、臭気、埃、積降作業に伴う交通渋滞などの問題が生じやすくなっている。

樹木管理公園

剪定等の樹木管理を行った公園のこと。

食品ロス

まだ食べられるのに廃棄される食品のこと。日本では、平成28年度において年間2,759万トンの食品廃棄物等が出されており、このうち「食品ロス」は643万トンと推計される。これは、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食糧援助量（平成29年で年間約380万トン）の1.7倍に相当する。

省エネ診断

地球温暖化や省エネ家電・設備などに関する知識を持った専門家が、家庭や事業所のエネルギー使用状況を診断し、実行性の高いアドバイスをを行う制度のこと。

省エネ対策推進奨励金

市では、自主的に省エネ活動に取り組む方々に予算の範囲内で省エネ対策推進奨励金を交付。

省エネルギー行動

省エネルギーとは、同じ社会的・経済的効果をより少ないエネルギーで得られるようにすることであり、家庭や事業所におけ

る不要な機器の停止、温度・照度などの設定の見直しや、運用方法の改善などを行うことを省エネルギー行動という。

除染

放射性物質を「取り除く」「遮る」「遠ざける」などの方法を組み合わせて、環境中にある放射性物質による被ばく線量を低減すること。

森林環境譲与税基金

木材利用、その他の森林の整備の促進に関する施策のための基金を設置するもの。

生産緑地

「生産緑地法」に基づき、農林業と調和した良好な都市の形成を図ることを目的として、緑地の機能及び多目的保留地機能を有する500㎡以上の市街化区域内農地を保全するため、市が都市計画に定める緑地のこと。

生態系サービス

人々が生態系から得ることのできる便益のことで、食料、水、木材、繊維、燃料などの「供給サービス」、気候の安定や水質の浄化などの「調整サービス」、レクリエーションや精神的な恩恵を与える「文化的サービス」、栄養塩の循環や土壌形成、光合成などの「基盤サービス」などがある。

生物化学的酸素要求量(BOD)

Biochemical Oxygen Demand (バイオケミカル・オキシゲン・デマンド)の略称。川などから採水した水を密閉したガラス瓶に入れ、20℃で5日間暗所で培養したときに、水中の有機物が好気性微生物により分解される過程で消費される水中の酸素量(溶存酸素量)のことで、河川における有機物による水質汚濁の指標となっている。採水当日の酸素量と5日後の酸素量の差が、微生物に消費された酸素量となる。

生物多様性

もとは一つの細胞から出発したといわれる生物が進化し、今日では様々な姿・形、生活様式をみせている。このような生物の間にみられる変異性を総合的に指す概念であり、現在の生物がみせる空間的な広がりや変化のみならず、生命の進化・絶滅とい

う時間軸上のダイナミックな変化を包含する幅広い概念。生物多様性条約など一般には、

- 様々な生物の相互作用から構成される様々な生態系の存在＝生態系の多様性
- 様々な生物種が存在する＝種の多様性
- 種は同じでも、持っている遺伝子が異なる＝遺伝的多様性

という3つの階層で多様性をとらえ、それぞれ保全が必要とされている。

【た行】

ダイオキシン類

「ダイオキシン類対策特別措置法」では、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン(PCDD)とポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)に加え、同様の毒性を示すコプラナーポリ塩化ビフェニル(コプラナーPCB)と定義している。生殖、脳、免疫系などに対して生じ得る影響が懸念されており、研究が進められているが、日本において日常生活の中で摂取する量では、急性毒性や発がんのリスクが生じるレベルではないと考えられている。なお、これらの物質は炭素・水素・塩素を含むものが燃焼する工程などで意図せざるものとして生成される。

たい肥化

人の手によって、有機物(主に動物の排泄物、生ごみ、汚泥)を分解する微生物などのたい肥化生物にとって有意な環境を整え、たい肥を作ること。コンポスト化とも呼ばれる。

太陽光発電システム

シリコン、ヒ素ガリウム、硫化カドミウム等の半導体に光を照射することにより電力が生じる性質を利用して、太陽光によって発電するシステム。家庭においては、基本的に家庭で利用し余った電気は電力会社が買い取る「余剰電力の買取制度」が適用される一方、事業者が設置する太陽光発電所などは、自分で消費した電力とは無関係に、太陽光発電したすべての電力を売電できる「全量買取制」が適用されている。

太陽熱温水器

太陽熱を集熱し、給湯や冷暖房に利用する「太陽熱利用機器」。主に集熱器と貯湯槽から構成され、集熱器と蓄熱槽が一体化された機器が自然循環型で、一般に太陽熱温水器と呼ばれ、集熱器と蓄熱槽がそれぞれ分離しているのが強制循環型で、ソーラーシステムや太陽熱高度利システムとも言われる。

単独処理浄化槽

生活排水のうち、し尿のみを処理する浄化槽のこと。（→合併処理浄化槽）

地球温暖化

地球全体の平均気温が上昇する現象。生態系に悪影響を及ぼすおそれがある。主な原因は、人口的に排出される二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスであり、産業革命以降、化石燃料を大量に使用することで加速化したとされる。（→温室効果ガス）

地区計画

「都市計画法」第12条の4第1項第1号に定められている、住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画。

地産地消

地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内において消費すること。また、農産物だけでなく、地域で必要とするエネルギーを太陽光や太陽熱などの再生可能エネルギーの活用などによって地域で生み出すことも同様に言う。

地中熱

昼夜間または季節間で温度変化が小さい地中の熱的特性を活用したエネルギーのこと。

適応策

気候の変動やそれに伴う気温・海水面の上昇などに対して人や社会、経済のシステムを調節することで影響を軽減しようという対策のこと。

出前講座

申込みに応じて、市職員等が学習者の希望する時間に学習者の確保した学習場所へ出向き、所掌事務に関する内容等の講義を行うもの。

透水性舗装

道路や歩道を間隙の多い素材で舗装して、舗装面上に降った雨水を地中に浸透させる舗装方法のこと。地下水の涵養や集中豪雨等による都市型洪水を防止する効果があるため、主に、都市部の歩道に利用されることが多い。また、通常のアスファルト舗装に比べて太陽熱の蓄積をより緩和できるため、ヒートアイランド現象の抑制の効果もある。舗装の素材として、高炉スラッグ、使用済みガラス等のリサイクル材料を利用する工法も開発されている。

特定外来生物

外来生物（移入種）のうち、特に生態系等への被害が認められるものとして、「外来生物法」（平成16年）によって規定された生物のこと。生きているものに限られ、卵・種子・器官などを含む。同法により、これらの生物の飼育、栽培、保管、運搬、輸入、野に放つなどの行為は禁止されている。（→外来生物）

特別緑地

「上尾市自然環境保全と緑化推進に関する条例」に基づき指定した樹林の中で、特に良好なもの。

特別緑地保全地区

都市の無秩序な拡大防止や緑地等の保全を図るため、都市緑地法に基づき市が指定するもの

【な行】

農地の多面的機能

安全な「食」を提供する農地には様々な生き物が生息し、豊かな農村風景を形成している。豪雨の際は雨水を貯めることで洪水や土砂崩れを防止し、農業に由来する伝統行事の開催の場にもなるなど、農地は人々の生活には欠かせない多様な機能を持っている。

農地パトロール

「農地法」第30条に基づき、実施される農地の利用状況調査のこと。「現に耕作されておらず、かつ、引き続き耕作されないと見込まれる農地」、「利用の程度が周辺の地域の農地に比べ著しく劣っている農地」を調査する。

野焼き

一般的には、毎年春の彼岸前後に、牛馬の放牧や採草地として利用している野草地に火を入れて焼く作業のこと。廃棄物の分野では、廃棄物を野外で焼却することを指しており、この行為は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で農林漁業を営むためなど一部例外を除き禁止されている

【は行】

ばい煙

燃料やその他の物の燃焼に伴い発生する硫酸化合物、ばいじんおよび有害物質の総称。

ヒートアイランド現象

都市域において、人工物の増加、地表面のコンクリートやアスファルトによる被覆の増加、それに伴う自然的な土地の被覆の減少、さらに冷暖房などの人工排熱の増加により、地表面の熱収支バランスが変化し、都心域の気温が郊外に比べて高くなる現象をいう。都市およびその周辺の地上気温分布において、等温線が都心部を中心として島状に市街地を取り巻いている状態により把握することができるため、ヒートアイランド（熱の島）といわれる。

PDCA サイクル

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

PRTR 制度

人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質が、事業所から環境（大気、水、土壌）へ排出される量および廃棄物に含ま

れて事業所外へ移動する量を、事業者が自ら把握し国に届け出をし、国は届出データや推計に基づき、排出量・移動量を集計・公表する制度。

FIT 制度

「固定価格買取制度」とも言われ、再生可能エネルギーで発電した電気を一定期間は固定価格で買い取らなければならないという制度。

不法投棄

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反して、同法に定めた処分場でなく、山林、河川、公園、廃墟などの人目につかないようなところに廃棄物を投棄すること。違反者には廃棄物の撤去とともに懲役・罰金などの罰則がある。

浮遊粒子状物質

粒子状の物質（浮遊粉じん・エアロゾルなど）のうち、大気中に浮遊している粒径が $10\mu\text{m}$ （マイクロメートル： $\mu\text{m}=100$ 万分の 1m ）以下のもの。

ふるさと緑の景観地

「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」に基づき、樹林地が単独で、または樹林地及びこれに隣接する土地が一体となって相当広範囲にわたり、ふるさとを象徴する緑（埼玉らしさを感じさせる樹木を中心とした優れた風景をいう）を形成している地域を埼玉県が指定するもの。

ふれあいの森

自然環境の保全を図るため、市民と行政が緑化を推進するにあたり、保存樹林の中で特に良好なものを特別緑地として指定し、「ふれあいの森」として市民に開放している。

HEMS

「Home Energy Management System」の略。カラーモニターが付いた、家庭用の電力管理システム。

「HEMS」のキーワードは、「見える化」と「一元管理」の2つ。「見える化」のポイントは、モニターに詳しい電力使用量がリアルタイムで表示されること。いつ、どの部屋の、どの機器で多くの電力を使っ

ているかが一目瞭然なので、節電対策が立てやすく、結果も目に見えて実感できるので、家族の省エネ意識の向上にもつながる。「一元管理」のポイントは、例えばエアコンのスイッチや、帰宅時間に合わせた湯張りを外出先からスマホ操作で行うことができる。また、電気代が安い時間帯、高い時間帯を見極めて電子機器を自動制御すれば、電気の使用量を最適化することが可能。無駄な労力をかけることなく効率的に節電できる。

放射性物質

放射線を出す能力を持った物質のこと。

保存樹林・保存樹木

自然環境の保全を図るため、市民と行政が緑化を推進するにあたり、樹林は500㎡以上、樹木は高さ10m以上および幹周1.5m以上を有するものを市が指定する。

【ま行】

マイタイムライン

台風の接近によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、とりまとめるもの。

マイバッグ

買った品物を入れるために消費者が持参する袋。買物袋。

街づくり協議会

「上尾市街づくり推進条例」第8条の規定により、地区住民によって設立された団体のこと。

みどりの基金

上尾の緑を守り、創り育てていくために基金を設置するもの。

緑のパートナーシップ制度

公園管理協定に基づき、公園の軽易な管理作業を行う地域の団体等に対し報償金を交付して、良好な都市環境と健全な街づくりを目指す制度のこと。（→公園管理協定）

【や行】

有機農法

化学的に合成された肥料および農薬を使用しないこと、並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業のこと。

遊休農地

耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地のこと。

要請限度

「騒音規制法」および「振動規制法」においては、市町村長は指定地域内における自動車騒音あるいは道路交通振動を低減するために、測定に基づき、道路管理者などに意見を述べ、都道府県公安委員会に対して対策を講じるよう要請することができるとしており、この判断の基準となる値のこと。

【ら行】

リサイクル

廃棄物等を原材料として再利用すること。効率的な再生利用のためには、同じ材質のものを大量に集める必要があり、特に自動車や家電製品といった多数の部品からなる複雑な製品では、材質の均一化や材質表示などの工夫が求められる。なお、再生利用のうち、廃棄物等を製品の材料としてそのまま利用することをマテリアルリサイクル（例：びんを砕いてカレットにした上で再度びんを製造する等）、化学的に処理して利用することをケミカルリサイクル（例：ペットボトルを化学分解して再度ペットボトルにする等）という。

利用権設定

農地を貸したいという農家と、農業経営規模の拡大を図りたいという認定農業者等との間で、「農業経営基盤強化促進法」に

定められる、農業上の利用を目的とする賃借権もしくは使用貸借による権利を設定すること。

緑地保全地区

「都市緑地法」に基づき、樹林地、草地等の良好な自然環境を有している土地で、無秩序な市街化の防止や公害・災害の防止、寺社・遺跡等と一体となった郷土のシンボリック機能等を持つものを対象として定める。規制により損失を受けた場合の保証や所有者の申し出により土地の買入れ、税制上の優遇等が定められている。地区内で建築行為、土地の区画形質の変更等を行う場合は許可が必要となる。

緑地率

公共施設等として管理されている緑地（公園等）、土地利用規制等で確保されている緑地（生産緑地・近郊緑地保全地域等）、社会通念上安定していると考えられる緑地（寺社、公開性のある大学等）を緑地と定義し、市域に占める緑地面積の割合をいう。

路上喫煙

歩行中、立ち止まった状態、携帯灰皿の使用、自転車、自動二輪車などに乗車中も含めた、道路等での喫煙。歩きたばこは、周囲の人にとって危険であり、迷惑となる。また、吸い殻のポイ捨ては、吸い殻の散乱がまちの美観を損なうことにつながる。



AGECO style

あげおでエコな暮らし方

AGEO × ECO = AGECO

AGECOとは…

あげおで行う環境に優しい**エコ**な取り組みを総称したもの。

私たちが身近にできることを取り組みながら、
あげおでエコな暮らし方を楽しむことを掲げたスローガンです。

2023(令和5年度)上尾市環境年次報告書

令和7年3月発行

上尾市環境経済部環境政策課

〒362-8501 上尾市本町三丁目1番1号

TEL:048-775-6925

FAX:048-775-9872

e-mail:s251000@city.ageo.lg.jp